

令和5年

予算審査特別委員会会議録

開会 令和5年3月13日

閉会 令和5年3月17日

忠岡町議会

令和5年 予算審査特別委員会会議録（第1日）

令和5年3月13日午前10時00分、予算審査特別委員会を忠岡町委員会室に招集した。

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	河瀬 成利	副委員長	勝元由佳子
委員	北村 孝	委員	二家本英生
委員	三宅 良矢	委員	前川 和也
議長	和田 善臣（オブザーバー）		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	杉原 健士	副町長	井上 智宏
教育長	富本 正昭	町長公室長	立花 武彦
町長公室次長兼企画人権課長		町長公室次長兼総務課長	南 智樹
	明松 隆雄	住民部長	谷野 栄二
住民部次長兼生活環境課長		健康福祉部長	泉元 喜則
	新城 正俊	産業まちづくり部長	村田 健次
教育部長	二重 幸生	教育部理事兼学校教育課長	
消防長	森下 孝之		石本 秀樹
消防次長兼消防予防課長	岸田 健二		

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	柏原 憲一
主 査	酒井 宇紀
主 査	岩間早百合

(会議の顛末)

委員長 (河瀬成利議員)

皆さん、おはようございます。委員皆様方には、ご多忙のところご参集くださいましてありがとうございます。

私、過日、委員皆様のご推挙を頂き、当委員会の委員長を務めさせていただくことになりました河瀬です。そして、副委員長に勝元委員が選出されております。共々よろしく願います。

本日は、去る2月28日開会の第1回定例会におきまして当委員会に付託されました令和5年度一般会計、各特別会計予算、並びに令和5年度下水道事業会計予算について、その審査をお願いします。審査がスムーズに、また実り多いものでありますことをお願い申し上げます。ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

(「午前10時00分」開会)

委員長 (河瀬成利議員)

開会に先立ちまして、杉原町長よりご挨拶お願い申し上げます。杉原町長。

町長 (杉原健士町長)

皆さん、おはようございます。委員長さん初め委員の皆さん、予算委員会に早朝よりご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

今回、予算、皆さんお気づきだと思いますけども、最大規模の予算案になっております。我々住民の負託を受けながら、住民の生命、財産、また安心・安全のまちづくりのため、何一つ無駄のないように施策を推進してまいりたいと、かように思うわけでございますけれども、ひとつしっかりとしたご審議をお願いしたいと思います。

そしてまた、今回は、秋には東の認定こども園のほうも完全完成ということで、いろいろ住民の皆さんにサービスができるように、最大のことを考えていきたいと思っております。今回は、また町民運動場の改修も入っておりますので、何が何でも忠岡町に定住促進できるというような形で、住民のために皆さんと共に頑張りたいと思っておりますので、先ほども委員長からありましたように、実りある予算委員会にしてほしいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

以上です。

委員長 (河瀬成利議員)

どうもありがとうございました。

委員長 (河瀬成利議員)

本日の出席委員は全員ですので、委員会は成立いたしております。

お諮りいたします。

会議録署名委員は、先例により委員長の指名としてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(河瀬成利議員)

異議ないものと認め、私から指名させていただきます。

8番・三宅良矢委員を指名させていただきます。

それでは、一般会計から審査を行います。理事者におかれましては、各委員の質疑に対しまして、その趣旨をよく把握した上で、明確かつ簡潔に答弁を行っていただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、円滑な議事の進行及び会議録作成の関係上、皆様には発言に際し、まず委員長に許可を求めてから発言をされますよう、併せてお願い申し上げます。また、発言時にはマイクのスイッチをお忘れにならないようよろしくお願い申し上げます。

委員長(河瀬成利議員)

それでは、まず議案第12号 令和5年度忠岡町一般会計予算についてですが、19ページから42ページまでの歳入を先に審査いたします。

質疑につきましては、予算書と一緒にご配布されております資料の「令和5年度当初予算の概要」及び「令和5年度当初予算計数資料」及び「今後の財政収支見通し」について説明された後にお受けいたします。

それでは、財政課長より説明願います。

財政課(岩佐式人課長)

委員長。

委員長(河瀬成利議員)

岩佐課長。

財政課(岩佐式人課長)

それでは、令和5年度一般会計当初予算についてご説明させていただきます。

まず、こちらの令和5年度当初予算の概要の資料の1ページをご覧ください。まず、令和5年度当初予算における重点ポイントとしましては、誰もが幸せを実感できる忠岡をつくるために、常に住民目線に立ち、スピード、決断、実行を施策展開の基本理念に掲げ、子育て支援の充実、公共施設等の老朽化対策、引き続く経常経費の抑制などに重点を置いて編成いたしました。

次に、2ページをご覧ください。当初予算額の前年度比較及び過去の推移でございます。一般会計予算総額は、前年度に比べ7億8,998万2,000円、10.5%増加し、83億2,725万9,000円となりました。この増加の主な要因につきましては、庁舎等ESCO事業及び町民運動場改修工事などの普通建設事業によるものでございます。各特別会計等については記載のとおりでございます。

3 ページは、当初予算額に係る社会保障経費の推移を記載しており、障がい福祉や介護などの給付費の増、子ども医療費助成対象の拡充に伴う医療費の増や幼児教育無償化などが主な要因として、徐々に増となっております。

5 ページ以降は、第6次忠岡町総合計画基本目標ごとに主要施策を記載しております。まず、①子育てがしやすいまちでございます。学校教育が充実したまちづくりとしまして、まず令和4年度に整備した統合型校務支援システムの本格運用を開始してまいります。

2点目は、医療的ケア、看護職員配置事業で、病気などにより医療的ケアが必要な児童・生徒が安心して学校で学ぶことができるように看護師を配置いたします。

3点目は、学校給食栄養管理システム導入事業でございます。全学校間での情報を一元化し、栄養管理や食数管理などのデータ共有をスピーディーに行い、給食管理業務の効率化を図ってまいります。

4点目は、英語検定受験料補助事業でございます。町内在住の中学生、高校生、大学生等を対象とした英語検定受験料の補助を引き続き実施してまいります。

6 ページをご覧ください。次に、切れ目のない子育て支援が充実したまちづくりとしまして、妊娠期から子育て期にわたり本町が実施する子育て支援事業を時系列に整理し、一覧として記載しております。この一覧の中で色がついている枠の事業については、令和5年度からの新規及び拡充事業でございます。

では、7 ページをご覧ください。まず、1点目は不育症の治療費支援事業でございます。妊娠後に死産、流産等を繰り返す不育症の治療のうち、医療保険適用外の費用を年度に1回5万円助成いたします。

2点目は、新生児聴覚スクリーニング検査費支援事業でございます。早期発見することで聴覚障がいによる音声言語発達等への影響を最小限に抑えることができることから、検査の受検を促進するため、新生児聴覚検査のうち初回分の検査費用を助成してまいります。

3点目は、産婦健康診査費支援事業でございます。産後鬱予防や新生児への虐待予防等を図るため、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査費用を助成してまいります。

4点目は、産後ケア事業でございます。産後の母親を心身ともにケアするため、従来からの訪問型に加え、医療機関での日帰り型、宿泊型を追加し、産婦さんの町民のニーズに沿った事業展開をしてまいります。

5点目は、屈折検査事業でございます。子どもの弱視を早期に発見するため、3歳6・7か月児健診において眼の屈折検査を実施いたします。

8 ページをご覧ください。6点目は国の新規事業でございます。出産・子育て応援事業でございます。本町においても国から示されています下記の実施イメージを参考に、住民さんのニーズに応じたきめ細かな伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施してまいります。

ます。

9ページをご覧ください。7点目は、就学前施設給食費無償化事業の継続実施でございます。本町独自で国の幼児教育・保育の無償化対象外でございます給食費を無料とし、年間約8万5,000円の保護者負担を軽減しております。

8点目は、東忠岡こども園整備事業でございます。認定こども園につきましては、来月4月に開園いたします。3か年事業の最終年度である今年度につきましては、秋頃に開設予定の子育て支援センターを整備します。

10ページをご覧ください。健康に暮らせるまちでございます。誰もが暮らしやすいまちづくりとして、高齢者ができる限り健やかに過ごすことができるよう、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施してまいります。

11ページをご覧ください。③生涯活躍できるまちでございます。生涯にわたって学べるまちづくりとしまして、町民運動場において単なる改修だけではなく、防災力、減災力の向上も視野に入れたりリニューアル工事を実施します。

12ページをご覧ください。④安心して暮らせるまちでございます。災害に強いまちづくりとして、町内の耐震性が不足している木造住宅の除却を進めるため、木造住宅除却工事補助事業を実施し、減災力向上を図ります。

13ページをご覧ください。安全に暮らせるまちづくりとしまして、まず消防ポンプ自動車更新事業でございます。前回の更新後16年が経過している緊急消防援助隊登録車両でございます災害対応特殊消防ポンプ自動車について、高度消防資機材を搭載した高機能消防ポンプ自動車へ更新することにより、消防力の向上を図ってまいります。

2点目は、水防用資機材購入事業でございます。水害時の浸水対策時間、労力の大幅な軽減を図るため、水のう型簡易膨張システムを導入します。

14ページをご覧ください。⑤便利で生活しやすいまちでございます。環境へ配慮したまちづくりとして、シビックセンター等ESCO事業を実施します。老朽化が著しい改修対象施設の設備機器につきましては、高効率の設備機器に更新することで温室効果ガスの削減など省エネルギー化を実現するとともに、光熱水費の削減を図ります。

15ページをご覧ください。⑥誰もが働きたくなるまちでございます。地域振興を目指したまちづくりとして、町内産業のさらなる活性化を図るため、現行の補助事業において従来より幅広く制度を活用してもらえよう補助対象を拡充した中小企業イメージアップ推進補助事業を実施いたします。

16ページをご覧ください。⑦持続可能な行政運営ができていくまちでございます。限られた行政資源を有効活用できているまちづくりとして、議会議場システム等更新事業を実施します。庁舎建設時から20年以上経過している議会本会議場及び委員会室の音響設備等を更新すると同時に、映像配信設備を導入。また、議員等の発言をリアルタイムで音声認識し、字幕に反映するシステムを導入し、傍聴人にとって分かりやすく開かれた議会

を目指してまいります。

3点目は、東忠岡こども園の開園に伴い、令和4年度に整備しましたこども園総合保育管理システムの本格運用を開始いたします。

4点目は、公共施設等総合管理計画改定事業でございます。平成28年度に策定しました公共施設等総合管理計画について、公共施設に係る基本情報を更新するとともに、国の指針等の追加を踏まえた改定を実施いたします。

当初予算の概要説明については、以上でございます。

追加で配布した別添資料につきましては、今説明させていただきました各施策の財源内訳一覧となっておりますので、後ほどご高覧ください。

続きまして、令和5年度当初予算提出資料の1ページをご覧ください。A4縦の提出資料でございます。

まず、1ページでございます。会計別の予算額につきましては、記載のとおりとなっております。次に、一般会計当初予算の歳入でございますが、主要な項目を挙げますと、町税は法人町民税法人税割やたばこ税などの増を見込み、前年度比3.1%増の23億7,711万7,000円を見込んでおります。地方消費税交付金は、令和4年度の決算見込みを考慮し、前年度比9.9%増の4億1,200万円を見込んでおります。地方交付税は普通交付税において臨時財政対策債が大幅に減となることなどにより、前年度比3.9%増の20億400万円を見込んでおります。国庫支出金は、認定こども園整備事業のピークが令和4年度であったことなどの影響により、前年度比25.3%減の8億2,944万円を見込んでおります。寄附金につきましては、毎年の実績を考慮し、前年度比15%増の2億3,000万4,000円を見込んでおります。繰入金は、町民グラウンド改修事業や認定こども園整備事業に充当する愛の福祉基金が増となることや、ESCO事業に充当する公共施設整備基金が増となること、また電気・ガス代の高騰や扶助費の増などにより財政調整基金が増となったため、前年度比116.6%増の3億9,745万9,000円を見込んでおります。町債は、ESCO事業や町民グラウンド改修事業などの増により前年度比105.8%増の10億7,230万円を見込んでおります。

2ページをご覧ください。次に、歳出の性質別において、人件費は認定こども園開園に伴う会計年度任用職員関連経費が増となるものの、定年延長による退職手当の後年度への移行、及び人件費の予算計上費目見直しに伴う繰出金への振替の影響により、前年度比1.8%減の15億8,773万2,000円を見込んでおります。扶助費は、介護給付訓練等給付費や児童発達支援事業費の増などにより、前年度比7.7%増の13億6,445万4,000円を見込んでおります。公債費は、令和2年度発行のクリーンセンター整備事業債の元金発生などにより、前年度比2.7%増の7億7,699万7,000円を見込んでおります。物件費は、電気・ガス代の高騰や小・中学校の給食調理業務委託の増などにより、前年度比9.2%増の13億6,464万8,000円を見込んでおりま

す。補助費等は、下水道事業会計への負担金の増などにより、前年度比5.6%増の7億669万4,000円を見込んでおります。繰出金は、一般会計から各特別会計への人件費振替などにより、前年度比7.2%増の8億4,129万4,000円を見込んでおります。普通建設事業費は、認定こども園整備事業が減となったものの、ESCO事業や町民グラウンド改修事業などの増により、前年度比52.7%増の13億8,516万6,000円を見込んでおります。歳出の目的別については、記載のとおりでございます。

3ページをご覧ください。基金残高及び地方債残高の状況でございますが、令和5年1月末までの時点の見込みをそれぞれ算出しておりますので、ご高覧ください。

4ページ、5ページにつきましては、地方消費税交付金及び都市計画税の使途に関する資料となっております。これも後ほどご高覧ください。

続きまして、別冊の今後の財政収支見通しについてご説明させていただきます。A4横の資料でございます。まず、前提としまして、本収支見通しにつきましては、最新の決算及び現年度から5年間の試算としております。試算に当たっては、歳入歳出の状況など現時点で見込むことができる条件を前提に推計しておりますが、不確定要素も多く含んでいることから、将来に向かって相当の幅を持って見る必要がございます。

また、今回、見た目も含めて中身につきましては若干の変更をいたしております。大きな変更といたしましては、予算編成当該年度以降の年度についても予算ベースの数字に見直してございます。

では、1ページをご覧ください。まず、収支見通しの推計条件でございます。推計期間は令和4年度から令和8年度までとしており、推計条件については大きな変更点はございません。ただ、歳出の人件費におきまして、定年延長制度を反映いたしております。こちらは主に退職手当の発生年度が予定していた年度から後年度へと移行となっております。そのほかでは、全体的に文言の見直しをしております。ただ、今回留意事項としましては、クリーンセンター関連予算の見込みがございます。令和6年度以降、中継施設の運営など現時点で精緻な数字は未確定であるため、歳入歳出においては現状の数値を据え置いております。こちらは委託金額など詳細が決まり次第、順次反映してまいります。

次に、2ページをご覧ください。財政収支の見通しでございますが、令和3年度は決算数値となっており、実質収支が5.5億円となっております。令和4年度以降は予算ベースで推計しております。令和4年度の見込みについては、この3月補正の見込みも含めた最終現計予算としており、現時点では1億円の収支不足となっております。令和5年度については、町税や税関連交付金、地方交付税などが増となる見込みとしているものの、歳出において介護給付訓練等給付費などの扶助費や電気・ガス代の高騰による物件費の増などにより、財源不足が1.8億円となっております。令和6年度以降については、令和5年度の当初予算を発射台として、各推計条件に基づき見込んでいることから、各年度において収支不足が発生しており、この不足額につきましては、財政調整基金を繰り入れて

収支調整する見込みとなっております。令和7年度以降、現時点で大規模な公共事業も見込んでいないことから、収支については緩やかに改善していくと現時点では見込んでおります。

次に、3ページは見通しのポイントを記載してございます。様式の変更については記載のとおりとなっております。今回の推計結果のポイントとして、令和5年度の当初予算ベースに数字を置き換えたことで、令和6年度以降についても収支不足となっております。前年度の収支見通しと比べまして全体収支に影響する改善要因として、町税、各種税交付金、地方交付税などの増、悪化要因としては公共施設の光熱費、障がい福祉など扶助費、E S C O事業など町債発行に伴う公債費、高齢者の増加に伴う介護保険や後期高齢者医療会計への繰出金などが挙げられます。

4ページは、地方債残高及び財政調整基金の見込みを記載してございます。地方債現在高推移のポイントとしましては、令和5年度はE S C O事業や町民グラウンド改修事業など公債費の償還予定額を超える多額の町債を発行する予定となっていることから、一時的に残高が増加しておりますが、令和6年度以降の大規模公共事業が未確定なため、公債費との差額分が毎年減少していく見込みとなっております。ただし、大規模な公共事業が生じた場合、残高がおのずと増えていくことに留意が必要となります。

次に、財政調整基金残高推移のポイントとしましては、令和3年度決算における歳計剰余金を令和4年度に積み立てたため、大幅に残高が増加しております。令和5年度以降は、収支不足の発生により基金を取り崩して収支を調整することから、若干の減となる見込みとなっております。また、ふるさと忠岡応援寄附金の積立分については、毎年度6,000万程度を積んでいくということで想定いたしております。

最後に、地方債残高及び財政調整基金残高と密接な関係でございます健全化4指標のうち、実質公債費比率と将来負担比率の見込みを参考に記載しております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

説明は、以上のとおりです。

質疑をお受けいたします。

なお、質疑については、19ページから42ページまでの歳入と、説明のあった財政全体についてでも結構です。よろしくお願いいたします。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

おはようございます。今年もよろしくお願いいたします。

まず最初に、当初予算計数資料のほうからお伺いさせていただきたいと思います。こちらのほうの3ページなんですけども、一般会計の基金残高の状況ということで、こちらのほうに一覧表を載せていただいております。先ほど財政課のほうから、令和4年度に積み立てられた理由として、令和3年度の決算が大幅な黒字であったことから、令和4年度で

は積立金がこれだけ残ってるということで、令和4年度に関しましては約5億近く、財政調整基金を積み立てられている状態になってます。で、令和3年度で5.5億円積み上げられた要因としては、どういうことが考えられますでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

大きくはですね、決算のときにもお話しさせていただいておりますけれども、普通交付税の再算定があったこと、及びふるさと納税の基金への積み立ての方法というのが、従来はふるさと納税の返礼品に係る経費も全て控除しない形で積んでおったところを、令和3年度から経費を除いた額を積むというスタイルに変更しましたので、その分、返礼品にかかっていた経費を財調から取り崩すというか、一般財源を使う必要がなくなったということが主な要因として挙げられます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

主な要因はそういうことだと思いますが、実際、令和3年度の決算のほうで、不用額、もともと令和3年度で予算設定していた中で、不用額として多分上がった分が幾らかあると思います。その分に関してはどれぐらいの見込みであったか、ちょっと教えていただきたいんですけども。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

不用額の見込みというところについては、特段見込んではいないですけども、結果として不用額として出てくるというところはありますけれども、従来、最初から不用額としてどれぐらいの見込みかというところは、ちょっとなかなかお答えできないかなというところがございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら、令和3年度で決算を打った段階で、その決算書を見たら、それぞれ恐らく不用額というのが出てるとは思うんですけども、その不用額についての、それが大体毎年不

用額が2億ぐらい出るという話は以前から聞いてるんですけども、令和3年度におきましては、その決算のときの資料では不用額ってどれぐらいの不用額だったんでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません、ちょっと今手元に決算書がございませんので、数字のほうは今ここで即答はできかねますけれども、決算書で出ている数字というのがそのものの不用額でございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、不用額も含めて、当然地方交付税の再算定、ふるさと納税の会計の方法が変わったと、そういったことで5億、令和3年度で積み上げたということですね。

令和3年度では、新型コロナの臨時交付金も幾らか入ってきてると思うんですけども、それによって例えば本来であれば、忠岡町の一般会計ですべき予算のほうを、その新型コロナの交付金を使ってした分というのも幾つか多分あったと思うんですけども、それをしたんで一般会計が少しプラスになって、ちょっと基金が浮いてきたという可能性はありますでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

コロナの予算ですかね。基本的には、コロナの予算についてはいろいろな需要が出ているコロナの部分として使わせていただいているという認識でございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これは昨年ですかね、昨年かおととしかですか、労務管理システムを新型コロナの費用を使って導入したということがありました。そのときに副町長のほうが、もしコロナの、今回これを使わせてもらいますけども、コロナで苦しんでる方がもしおられましたら、それを一般財源で使うということで、多分当時はそういう答弁があったと思います。実際、今回このコロナだけじゃなくて物価高騰もあった中で、新型コロナで忠岡町が使ったお金

というのは40万円ちょっとというのはお伺いしています。やはり今の住民の暮らしというのは、新型コロナの影響だけじゃなくて、物価高騰で値段が、物が上がっているの、結構生活がしんどい方もいらっしゃると思いますので、そういったときに一旦忠岡町の本来であれば一般会計ですべき事業を新型コロナのメニューにあったから使ったと思うんですけども、そこをコロナの予算を使った分をそういった形で住民のほうに還元していく、そういったことも多分必要じゃなかったかなと思うんですけども、その点については財政課ですか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

まず、前提としましては、コロナの臨時交付金の活用については、今、労務管理システムを含めてですね、基本的には交付金の要綱の範囲内で使っているもの、活用しているものについて全て充当しております。

それとですね、住民さんの暮らしを助けるというところでございますけれども、その部分について、コロナの交付金の中でもいろいろな事業を考えて、住民さんの生活の支援というような形でいろいろ支援策というのはさせていただいておりますので、委員おっしゃってる部分で一般財源の要は活用というのが結果的には少なかったというところなんですけれども、その辺、財政課としては、今以上にですね、財政調整基金がございましてけれども、延々と今のところいろんな交付金というものが国から続いておりますので、そういった中でいろんな支援を打っていくというところですね。

あと、必要となったときにですね、その都度町長のほうの判断で財政調整基金を崩して、いろいろやっていくというところの基本的な考え方というのは変わりはないので、よろしく願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

コロナの影響がもう今年になってある程度落ち着いてきて、物価高騰はちょっとまだ続いていますけれども、やっぱりそういった中で、今の住民さんって、やっぱり新型コロナのお金を使って水道料金の基本料金を減免していただいている。それも住民さんからすごい助かってるという話も聞きます。で、学校給食費にしたって、この10月から3月までの間、給食費無償で、物価が高騰している中で助かってるという話もよく聞きます。やっぱり助かってるということは、それだけ今暮らしが大変ということは分かりますので、やっぱりそこは忠岡町としても、いろいろな新型コロナの施策は打っていただいておりますけど

も、もうちょっと住民に寄り添った形で、いろいろな住民の生活を助けるということで、もっと財政調整基金を、特に今回のコロナの場合はかなり皆さん生活に困っていらっしやったところだと思いますので、そこはもっと柔軟に財政調整基金を使って支援していただいたらいいと思いました。

すみません、次の質問に行きます。ここの4ページなんですけども、地方消費税交付金の社会保障財源化分というところなんですけども、ここについては私たち以前から共産党議員団のほうでも、消費税が上がった分を国のほうでは社会保障の財源に充てるということを明確に打ち出してます。その中で、本来であれば消費税、今10%になってますけども、その上がった分で、その上がった分を今までの施策に上積みをして社会保障を拡充していくというのが今回の財源なんですけども、こちらで書いてるとおり、4億1,200万入ってるうちの社会保障財源化分ということで2億3,500万円分が充てられています。

これについては、党議員団がよく言っている一般財源のほうに置き換えられているのではないかということなんですけども、これで、この予算があればもっと社会保障が充実していくわけなんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

一般財源の置き換えというところなんですけれども、町としましても国の幼児教育無償化の地方負担部分でありますとか、町独自で申し上げますと、昨年度も子ども医療費の年齢拡充等、実施しております。その他もろもろ、今回も新規事業で、子育て支援等を新規事業として挙げてございますけれども、こういったところにこういった財源を使わせていただいているという認識でご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それは分かるんですけど、やっぱりこういった財源というのは、これから社会保障というのはもっともっと、提出していただいた資料の中にも社会保障の費用は上がっていくということの中で、やっぱりきちんと社会保障のほうに、今回であれば子ども医療費の助成の分とか、就学前の給食の無償化もされていただいているんですけども、例えば財源の使い方というのも、一般財源からではなく、やっぱりこういう財源を上積みした形で社会保障の充実をしていただきたいと思いますと思いますけども、その点だけもう1個お願いします。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

同じ答弁になりますけれども、そういった独自施策として医療費の年齢拡充でありますとか給食の事業でありますとか、その他もろもろ社会保障と言われるところにですね、新規事業だけではなくて拡充していったる部分もございますので、そういった財源に有効に活用させていただいてるところでご理解をよろしくお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいか。他に質疑ございませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

まず、この全体の概要の、今回主要施策のほうをちょっと見てて、今後お願いしたいなという内容なんですけど、システムの導入、例えばですけど、医療的ケア看護職配置事業とか、水のうとかあるじゃないですか。それがどこの款、項、目で反映しているのかが分からないんで、その予算の段階で出されて、どこで質問してええか、ちょっと分かりにくいというのがあったんです。だから、例えばですけど、今後ちょっとこういう、これはあくまで僕らに対する議会の予算の審議の資料やと思うので、その辺をちょっと、こちらの予算書のどこの項目のことですと分かりやすく載せていただけたらいいかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

分かりました。次回からそういうふうな形で工夫してまいります。

委員（三宅良矢議員）

お願いします。続きまして、固定資産税等の話なんですけど、僕、前の去年の9月の一般質問でもちょっとさせてもらったんですけど、今回、4月1日から不動産登記簿法等で、27日から相続土地国庫帰属法が施行されたりするじゃないですか。それで、そういったのでちょっと今後、土地に対する、これは民が、住民の個人財産の権利に関することなんですけど、そういうことが伴うことに向けて、本町は勉強して何らかの対応を考えていきますとはおっしゃってはったんですけど、具体的に何かこの4月以降、町としてすべきこととか、そういったところって何かありますか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

すみません。固定資産税をお持ちの方で、今後、納税義務者を変更していただける方については、リーフレットの説明をさせていただいております。今後につきましても、引き続き制度の説明ですね、しっかりとやっていきたいと思っております。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちょっと今、すみません、分からない。法律、民法、変わります。それに忠岡町が受ける影響とか、その辺というのは特段ないんですか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

特に影響はございません。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

例えばですけど、変わることによって、今までやったら、枝が家へ伸びてきて、言い方は悪いけど、渋柿とか、そういう柿の実が例えば自分の家の屋根の上にありますと。隣の家から伸びてきた。それを切ったらあかんかったじゃないですか。それが今回から、一定の警告を与えてからできるとなるわけじゃないですか。そういう細かい隣同士のそういうような境界争いというか、お隣同士のそういうのは出てくると思うんですけど、一定でもその辺の啓発というか、結構土地に関してはやっぱり一軒家を持ってる方が多いわけじゃないですか。忠岡って、マンションよりも。という中においては、何らかの啓発なり、こういうふうに仕組みが変わっていきますよ的な啓発って要るかなと思うんですけど、その辺ってどう思いはりますか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

法務局とちょっと連携して、その辺ご説明ができるようにはしていきたいと思っ

す。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

窓口へ来たら、その説明はせなあかんでしょう。啓発とかそっちの部分ですよ。ということ。いや、せえへんというんやったら、せえへんという回答でもいいですよ、それはそれで。当面。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

一応、法務局にもそういうふうなご説明はしてほしいということは言われておりますので、窓口では説明のほうはしていきたいと思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ですので、窓口のみでしていくということですね。ちゃんと答えてください。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

窓口のみということをお願いします。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。もういいです。

続きまして、この収支見通しの、これの最後の地方債現在高の推移というところをちょっと見て、分からなくなったんで教えていただきたいんですけど、こちらの資料やと地方債現在高が77億2,000万円と書いてて、こちらのほうの当初予算計数資料の町債残高でいくと77億6,000万円と若干のずれがあって、でも、出してくる月是一緒やったということで、その違いはどういうことなのかなというのと、これはまだこの部分じゃないと思うんですけど、こちらの予算書の183ページでは、長期未償還残高でいうと66億8,000万円なんですけど、ちょっとその辺の見方というか、分かりにくいんで

すけど、結局借金は何ぼあるんですか。どれが正しいんですか。183ページですね、載ってるとすれば。令和5年度末未償還金元金ということで66億8,000万載ってるんですけど。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

まず、予算書のほうの183ページのほうの資料につきましては、66億8,000万というところなんですけども、こちらについては令和5年度に当初予算で今見込んでいる公債費も令和5年度中に返して、残りが幾らというようなところの数字をここに入れているというところがございますので。

委員（三宅良矢議員）

すると、この66億8,900万円の令和5年度末未償還元金と、償還額の元金7億2,900万円を足して、この地方債現在高になるということでもいいんですかね。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

すると、3億円ぐらいちょっとずれがあるんですけど、そのずれというのは何か違う借金なのか、どこにその数字があるのか、ちょっと教えていただけたら。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません、今この足していただいた数字というのは、この予算の計数資料でいうと、令和4年度末の数字と一致してございます。令和5年度については、令和5年度に執行する記載というのをここからプラスした数字になりますので、ここからまた大きくなるというところがございます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。いいです。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

そしたら、他に質疑ございませんか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

今後の財政収支見通しについて、この資料から質問させていただきます。

まず、こちらの資料の3ページですけど、財政収支見通しのポイントということで、変更点と結果のポイント、改善要因、悪化要因を書いていますけども、その中でちょっと悪化要因のほうで、障がい福祉費の自立支援給付費や児童福祉費の施設型給付費の増と書いて、これが悪化の要因というのは書かれています。で、実際、確かにこっちの費用に関しては年々増加していっているのは分かっています。ただ、この予算については、国とか府とかいろんなところから補助金とかが入ってきていると思います。実際、その忠岡町の中でこの費用の負担額がどれくらいあるのかなというのが、どれくらいがあって悪化の要因となっているのかちょっと知りたいんですけど、いかがですか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

基本的には、自立支援給付費等はですね、国が2分の1、都道府県が4分の1、町負担が4分の1というところがございますので、かかった金額に対して4分の1が町負担というところで、こういった収支に大きく影響してくるというところがございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

例えば、この中で地方交付税の交付税措置されてる部分が幾つかあると思うんですけども、それはちょっとなかなか数字を出しにくいとは思いますが、そういうのもこの中にも入ってきてるんですかね。そこを確認したいと思います。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

その市町村負担の4分の1の部分については、議員おっしゃるとおり、交付税措置、交付税の算定の中に含まれてるというところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、この費用について4分の1が忠岡町が負担する分であって、そこに国の交付税措置の分がプラスされてるということなので、当然この扶助費に関しては、国がやっぱり障がい者とか自立支援が必要な方については、必要な予算ということでいろいろ国が補助してくれたりしています。そういった中で、この中に悪化要因とちょっと書かれてしまうと、何か障がいを持つことが悪いことのように思われたりするんですね。これ、悪化要因ではなくて、例えば負担増とか、そういった言い方というのはできないんでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません、資料上のちょっと表現が不適切なところなのであれば、ちょっとその辺の部分は今後改めてまいりたいとは思いますが、ただ、我々の認識としては、その障がいを別に差別であるとか区別であるとかということではございませんので、ご理解お願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ちょっとこの辺については配慮のほうをお願いしたいなと思ってます。この資料がやっぱりどうしても忠岡町が出されたということなので、これが基本的には公式的な資料になってきます。そういったところで、やっぱりこの障がいを持つ方、ここにも書いてますけど、児童福祉費の施設型給付費、この保育所、こども園ですね、そこに通われてる方の給付費が増える。あと、一番下の行になりますけど、高齢者の増加に伴う介護保険や後期高齢者医療会計への繰出金の増、こうやって書かれてしまうと、これが悪化の要因と書かれてしまうと、やっぱりこの対象者の方が、そういう忠岡町の財政、厳しくしてるんやなと思われてしまう形にもなりますので、ちょっとここの表現については改善のほう、よろしくお願いいたします。

すみません、続いていいですか。

委員長（河瀬成利議員）

はい。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、予算書のほうからいきます。予算書のほうのまず19ページなんですけども、町税の町民税ということで、今回、個人のほうの所得、現年課税分のほうが昨年よりかわずかですけど減ってるということで、忠岡町的にはこの昨年と変わらないと見込んだ理由については何かございますでしょうか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

過去の推移をちょっと見ていってるんですけども、住民税につきましては納税義務者がやや増加傾向にあるということで、滞納分であるとかは据え置きということでさせてもらってます。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

納税者が増えたというのは分かりましたけども、昨年と変わらない、少し減ってるんですかね、大体ほぼ同等程度ですけども、そういった見込みというのは、納税者が増えた。それだけだったら、例えば個人住民税が増えるという要因にはなるんですけども、それに対して、そればかりじゃなくて、減った要因も恐らくあってプラスマイナスゼロになると思いますけども、そういったバランス的なものというのは分かりますでしょうか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

マイナス部分につきましては、コロナの給付金絡みの所得の方ですね、その方については令和4年中は給付金をもらってる方というのが少なく見積もっております。その分で減少という形でさせていただいております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

コロナの給付金、令和3年度が多分恐らく一番多かったとは思いますが、それが令

和4年度になってそれを、コロナ給付金を受ける方が少なくなったと。それに伴って町民税が、住民税が下がってるという見込みですか。分かりました。

では、すみません、次に法人税割なんですけども、こちらのほうが昨年より2,200万円増になっています。これの要因について教えてください。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

基本的にはですね、納税額の上位10社の町内法人の動きによって税収の増減が左右されるという傾向がございまして、その分を予測を立てるのはちょっとなかなか難しいところで、過去4年間の平均を数値化して算出した結果、令和4年度に比べまして増収するという結果になったところです。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

4年間の結果と言っていましたけど、収入見込みをこれだけ今回増やしてるということは、ちょっと答弁の中で予測がつかないとかもおっしゃられてたんで、予測がつかない中でプラスに持っていくという、その何か理由がちょっとよく分からなくて、例えば今、令和4年度では上位10社の中でこういう産業が好調だから収入がこれだけ入るとか、来年度に向かっては、またその会社がさらに伸びていくというのを予測を立てて、この法人税割というのを恐らく出されてると思うんですけども、そういったもうちょっと細かいとか、そういった何かないですかね。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

納税の上位10社の動向につきましては把握してるんですけども、なかなかちょっと読めないところがありまして、平均値で出ささせていただいたというところがございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。先ほどと答弁は同じなので、結局その上位10社の動向がということ

で、でも先が読めない。読めないけども、恐らく4年間の平均を取って、今回の法人割はこれだけ、来年、令和5年度で入るだろうという予測を立て、予測というか、それが予測になるのかちょっと分からないんですけども、何かそういう形で計上されてるということですね。

では、ちょっと質問の意図を変えますけど、令和4年度に好調だった業者というのは分かりますか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

令和4年度につきましては、まだ出納閉鎖が終わってないので、ちょっとまだ分からない状況でございます。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。まあ分かりましたというわけではないですけども、じゃあ今のところ、この令和4年、終わっては確かにないんですけども、それも予測、上位10社、どういうところが好調かというのもあまり把握されてないということですね。分かりました。そして、次へ行きます。

すみません、同じページの固定資産税なんですけども、そこに固定資産税が、ここはわずかに微増、現年度分が微増になってるんですけども、ちょっと毎年伺ってるのは、新しい家が忠岡町内でどれだけ建ったかというのを教えていただきたいと思います。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

新築につきましては57棟で積算しておりまして、例年並みの件数を見込んでいますが、令和5年度以降の軒数につきましては注視してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

では、すみません、基本的には令和5年度も一応例年並みということですが、今後当然注視していくということですね。分かりました。

そしたら、すみません、続いて。

委員長（河瀬成利議員）

どうぞ。

委員（二家本英生議員）

24ページですけども、地方交付税なんですけども、先ほどの最初の説明もあったんですけども、こちらのほうが忠岡町では前年度が3.9%の伸びということで、7,500万の伸びということなんですけども、この予算を設定した主な理由というのは何かございますでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

基本的には、国の地方財政計画を基に、交付税の推計というか算定方法というのが示されますので、原則その国からの算定方法に基づいて試算した結果ということでございます。

特徴としましては、国税収入のほう为国のほうの予算でも伸びるところですので、その分、財源不足が圧縮されてることによって、臨時財政対策債が大幅に減となると。その影響で、臨時財政対策債への振替というものがなくなったことによって、交付税算定の需要額のほうが伸びたと。もちろん町税の収入も伸びていますので、収入額も伸びるんですけども、そういった臨時財政対策債の振替が少なくなったこととか、あと物価高騰等で公共施設の電気・ガス代等も今回交付税の積算の中に上積みされてるものがありますとか、あとDXの関係でどんどん進めていきなさいというところで積まれてる分等がございますので、相殺した結果、こういった増になるのかなということでは試算したということでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

理由はお伺いしました。国のほうが来年度は昨年度より3.3%増ということで、忠岡はちょっとそれよりか多く見積もってらっしゃると思うんですけども、これからその臨財債が、国が増収ということで、物価高騰も続いていますので、恐らく消費税の収入とかも税収とかも多く上がってきていると思います。やっぱりこうやって物価高騰が続いていく中で、やはり物価高騰しているということは、先ほどもお話ししましたが、住民の暮らし

もしんどくなってきてるので、当然地方交付税としても上げていってもらって、その分を住民のために返していくという形になると思います。その中で、今回こういうふうに伸びていってるということは、多分そういった背景があると思います。

では、次、行っていいですか。では、すみません、27ページなんですけども、使用料の中で文化会館の使用料ということで、昨年どおり20万というのが上がってます。今回、この議会のほうで働く婦人の家が廃止されるということで、その部分が無償で使われてた方が、今度、文化会館を使う際に費用が発生するかもしれないということもお伺いしています。そういった中で、今回、文化会館の使用料が現状維持、昨年と現状維持ということなんですけども、その点についてこれからも利用料も、文化会館も増えていくとは思われるんですけども、その辺の予測はどうされてますのでしょうか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

今年度予算で上げさせていただいてる分は現状どおりで見込ませていただいているところでございます。今、議員おっしゃっていただいております働く婦人の家廃止に伴うという分がありますとか、その辺の使用料につきましては、今後ちょっと調査研究させていただいて、また組みさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ちょっと詳しいことは、また歳出のほうでお伺いしたいと思うので、今はここで終わります。

すみません、次に30ページの国庫補助金の中で、デジタル田園都市国家構想交付金が120万ちょっと出ています。これは、この交付金というのは令和5年度のほうでどういった形で使われるか、ちょっと教えていただきたいと思います。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

ここに出ておりますデジタル田園都市国家構想交付金123万9,000円でございますが、これにつきましては泉州ツーリズムビューロー負担金という形で、9市4町が連携

しておりますいわゆる関空事業、K I X泉州国際マラソン等のイベント、これらに用います忠岡町の負担分として執行する予定でございます。

以上でございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、泉州K I Xツーリズムビューローって、今も忠岡町がお金、負担金を払ってると思うんですけども、今払ってる、負担してる分に、そこに使うということですか。それとも、新しい何かそこで事業をするから、この交付金が下りてきているのか、そのどちらでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

この交付金につきましては、令和4年、今年度まで地方創生推進交付金が充てられておりましたが、これは5年間ということで終了いたしまして、引き継ぎの事業、今後、コロナが終わりまして、インバウンドの増加も期待されておりますところから、現在のところ事業内容的には前年度どおりでございますが、このインバウンド、今後増える分も見込みまして、各市町それぞれ負担して、泉州のまちづくりを進めていこうというような考えで負担するものでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、現在のところは、お金の出どころ、名前が変わったというだけで、使っているところはそちらのほうにやっているとということですね。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

はい、そのとおりでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

またこれも歳出のほうでお伺いいたします。

すみません、同じページの個人番号カード交付事務費補助金ですけども、国のほうが今、マイナンバーの申請ということで、何か交付率が7割を超えてるということを聞いています。このマイナンバーのカードの交付率で地方の交付税措置の割合が変わるというのをちょっと聞いたことあるんですけども、忠岡町はどのような、もしそういうことっていうのはあり得るのでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

基本的に今議員おっしゃってる部分の交付率によって要は下がるというところはございません。国のほうの説明では、全国一律交付税のほうを算定してると。ただ、交付率が上位、すみません、ちょっとパーセンテージは忘れましたが、上位に入っている部分については、別途用意した財源を積み増すというような説明でございますので、うちがそもそももらえる分が減るところはございません。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

じゃあ、そうしましたら、基本的には一律なんですけども、交付率の高いところ、そこに関しては別途別枠で交付金措置されるということ。ちょっとこれもね、個人番号のマイナンバーカードは、取得は別に任意ですので、こういったことをされてしまうと、各行政間で強制になってしまうんじゃないかと、ちょっと心配があります。やっぱりこういった交付税に関わることにしましては、もともとが任意ですから、これを基にして各市町村でお金を渡すというのはちょっとおかしなことだと思います。その点は指摘させてもらいます。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、さっきの二家本さんの話を聞いてて、ちょっとお聞きしたいのは、さっきのデジタル田園都市がK I Xに、ツーリズムビューローに使われるということで、具体的にマラソンしか僕らは、あとホームページをつくって何か連動させるぐらいの感覚しかないですけど、何かしはる予定とかって。財源がこう変わりますけど、大義名分が変わるわけじゃないですか。それを受けて組織として何がどう変わっていくとか何か言うてはるんですか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

事業内容につきましては、基本的にはマラソン、スポーツイベント、食の魅力発信、ホームページの作成等してございます。今後、泉州国際マラソンにつきましては、また別途独自で実施していくということも議論はされておるところでございますが、現在のところ、通常どおりと、現状どおりという形で聞いてございますので、今後、ツーリズムビューローから本町、市町に対しまして様々な動きといたしますかが出るものかと考えてございます。

以上でございます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あと、先ほどマイナンバーの交付率なんですけど、忠岡町って何%ぐらいで、大体、先ほど上位になれば別途用意した財源が積み増しされると言われたんですけど、その上位って何%ぐらいを目指さなあかんのか、教えていただけますか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません、今、議員ご質問いただきました件なんですけれども、パーセンテージといえますか、マイナンバーカードの交付率が上位3分の1というような国のほうでの記載にはなっております。そこに対して、デジタル推進費にプラス、その上位3分の1に積み増しする部分を財源として別に500億円、国が用意しているというところでございます。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

マイナンバーカードの交付率について説明させていただきます。

令和5年2月末現在、本町の交付率は60%でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その上位3分の1の市町村に入るには、今、60%であるところからどこまで行かなあかんのかというのは出てるんですか、大体の。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません、具体的な数字については、ちょっと数字として示されておられませんので、現時点では分からないというところでお答えさせていただきます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あとは、ページ40の先ほどの関空のデジタル田園都市構想の交付金のこともあったんですけど、ここにまた関空利用促進PR事業支援金とか、ちょこちょこ入ってるんですけど、ここら辺のお金の兼ね合いつてどうなってますかね。KIXとは違うのか、KIXから経由してこう来てるのか、何かよく分からないんですよ、そのお金の流れというのが。その辺ちょっと教えていただけたらと思います。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

40ページにございますこちらの件でございます。これは関西国際空港の利用促進PR事業支援金ということで、これにつきましては広報紙に毎月、関空のニュースを載せさせていただいております。また、特集も年3回ほど載せさせていただいております。これに関しまして関空の利用促進を図っているということで、関空より207万円でございますが、これが町のほうに掲載分というような形で頂いておるところでございます。したがって、デジタル田園都市の国家構想、こちらとは全然別の性質のものだということでございます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。ありがとうございます。委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

続けて、その同じ諸収入の雑入の中の41ページの上から9行目の小・中学校太陽光発電売電収入についてなんですけど、これは20年間、多分契約して、この金額やと思うんですけど、その20年を越えた後って、どう考えてはるのですか、この扱いに関して。要は、売電期間が過ぎました、さて、太陽光発電機があります。でも、売れるわけじゃないじゃないですか。その場合、太陽光のあのパネルと発電設備をどうされるのかという。もう多分10年ぐらいたってると思うんで。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

取りあえず当初設置してから20年で、一定その建設費の部分に関してはペイできるというところで契約のほうを結ばさせていただいて、今現在、毎年、発電の部分に関して、関電さんですかね、買っていたらというようなところがございます。取りあえず当初20年契約という形になっていたと思いますので、申し訳ない、その後に関しては今のところは特段どうなるものという部分に関しては、ちょっと今の時点では把握できてないので、申し訳ないです、また調べて報告させていただきます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あと、収入では最後なんですけど、スポーツセンター指定管理に係る経費負担ということで、去年2,132万9,000円で、今年2,973万2,000円なんですけど、コパンさんのことになると思うんですけど、その経営としては委託してやっていただいている中で、利用者の状況とか、コロナを受けてちょっと大変じゃないですか。その辺大丈夫なんだろうという、その辺の意見交換とか把握とかってどのようにされてますか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

コパンスポーツセンター忠岡さんには、定期的にお話し合いもさせていただいてまして、あと経営につきましても、毎年、見通しのほうも提出していただいております、收支につきましてもは改善してきているという報告は現在頂いております。

以上でございます。

委員（三宅良矢議員）

結構です。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

他にご質疑ございませんか。前川委員。

委員（前川和也議員）

よろしくお願ひします。まずは、予算書22ページの森林環境譲与税についてなんですけども、こちらは人口規模、森林面積と、2パターンがあって算出される税やと思うんですけども、計上額が前年度と変わりなしということで、本町で森林面積というのはないので、人口ではじき出されているかなと思うんですけども、前年度算定時と比べて5年度算定時は人口は減ってるはずなんですけども、収入に変わりがないというのは、それぐらいの減り幅であれば森林税の算定には影響を与えないぐらいの減り幅だったのかどうか、まずそこをお答えください。

産業振興課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今、委員ご指摘のように、森林環境譲与税、忠岡町では人口割のみとなっておりまして、この人口割は、国調の人口をベースとしておりまして、そのベースが原則的に、今おっしゃっていただいたようにほぼほぼ減ってないので、金額としては変わらなかったということでございます。

委員長（河瀬成利議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ではですね、今現段階でどれぐらい減れば影響が出てくるかどうかですね。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

これにつきましては、そもそも論で、全体の国調の日本人人口分の忠岡町人口でなっております。その比率を必要な数値を掛けますので、忠岡町が減ったからどうではなくて、全体の中で忠岡町がどれだけ占めるかというのが問題でございますので、今回はそれが影響しなかったということで、同じ額となっております。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ありがとうございます。であれば、全体的に減っているのであれば、あまり影響はないですね、特定の市町村がというのは。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

当然、むちゃくちゃ減りの大きいところがありましたら、それは何がしかの、端数処理の関係になるかもしれませんが、同じ数字にならないこともあるというふうには認識しております。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ありがとうございました。分かりました。

続きまして、34ページの農林水産の部分なんですけども、低所得の安定の補助金が前年度と比べると大幅減というふうになってますけども、これの主な要因は何でしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

これにつきましては、経営所得安定対策の推進事業の事務の申請方法が、今まで紙ベースやったのを電子化にするというふうになっておりまして、そのとき、最初は業者委託で今あるデータを移行するとなっていたんですけども、その業者委託をやめまして、手入力というんですかね、でやっていくことになりましたので、その分の金額が減ったというこ

とでございます。

委員長（河瀬成利議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

そういう事務手続の手法が変わったということであって、その内容的なものは変わっていないというような感じですかね。

産業振興課（橋本珍彦課長）

はい、そうでございます。

委員（前川和也議員）

一旦終わります。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑。北村委員。

委員（北村 孝議員）

すみません、27ページの教育使用料のところ、2点ちょっとお伺いしますが、1つは町民運動場等の使用料が100万ですかね。昨年度も100万上がってるんですけども、町民運動場、今年度改修しはりますよね。その間というのは使用できないですよ。それなのに、この予算はなぜ同じなのか、見込んであるのか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

この町民運動場等使用料につきましては、ここの町民グラウンド以外に町民第2グラウンド、新浜緑地グラウンド、あと河川敷公園のグラウンドが含まれておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

ここの町民グラウンドの昨年の使用件数はどれくらいですか。

委員長（河瀬成利議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

ちょっと細かな件数はまた後ほどご報告させていただきます。申し訳ございません。

委員（北村 孝議員）

まあまあ大きなあれがなければいいんですけど、ここの当然使用料を取りはってるわけで、当然さっきも言うたように。また後で、結構です。

もう1点、教育使用料で26ページですね。幼稚園の保育料の滞納分、前年度、ここに幼稚園の預かり保育料が計上されてます。これは預かり保育の今年度は予算が計上されていないんですが、これは認定こども園のできる関係ですかね。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

そのとおりでございます。

委員（北村 孝議員）

すみません。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

ということは、預かり保育料は、これは項目が変わってるの、どこかに。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

そこにつきましては、26ページのこども園使用料、こちらの延長保育使用料の1号子どもというのが前年度の預かり保育に係るものでございます。

委員（北村 孝議員）

分かりました。ありがとうございます。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

他にご質疑ございませんか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

36ページの土木費委託金の中の新浜緑地等施設維持管理費受入金なんですけども、これは等ってついてるんですけど、ほかはどこになるんでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

新浜緑地だけでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら、ここの等というのは特に意味がなくて、新浜緑地だけということですね。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

すみません、これ、歴代からずっとこういう名前に入れさせていただいてるんですけど、遊歩道等々ありますので、その辺を含めて等にさせていただきます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。では、次のところへ行きます。

すみません、諸収入の中の41ページなんですけども、忠岡のあすなろ塾受講料なんですけども、昨年が予算計上で180万上がっていたんですけども、今回56万ということで、結構予算計上が少ないんですけども、これは受講者が少ないのか、それか何かほかに理由がありますでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

あすなろにつきましては、今年度、63名の受講のほうをしていただいております。それを見越しまして、来年度56名で計上を入れさせていただいておるところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら、元のこの昨年までの予算計上の180万というのは、何名という形でやって

たんですか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

議員おっしゃられるように、募集等行っているんですが、ちょっと年々減っているところがございます、できましたら計上を、昨年度上げさせていただいた人数でとは思ってたんですが、現在ちょっと人数のほうが減ってきているところで、実際収入のほうも下げさせていただいたところがございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら、人数の減少があるからということで、受講料等々には影響はないということですね。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

受講料等は変更しておりません。

委員長（河瀬成利議員）

いいですか。他にご質疑ございませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

38ページの寄附金のことなんですが、去年の一般質問でも、令和4年9月の決算で、新手法の実現を考えているというようなお答えがあったと思うんです。今回、寄附金のほうを見たら、前年度2億、今年度2億3,000万で3,000万のプラスになってるんですけど、その辺の要は3,000万、15%上がるであろうというような、その取組というか、めどというか、その辺りって何かあるのか。また、新手法とか取組の方法をまた加えていくのか、お答えいただけたらと思います。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

ふるさと納税を予算上3,000万円上げた理由ですけれども、令和4年度、今年度の着地見込みが2億600万円前後というふうに見込んでございます。それで、今やってる

ふるさと納税が大體業者さんの数字が、私が引き継いだときは11、今、20ほどになっておまして、業者さんのカテゴリー、裾野も広がってございますんで、この辺で面白い業者さんも何個か目にしておりますので、期待値も込めながら3,000万円のプラスというふうに見積もらせていただきました。

委員（三宅良矢議員）

了解です。分かりました。

委員長（河瀬成利議員）

他にご質疑ございませんか。勝元副委員長。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、質問させていただきます。ちょっと大きいところから小さいところというふうに質問させていただきます。

まず、資料の財政のほうで、先ほど説明していただいた当初予算の概要の中に、令和5年度の新規の事業とか、いろいろ書いていただいていますよね。この中でやっぱり一番額的に大きいというところで、こども園の事業はもう従前からやってるんで、これはこれとして、新規の部分でESCO事業と町民グラウンドの改修工事の事業ですね。ここのところでちょっと大きいところでお聞きしたいんですけど、そのESCO事業、庁舎の維持管理、今後これぐらいかかるよというところで、必要というところで上げられてるんですけども、全部で6億5,000万弱上がってますでしょう。地方債、借金も含めてですね。住民の素直な気持ちというか、私の気持ちとしたら、庁舎ね、これを建てて20年ちよい、30年たってるかたってないかぐらいですよ。で、それだけの建物の期間というか寿命というんですかね、で見たら、そんなめっちゃめっちゃたってないと思うんですよ。100年もたってるわけでもないし。比較的ここの庁舎って新しいほうかなというか、見た目的にも豪華やし、そういう庁舎でね、もう既にこんだけ費用かけなあかん、メンテナンステナあかんという状態がね、やっぱり住民的にクエスチョンというか、何でやねんと思うところがあるんです。

今後、維持管理していただくのはいいんですけど、まずこの6億何がしというこれだけ大きな事業、予算をかけるだけの予算効果というんですかね、今後どういうふうに見込んでおられるんですか。費用対効果と言ったら簡単かもしれないですけど。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ESCO事業、従前から何度か説明させていただいてるところなんですけども、目に見えて削減が図れるというところで申し上げますと、光熱水費の削減額として年間1,92

7万6,000円の削減が見込まれております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元副委員長。

委員（勝元由佳子議員）

ここに書いていただいている金額ですよね、見込額。それをずうっと何十年と続けていって、これ、ずうっと永続的にウン十年、未来永劫というか、じゃないんと違うんですか。そこら辺なんですけど。ずっとこれでね、住民はウン十年、未来永劫、こうやって経費削減というか、このシビックセンターが建ってる限り、新庁舎にならない間はそうやっていきますよと。これだけ6億何がしペイしても、それだけ返ってくると。返ってくる以上の効果ですよね、得があるかって、そこら辺なんですけど。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ちょっとおっしゃってる内容が、未来永劫これが続くのか、もちろん機械ですので、寿命がいずれ来ます。で、施設の管理に関しましては、本町はずうっと対症療法というか、壊れたところを直すというやり方をやっておりました。これはほかのところでもそうなんですけど、予防的な保守ということで、一遍にやることによって効率化が稼げるということも見込まれているところでございます。

もちろん年数がたてば、また再度同じようなことが検討、10年、15年先にはまた再度こういったことが検討されることになると思うんですけども。

以上でございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元副委員長。

委員（勝元由佳子議員）

今、10年か15年ぐらいって。何年ぐらいと今おっしゃってましたっけ。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

空調に関しましては13年と言われております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元副委員長。

委員（勝元由佳子議員）

空調だけじゃなくて全体で言うと。大体でいいですけど。それぞれによる部分ですか。そんなに結構差があるものなんですか。数字的に13からばらつきというか、ウン十年単位で。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません、基本的に耐用年数につきましては、国の地方債等を活用するときもそうなんですけども、大体、機械類等は今申し上げました大体13年、特に空調なんかは10年から13年ぐらいで一応耐用年数ということで示されております。自動車、公用車なんかでいうと5年だとか、建物なんかで言いますと、その構造によってそれぞれ耐用年数がばらばらになってるところでございますので、地方債を活用する際もですね、その耐用年数を参考にしながら起債のほうを発行していくというところでございます。

ですので、逆にこのシビックセンターの空調だけに関しまして言いますと、平成9年度、10年度に竣工してますんで、そこから耐用年数を大幅に超えるような形での空調利用ということで、今回、がたが来てるので先のことも考えて更新するというところがございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

この予算書の12ページに地方債、借金の部分、書いてますよね。で、今回のこのESCOの部分、庁舎等の事業債、これ、償還30年以内、以内やからマックスいくかどうか分かりませんが、一応30年ということで返還を見込んでるわけでしょう。今のお話やと、この効果が切れた時点ではまだ借金が残ってるという状態になってるということによるのでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

今、ご覧いただいている12ページの第3表地方債の部分につきましては、あくまで制度上の要はマックスの年数を書かせていただいております。実際、起債のほうを発行する際には、このESCO事業については10年という形で見込ませていただいております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃああれですか、ここはマックス30年以内やからね、以内やったらいつでも、5年でも1年でもいいわけで、忠岡町としては10年で返却、償還、返しますよという予定を立ててるということですか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

空調の耐用年数等は先ほど申しあげました13年等でございますので、あくまで要は10年で今のところ返すというふうな予定で見込んでおります。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。償還は分かるんですけど、素直な気持ちとして、忠岡町の公共工事全般にちょっと通じるところもあるのかなとか思うんですけど、そもそもこんな経費のかかる箱をつくってること自体、何やねんというのものもあるし、今、最近やっこの庁舎の借金、返し終わったわけじゃないですか、莫大な借金ね。もうその借金を返し終わった時点で、がたが来てるでしょう、あちこち。床がべこべこやったりとか雨漏りしてるとか。何とかな、町側のその発注のまずさというんですかね、本来そこまで費用をかけんでいいところまでね、何かこういうふうにも多額のお金、税金を投じて、何か尻ぬぐいを住民がさせ

られてる気分になる部分あるんですけど、そこら辺はどう受け止められてますか。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

その当時ですね、設計をして建物を建てておりますので、現在の考え方としましてね、身の丈に合った財政運営をしていきたいと。人口減少もありますので、その辺、公共施設全般的に在り方を考えながら、修繕、改修なりしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

もう建ってしまってるものは仕方ないですし、こんだけ経費がかかるところは仕方ないですけど、やっぱりその後の負担が住民に来るところね。特に忠岡町みたいに財政規模ちっちゃくて、住民の普通の暮らしの部分ですら行政サービスが行き届いてないところがあるわけじゃないですか、実情として。それなのに、こんな豪華な箱にこんだけ金かけるというのは、正直ね、ちょっとやっぱり住民からすると不満な部分があるというところは分かっておいていただきたいです。

というのと、あと次、町民グラウンドなんですけど、これも億単位の借金、地方債を使ってる事業ですけれども、町長の公約に掲げてはったんか、ちょっと私、覚えてないんですけど、そのグラウンドの水はけを良くする長年の町の悲願というんですか、長年やりたくてもできなかった部分をしていただくというのは、それは分かるんですよ。だけど、こんな億単位といたら、我々の感覚からすると、クリーンセンター事業と同じ規模の事業ですよ。で、この間の全協のときでしたか、この運動場の改修事業全般についてね、ほかの議員さんとかからもいろいろ質問もありましたんで、細かいことは歳出のほうで質問しますが、そもそも歳入、予算ですよ、の部分で地方債の部分も結構多いでしょう。ほとんど地方債やったりとかね、あと、その他というところは後で聞きますけど、そこまで億単位のそんな予算規模でそもそもやる事業かなというところが、そもそも私はあるんです。水はけを良くするという部分であれば、こんな費用をかけんでもいいんじゃないかというのが1つあります。

ここ、この間、全協のときに都市公園ですとおっしゃってたんで、都市公園という部分でちょっといろいろ調べてみたら、グラウンドの使い方自体、「うん？」というところも

あるんで、そこら辺はちょっと歳出でお聞かせいただきますけど、何かここまで大きい事業をして水はけを良くするとかって、そこに取り組むんですかと。で、先ほど二家本委員とかも質問されてましたけど、コロナや何やで住民の生活が苦しいと言っている中で、優先順位的に言うと、こども園の事業とか、そういった生活に必要な部分の大きな事業に比べると、まだ何かそんなに強いて要るかと思うんですけど。根本的な話で申し訳ないですけど。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

町民グラウンドの水はけの改善に関しましては、我々としてはもうかなり以前から改善を求めのお声というのは聞いておったところでございます。教育委員会としましては、できるだけ早期に改善を図っていきたくったところなんですけど、こども園やいろんなほかの事業もございましたので、先延ばしということになってしまって、来年度ようやく、我々としてはようやくできるというようなところでございますので、特にその水はけの改善という部分では早急にやっていかなければいけないというのは、そこは住民の皆様も一定ご理解はいただけるというふうには考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

私ね、水はけの改善というか、そこは否定してないです。やっていただいてもいいと思うし、多分そこをするというのは、住民も、「ああ、やっとか。よしよし」と思うと思うんです。費用なんです。普通ね、皆さんでもご家庭でもそうやと思うけど、こんなんしたいなあと思って見積りを取って、自分の思っているよりべらぼうに高い金額やったら、ちょっと待って、そんなんちょっと無理やな、やめとこかとか、金額によってやっぱり変わるでしょう。そこなんです。

何かね、その改修事業、いつもの公共工事の忠岡町の規模みたいに数百万とか、せめて1千万単位とかでコンパクトに収まる、まあまあそれぐらいやったら水はけが良うなったらええなというレベルやったら分かるんですけど、ちょっと桁が不釣り合いに感じるんです。だから聞いてるんですよ。細かいところはちょっと歳出のほうで質問させていただきます。

あとですね、こっちの財政収支見通しについての資料のところなんですけども、3ページに今後の財政収支の見通しのポイントというところで、今後良くなるんか悪くなるんか

というところで、改善要因と悪化の要因と書いていただいていますよね。気になるのは、町税の増、ここなんですけど、町としてはね、今、人口減少に対して対応策を考えて、なるべく人を、人口を増やすようにというところで頑張っておられると思うんですけども、単に人口、今、1万7,000切ってるのかな、ちょっと最近の数字、見てないですけど、同じ数の人が住むのでも、公費を投じて扶助する、行政がサポート、支援しないとイケない人たちの占める割合が多くなるほど、やっぱり財政は厳しくなるわけで、同じ住んでもらうんやったら、私は高所得者になるべく住んでもらうような施策を展開しないと、同じ1人、2人、人数住んだって、所得、収入によって納税額も違うし、また税金で扶助する、しないというのもあるしというところがあって、高所得者にいかに住んでもらうかという、そこら辺とか考えておられるのかというところをお聞きしたいんですけど。

ちょっとごめんなさい、1点お断りしときますけど、先ほども二家本委員が悪化の要因のところでおっしゃってましたけど、行政が支援する社会的弱者の人ですよ、そういう方々を何も悪く言うために言ってるんじゃない。単に冷静に自治体運営、歳入というところを考えたときに、冷静な議論として申し上げてるんです。そこは勘違いしないでいただきたい。答弁、お願いします。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

当然、高額納税者が入っていただくと町税収入は上がりますので、町としてはいいことだと思うんですけども、ただ、町を運営していく上で分け隔てなく運営していくことが必要でございますので、ということは高額の方を対象とした施策を打っているわけではございませんので、よろしく願いいたします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっと答弁の意味が分かれへんかったんですけど、行政が公費を投じて、歳出のほうですよ、公費を投じる部分は公平に広くみんなに行政の恩恵を与える、それは基本です。でも、入ってきてもらう、歳入で取る分は、全然そこは公平感とかない話でね、幾らでも高額納税者に住んでもらったらい話でしょう。ちょっと今の答弁、わけ分かれへんですけど、町としてそういう何か施策ですよ、打ち出すなり考えてますかというところで質問したんですけど、何かそういう施策、考えてるか考えてないのかを聞いてるんで

す。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

歳出はそうですけども、転入される方はその町を選んで来ますので、町としては高額納税者のための施策を打つとか、そういった部分では考えておりません。うちは人口減少対策として3歳から5歳までの給食費無償化をしております。そういった形で、子育てに優しいまちという形で施策を打っていると。ただ、高額納税者の方がですね、それを選んでいただいて町のほうに転入していただくと、そういった考え方でございますので、特段そういった方をターゲットにして施策を打っていくということでは考えておりませんので、よろしくお願いたします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今、そういう高額所得者というか高額納税者に住んでいただくような施策は特に考えてないとはっきりおっしゃってましたけど、私、それ大事やと思うんですよ。ある意味、忠岡町のブランドイメージというかね、忠岡町のイメージで、公室長さん今おっしゃったとおりで、住む人は自由に住む場所を選ぶんですよ。選ぶときに何を基準にそこを選ぶのかというところを考えたときに、忠岡町をじゃあほかの地域よりも優先してここに住もうと思ってもらえないといけないでしょうと、そういう意味なんですよ。そこをまず分かっていただけてますか。今の答弁やと、そもそもそこを分かっておられなくて、だから考えてないというふうにとれるんです。

で、こういう質問をさせていただいてるのは、例えば北摂とか箕面市なんて、あそこ金持ちいっぱい住んでるから財政豊かでしょう。結局そういうことなんですよ。財政が潤えば、幾ら人口が多かったり扶助する人が多かって出るが多かって、やっぱり入ってくるのが多かったら、それだけ財政も潤うじゃないですか。そこはやっぱり町の戦略、自治体として本来、考えてないと堂々とおっしゃるのもどうかと思いますが、やっぱり収入を多く、財源を多く獲得するという意味でね、忠岡町のブランドイメージ、町のイメージをもっともっとアップして、いかに多くの人にほかの地域よりも忠岡町に住みたいと、特に忠岡町だからということで選んでもらって住んでもらえるようにと考えて施策を考えていかないと、そんな何も思っていないと言うてる時点で、今後人口増は望めないと思いま

す。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

何も考えないということではなしに、住みやすいまちということで考えておりますので、それは明らかに施策を打っているという形だと思います。ただ、それに対して、高額納税者が来られるのか、そこは分からないと言っているだけでございまして、何も施策を打ってないということではございませんので、よろしくお願いします。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっと堂々めぐりになるんですけど、じゃあ何か施策を考えてるんですかと聞いているんです。どういうことを考えてるんですか。

委員長（河瀬成利議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

3歳から5歳までの給食費無償ですね。あと、昨年であれば、高校生までの医療費無償化などしております。今回であれば、福祉のほうでいろんな新しい施策をやっております。こういった形で、他市にないまちづくりをしておりますので、何もしていないということはございません。オリジナルを出しながらまちづくりをやっていくというところがございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

何もしていないというわけではないというのは、一定分かりました。だけど、まだまだやっぱり忠岡町にほかのところより住みたいわとなるかということ、その住みやすいまちづくりの部分は私はどうかなと思ってます。なので、どこまで行っても町側の答弁を聞いていると、自分たちのやり方で今でいいんだと言うてるように聞こえてしまうんですよ。だから、何か危機感を持っているとか、もっともっと良くしていきたいとか、もっとこういうところを問題点に感じてるからこうしていきたいという、そういうちょっと意気込みというんですかね、問題把握を感じてないというか、というふうに思います。ちょっと堂々

めぐりなんで、これはここで置いときます。

町長（杉原健士町長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

杉原町長。

町長（杉原健士町長）

我々も、今公室長が言うてますように、何も考えてないわけではないんですよ。やっぱり財政的な問題もありますし、それはいろいろ私も任期、今3年目でありますけども、いろいろ考えていますけど、でもそれを打ち出して、あまり大きなアドバルーンを上げて夢物語に終わるといよりも、目の前のことをこつこつやりながら、いろんなことをやっていかなあかんのかなと。それは、高架事業とか、そんなんも当然いろいろ計算したりとかいうこともやってます。府会議員とかも交えて、そういうこともお話の中には出ています。これから人口減少の中で、本当に小学校が2つでいいのかとか、小中一貫校にしたら、もっともって人流ですね、先ほど言っています、いずみの、僕らからしたら、山のほうの和泉中央のまだまだ上のいぶき野台とかですよ、土地が高騰して、1軒当たり6,000万とかいうような家に住んでいると。当然そんなもの我々は住めません。そういうふうにして、そこがそういうまちづくりをしているというのは、僕らも当然、別に無能でやっているのと違います。考えてます。考えてるんですけども、この小さな基礎自治体の中でどうやということを切磋琢磨やってる途中でございますので、その辺もご理解の上で、言うのは簡単なんですよ。言うのは簡単なんですけど、行動するのは非常に難しい。それも踏まえて、皆さんとともに考えたいというのは当たり前のご事情で、その辺の夢というのは当然持ってますので、どうぞご理解のほどお願いしたいと思います。

委員長（河瀬成利議員）

すみません、ちょっと委員皆様、いろいろ質疑が長引きそうでございますので、お昼、12時も近いので、まだかなり委員の皆さん質問ありますか。ないですか。勝元委員だけです。

そしたら、ちょっとここでお昼休憩したいと思います。13時まで暫時休憩いたします。よろしく申し上げます。ご苦労さまでした。

（午前11時58分）休憩

委員長（河瀬成利議員）

少し早いですが、皆さんおそろいですので、始めたいと思います。休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後0時58分」再開）

委員長（河瀬成利議員）

その前に、畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

午前中の委員会の際に、町民運動場の使用料についてのご質問がございまして、その質問にお答えさせていただきます。

令和4年4月から令和5年2月までの町民運動場の使用料ですが、使用料が3万7,000円でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（二家本英生議員）

件数は分からないですか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

申請件数は30件でございます。

委員長（河瀬成利議員）

それでは、質疑のほうをお受けしたいと思います。

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません。たしかちょっと町の税収で、高額所得の人、住んでもらうようにというところでお話ししてたと思うんですけど、多分その話って、予算書でいうたらもういっぱい細かい事業ざあっと、個々の事業費が載ってるんで、特にこの事業費というんじゃないんですよ。だから、全庁的にもう今後、町長を筆頭に教育とかも含めて、ちょっとそのイメージアップは図っていただきたいというところはお願いします。また、機会があったらちょっとほかのところでも聞こうかなと思いますけど。

あと、町民グラウンドのところなんですけど、多分今日、教育まで行かないと思うんで、できたら教育のほうの質疑に行くまでに資料でちょっと欲しい。教えていただきたいんですけど、町民グラウンドの改修事業費、これ、財源が地方債とその他でもう全部でしょう。一般財源なしで。で、地方債はいいのですが、その他は何か分からないというのが1個と、あと、この町民グラウンドの改修事業というのは単に水はけの問題、改善だけじゃなくて、前も言ってた青少年センターの解体撤去も入ってる。倉庫の設置も入ってる。公園の何か周りの景観というんですか、良くするも入ってる。何かいろんなこと抱き合わ

せで入ってるでしょう。だから、それぞれの水はけの事業だけで大体幾らなのか、予算額ね。幾らなのか。その解体撤去費、幾らなのか、倉庫、幾らなのか、景観の部分、幾らなのかとか、それぞれの項目ごとに、今の見込みでいいんですけど、額ね。予算額、どれぐらいで見積もっていてこの額になっているのかということと、財源、何を充ててるのか、幾ら充ててるのか。ちょっとそこの内訳を知りたいんです。だから、今日言うて今日、多分無理やったらね、せめて審議までに、明日ぐらいまでにはできたら欲しいんですけど、ほかの方、どうですか。

委員長（河瀬成利議員）

ちょっとお諮りいたします。委員の方々、ただいま勝元委員より資料請求ございまして、委員会として理事者側に対し、この資料の請求を要求してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河瀬成利議員）

はい。異議ないものとして、委員会としてこの資料を要求いたします。理事者の方は資料について、提出はどれぐらいでいけますか。明日、休みですよ。

委員（勝元由佳子議員）

役場はやってるけど。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

できるだけ早急にはご用意させていただこうと思いますが、できれば明日中ぐらいでご容赦いただけたらなと思いますので、よろしいでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

分かりました。そしたら次回の予算委員会までには大丈夫。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

それでは、その予定でよろしく願いいたします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

多分もう忙しい中、つくっていただくんで、細かい数字、もういいです。ざっくりでい

いで、それやったらもう何桁以下切り捨てとかでもいいんで、ざくっとで結構です。お願いします。

あともう1個、ちょっと今は、答えていただけるんやったら答えていただきたい。その他って何ですかなんです。今の町民グラウンドのその他って何ですか。8,910万円か。その他って予算、上げてるでしょう。これ何ですか、その他って。

私、見ているのは財政課から頂いた資料ではあるんですけど、でも予算書に上がってますよね。上がってなかったでしたっけ。町民グラウンド費で。あ、そうか。その他、地方債が何費に回っているかは予算書では分かれへんのですね。

委員長（河瀬成利議員）

それ、今渡したら、それで見てもらって。

委員（勝元由佳子議員）

分かりますか。でも、予算上げてるの、担当部局ですよ。計上して、こうなってるんでしょう。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

愛の福祉基金のほうを充当させていただいております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、この8,910万円全部、愛の福祉基金。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

そのとおりでございます。

委員（勝元由佳子議員）

あ、そうなんですか。基金を取り崩すということなんですね。分かりました。

ちょっと、じゃああとは、細かいことは歳出の部局のほうで質問させていただきます。一応歳入のほうの財源は分かりました。あとは資料を見てからにします。すみません。

じゃあ、あと歳入のほうの質問、続きですけども、先ほど岩佐課長が予算書の12、13ページの地方債計上というか、ありますでしょう。令和5年度の地方債。ここで償還期

限ね。この予算書上はマックス何年以内の、マックスの年限書いてるけども、実際はそれよりも短い年限で償還予定してますっておっしゃってたんですけど、じゃあ実際、ここ今、議会からずっと7事業費、地方債上がってるんですけど、実際の償還年限って、今ちょっと教えてもらえる範囲で何年以内、実際に予定してるのかって教えてもらえます。今、分からへんかったら後でもいいですけど。後日でも。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

12ページの上からでよろしいですか。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

財政課（岩佐式人課長）

臨時財政対策債については、これについては20年。で、議会の議場については一応10年を予定いたしております。で、集会所等整備事業債についても10年、庁舎等整備事業債についても10年、認定こども園整備事業債については30年です。道路整備事業債については10年、消防施設等整備事業債については、今回2つここに入っておりますので、消防自動車のほうが5年、もう一つの個室化改良工事のほうが、今のところは10年で見込んでおります。町民運動場整備事業債のほうは15年というような想定で見込んでおります。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ありがとうございます。じゃあ、あれですね。マックス、そのまま償還期限、期間を使うものもあれば、大方というかね、それより短い期間設定で返すおつもりっていうことですよ。分かりました。今後ですけどね。できたらこうやって地方債ね、上げるときに、下に括弧でも実質の、忠岡町が予定してる償還年限とか、ちょっと分かるように書いてもらえたらありがたいなという希望でお伝えしておきます。今のこと聞かんでもいいようにということで。

あと、じゃあ歳入の予算書の26ページ、使用料・手数料のところなんですけども、延長保育料、上がってますよね。これ、こども園のほうですよ。前も学童の預かり時間云々と、延長できへんのかとか受益者負担してでも延長したらということはお伝えさせて

もらって、今後そういうふうにしていくという答弁いただいていると思うんです。いつとはおっしゃってなかったですけど。この延長保育料というところは、そうやって今後、受益者負担をして使用料、利用料のアップを見込んだ額なのか、従前どおりなのか。ちょっと私、去年と比較してなくて申し訳ないんですけど、どういう見込みでこれは上げられているのでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

計上は従前どおりの算式で差を想定しております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

預かり時間の延長って本当にもう忠岡町だけ遅いというのも、保護者の方自体も知ってはるんです、調べて。自分たちで近隣調べて。それは引っ越すということも含めて調べてはるんでね。ここ、喫緊のところやと思うんですけど、預かり時間延長のために受益者負担を検討します、やっていきますということはおっしゃってたんですけど、じゃあ来年度、される見込みというか、あるのかないのかというのが1点と、するんやったらいつ頃をめどに受益者負担やって、利用料アップしようかなって、今のところめどで考えてるんかというのが2点目と、何円アップ、幾ら徴収しようと思っているのかというところ、3点お聞きしたいんですけど。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

まず前提としまして、議員お示しの26ページの延長保育につきましては、これはあくまでもこども園の延長の部分になりますので、これは今の時間を延長するという考えはございませんので、ここではなくて、41ページの雑入のほうにある留守家庭負担金、そちらのほうという理解でよろしいですよ。

委員（勝元由佳子議員）

そうですね。

教育部（二重幸生部長）

こども園のほうはもうこれ以上延長はできないので、しませんので、留守家庭の部分に関して出させていただこうと思います。ご指摘がありまして、いろいろと計画をしておるんですが、その際も申し上げたとおり、やはりまず指導員の確保という部分をしていく必要がございますので、まずはそちらのほうに努力をしております。それができたら、その時間延長も含めて考えていきたいなというところでございますので、今の時点では具体的にどの程度、何時間とか金額が幾らとかという部分に関しましては、現在まだ調査研究中でございますので、ご理解いただけたらというふうに思います。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、ちょっと私、間違えてましたね。ちょうどそれ聞きたかったんです。この留守家庭負担金とこっちのこども園の延長保育料、何が違うんか、ちょっとお聞きしたかったんで、その違いは分かりました。

で、今ね、具体的にまだお考えないというか、指導員さんが取りあえず見つかったからというお答えでしたけど、それ、従前と一緒にすよね。従前から多分それ、おっしゃってるでしょう。指導員が見つからない、指導員が見つからない。だから、アップして人件費を上げてでも募集して時間延長したらどうですかって言うわけじゃないですか。来年度、それならいつまでにこんなふうに利用料を上げて、こんなふうに人件費を上げて、こんなふうに時間延長して、人を募集してやっていくぞという、そういう何か目標というかな、それがなかったらいつまでもだらだらだらって、結局来年度、もうこのまんまで見つかりませんねん、見つかりませんねんで終わるんじゃないんですか。そこが懸念点なんです。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

確かにご指摘もごもっともかなと思いますが、どうしてもやはり我々としては、時間延長をするということに関しまして、当然、料金の値上げは伴うことにはなるとは思いますが、料金だけ上げて、人もいてない中で時間延長もできませんので、まずは人の確保を最優先にしたいと思っております。

時間延長の部分に関しては、そこだけを例えば特化して外部に委託をするであるとか、そういった今まで本町では考えていなかったような部分にも現在検討のほうを進めておるところでございます。当然そこらはプラスの経費がかかってまいりますので、その辺りも

含めて、方向性が固まり次第またご報告並びに補正予算等ですね、そういった部分で議会さんのほうにもお諮りさせていただこうというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

できたら早くというか、今ちょうどこの春卒業、入学のシーズンじゃないですか。じゃあ、子どもが幼保から小学校に就学、上がって、ご家庭としたら預かってほしい。で、預かってもらって仕事に出かけたいという方がおられて、逆に忠岡町、預かってもらえないから、もう子どもを預けて仕事に出られへんな。だからこの春からもうどこに住もうか、忠岡、引っ越すかというような感じで私も相談を受けたんです。で、もう春、来たでしょう。入学の時期が。その時期、タイミングに合わせてお子さんがそうやって1つ学年、年が上がって、ご家庭も預かってほしい状態になってるとい、このタイミングに合わせてやっぱりできひんかったというのは、忠岡町が考えるべき問題やと思っています。

だから、年度途中でそうやって改善していただくのもいいんですけど、やはり引っ越す方が出ていくとか、さっきの問題にもつながるんですけど、そこにつながる部分はもう早急に、多少初めの軌道に乗るまでの部分は町が一定ちょっと負担してでも払って、軌道に乗せて受益者負担やっていくとか、そこら辺のことも考えて早く進めていただけたらとは思っています。これはお願いです。

あと、順番で27ページの使用料のところ、社会教育使用料のところ町施設の利用率ですね。上がってるんですけど、この文化会館使用料もそうです。従前から議会で問題になってます。テニスコート、あと、ふれあいホールの使用料、それで町民グラウンドも含めてですけど、これって使わない。我々もそうです。使わん住民からすると、とんと使わへんのですよ。多分使ってはる人ってずっと使ってはると思うんですけど、その働く婦人の家に通じる部分かもしれないですけど、ずっと同じ人が使ってるんじゃないですかというところね。お金払っていただいているからかまへんとは思いますが、逆に特定の人はずっと使ってはって、ほかの人が使いにくいとか、そういう状態は出てないのかというところがあるんですけど、そこはいかがですか。固定化してませんか、使う方が。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

確かに議員おっしゃるとおり、使われる方はやっぱりもう、だんだん使用に慣れてはるのがありますし、固定の方が多いなというのがあります。かといって、他の方が使用できないということは全くございませんので、他の方も時々お申込みはありますので、その辺は空き状況とか、きちっと丁寧な説明をさせていただいて、ご利用のほうに促しはさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

町の施設全般に言えることやと思いますけど、もう何か特定の人が使っていて、入りにくいって言うのも聞くとします。そういう声もあるのも事実なんで、そこら辺も含めて、きちんと広くみんなに、誰でもが使えるようにというところを、今後町のほうでも積極的に変えていただきたいのと、これらの施設って恐らく利用料を取っているから減免制度あると思うんですよ。働く婦人の家だけじゃなくてね。そこら辺の減免が今どうなってるのか、今おっしゃったように特定の方々は減免措置を受けて使ってるのか、どういう方々が減免対象に今なってるのかというところをお聞かせいただいてもいいですか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

減免対象につきましては、うちの社会教育団体は使用料を減免させていただいております。

以上でございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そうなんです。そこを私も従前から町の施設を借りるときにね、自分も減免してほしいと思う立場やから言うんですけどね。町が認めたね、何か社会教育団体やったら減免オーケーやっというところが、何でその人らだけオーケーなんて、同じ住民やのに使わせてもらうのにというのがあるから、だから前ね、3月議会の議案審議のときに、町の利用料全般の減免の規定そのものを見直したらと言ったのはそこなんです。やっぱり不公平感があ

るからなんです。特定のそういう町政に近い団体の人たちは得してるん違うか。町政と全く関係のないただの一般住民ね。役場とか議員とか、何も知り合いてへん、全然知らん一般の住民さんが自由に使えるかというたら、ちょっとやっぱりそういうところがまだまだ不十分じゃないですかというところをご指摘させてもらいますので、働く婦人の家と併せて、そういう不平等な減免制度は直ちに变えていただきたいです。でない私も1回やりかけましたけど、何で減免申請してるのに不許可やねんとか認めてくれへんねんと、これ異議申し立てされたら忠岡町どうするんですかというのがあるんですよ。不平等やと言って。そこをちゃんと争えるんかって、争える根拠があつてそれやってるんやったらいいですけど、自分らで堂々と勝たれへんと分かってるんやったら、そんなものすぐ、直ちに改めるべきやと思っています。

あと、町民グラウンドなんですけどね。今、利用料3万7,000円か取ってるって、徴収してるっておっしゃってたでしょう。で、私もこの間、都市公園になってますというのを聞かなかつたら分かれへんかつたんですけど、町民グラウンド、これ都市公園になってますでしょう。で、ほかの運動場、ほかの町の施設はちょっと別として、都市公園って、私もちょっといろいろ調べたんですけど、広く誰もが使つていい公園やから、そもそも利用なんか取つていいんですかっていう、ちょっと素朴な質問なんですけど。

まあ言つたら浜寺公園とかね、あんなと同じ扱いじゃないですか、都市公園って。広く誰もが自由に使つていい憩いの場という法の趣旨があつて、その位置づけの町民グラウンドで、使うのにお金を取るって何なんて思うんですけど。それ、行政財産の価値観と違ひますかってなるんです。都市公園でしょう、町民グラウンドはあくまでも。なら、お金取らなあかんの。取つたら逆にあかんの違うんですかって。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

認識ですけど、都市公園において、例えばテニスコートとか、よそでもグラウンド等あると思うんですけど、そこは一定、使用料を定めて徴収しているのではないかなと考えますが。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

これ、どこで質問していいんか、私も分かれへんのですけど、教育のところでは質問した

ほうがいいんですかね。ただ、ごめんなさい。部局ね、私からすると質問内容が教育とか建設部局とか都市公園とか緑の計画とか、あの辺にかかってくるから結構全体の話になるんです。総括。どこでどう、大きい話なんですよ。町全体の話なんです。

委員長（河瀬成利議員）

教育が答えなしゃあない。

委員（勝元由佳子議員）

そうでしょうか。どうなんやろな。それか、教育のときに出席していただくかですよ。関係部局。どう、総括にしましょうか。それならグラウンド関係、総括にしましょうか。分かりました。それなら総括質問でさせていただきます。取りあえず都市公園のところをちゃんと、町として整理しておいてくださいねなんです。あそこ何扱いなの。行政財産扱いしてませんかというところですね。

あとね、ちょっとすみません、これは財政部局にお聞きしたいんですけどね。この使用料、手数料の部分なんですけど、例えば今のこういった教育関連施設の使用料だとか、あと後ろのほうで雑入か、いろいろ各部局さんで、あすなろ塾の受講料やったりとかいろいろね、徴収する、まあ言うたら使う方、利用者が増えれば増えるほどよくて、忠岡町にもその利用料が入ってくるというね。町の努力で人を増やせるやんいう部分、ありますよね。そこの部分って、一定、そこの部局の収入扱いになると思うんですよ。で、そういう利用料とか自分とこの担当部局が担当部局の努力で収入、増えたと、頑張ったというところについては、一定、何か評価というか財源的にちょっと有利に、その財源をフィードバックというか返してあげるとか、そういうことってやってるんですかね。それともこの利用料、手数料はもう全部、一般財源のお財布にぼーんと入ってしもて、もうガラガラポンで、担当部局には1円も流れないというか、分からないようになってるのか、そこら辺どうなんですかね。担当部局に還元されるんですかね。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

基本的に今の予算編成の方法としては、今議員おっしゃってるような形で、そこの収入が増えたからといって、そこをまたインセンティブつけるというのか、そういったところという予算の組み方は今していないというところで、結局、一般財源になるものというのがたくさんありますけれども、財源の話でしますと、例えば大きな公共事業をやってる部分の起債発行した部分についても一般財源になってくると。そういった部分は、じゃあその分をそこで、毎年返還する公債費をその分、要は予算の中から削った上で要求してこいみたいなやり方は今してないんで、ですので全体的に枠配分をやってる中で何かやってい

る事業をスクラップしたものについては自由に使ってくださいというような予算の組み方はしています。インセンティブについては今後の検討課題かなというところで考えております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

その財源の生み出し方って2つあって、おっしゃってたスクラップアンドビルド、要らんものをなくして使うという分もあれば、稼いでくるという営業努力によって増やすという部分もあるじゃないですか。ここら辺のお金って、やっぱり影響努力で稼いでくる部分やと思うんです。額、そんなに大きくないですけどね。なので、できたらやっぱり収入とかね、多いほうがいいので、そこら辺は今後、インセンティブの部分で何がしかやっぱり、企業努力じゃないけれども、そこの部署が頑張ってる努力して利用者を増やした、使用料をいっぱい稼いできた、収入を増やしたという努力が一定見受けられる部分については、何か財政措置なり何らかでメリットというか、ごほうびというか、ないと、やっぱり担当課のほうも頑張ってる、これ使用料を上げようとか、それこそこのあすなろ塾にしたって、もっと頑張ってる必死にね、利用者を増やすようにもっと何かやろうかって、モチベーションのところにもつながれへんのかなとか思ったりするんですよ。

だから今年度というか、今までそうやってこうやって、特定の部局が自分とこの財源というか、収入で稼いだ分はもう全部、財政に召し上げというか、町の財政のほうにお返しというか入れて、自分ところは特にその恩恵がないというんやったら、徴収するところに頑張り具合も入れへんかなと思うんで、そこは今後、何か財政のほうなり、何らかの形でちょっと一定メリットを感じられるように、何か指定措置を考えてほしいなどは思います。これは要望でお伝えしておきます。

あと28ページ、もう特定のところに入ってきますけど、ごみの、一般家庭ごみの処理手数料、これはごみ袋の部分やと思うんですけど、このごみ袋の、これ歳出になるのかな。歳出で質問しますわ。委託料のところの話になってくると思うんで、これはいいです。

あと、29ページの衛生費、国庫負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の2,048万円なんですけど、これ、ちょっと、どこにどう流れるのかなとかって見てたんですけど、予算書の107ページのコロナワクチン事業ですね。ここに全額、もう流れると思っていいんですか。これはちょっと額が合わんのかなか思ったりするんですけど、これ、どこに流れるんですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

今、議員おっしゃる負担金のほうですけれども、この分につきましてはコロナワクチン接種事業費の中の第7節、報償費、接種医師等報償費と委託料、12節の委託料の中のワクチン接種業務委託料、これ、お医者さんに支弁する分の費用になってまいります。この分がこの負担金の補助、10分の10に当たるところでございます。それ以外の分につきましては国庫補助金になりまして、30ページの国庫補助金の第3目、衛生費国庫補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金、こちらが体制整備に関する分の、この2つに分かれているところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。ありがとうございます。

じゃあ、あとですね、ごめんなさい、前後して。28ページの狂犬病予防ワクチンの注射済票の交付手数料なんですけど、これね、この間の議案でも出てましたけど、多分忠岡町に飼い犬の登録してる数そのものが少ないと思ってるんですよ、実数より。それはもう全国的に言われてる話やからご存じやと思いますけど、飼ってる実頭数がいてるとしたら、そのうちの多分半分も登録されてないん違いますかね。現状多分。で、私ちょっと最新のデータ、見てへんから申し訳ないんですけど、多分5割を切ってて、3、4割ぐらいで、全国でも言われているんですね。登録してるのが。

そうなってくると、おのずと狂犬病の予防注射もそうやし、こういうのも含めて実際の日本国内にいてる犬よりも少ない数の犬しか登録されてなくて、狂注のワクチンも打ってないとかという状況になってきて、やっぱり感染症予防の観点で非常によろしくないんですよ。集団免疫できないんで。多分コロナ発生当時の決算、予算委員会だったかちょっと忘れちゃったけど、そこでもちょうど新型コロナが発生した当初で、みんな住民全体が、国民全体が感染症に非常に意識の高い時期やから、だからもっとやっぱり狂犬病のほうは恐ろしい感染症やから、そういう感染症の意識、もっと啓発してねと、登録も増やして、そういうことをちゃんとやって普及啓発してねというのを私、言ったんですけどね。特にそういう知らしめるというか、感染症の意識を高めるためにも登録を増やすようなことは特にされてないと思うんです、その後。

で、ここの手数料とかのところの歳入のところにも関わってくる話なんですけど、やっ

ぱりもっとちゃんと飼い犬の登録をしてもらおうというところ、財源の意味だけじゃなくて、感染症予防の意味も含めてもうちょっとちゃんと普及啓発して、こうやってコロナで意識の高い時期やからこそ感染症対策というところで蔓延防止のために日頃からやっておいてくださいねというのがあるんですけど、そこら辺、忠岡町としては今までどおりずっとこれでいくのか、ちょっと何かそういう普及啓発、この間のマイクロチップの装着の件もありましたけど、あんなんと併せてやっていただけるのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいんですけど。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

狂犬病の注射のお知らせと犬の登録になるんですけども、実際、今現在、犬の登録者、登録件数というのが約500件以上あります。こちらのほうの中で実際のところ、過去から犬を登録しまして、そこから犬が亡くなって、それを亡くなったよという届出のない分もございます。その中で、約20年ぐらい前までの分に遡りまして、狂犬病のご案内のはがきを送付させていただいております。実際のところ。その、実際はがき送ってるんですけども、その送った後に居所不明とか、それとか数年間、その中で登録されてない人が判明するような中では削除しておるんですけど、そのような形で狂犬病の登録に関してはPRをしてるんですけど、あと、そのほかに広報紙、それとホームページで広報活動は行っております。

以上でございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

多分今おっしゃったのって、町が把握してる方々なので、登録してる方でしょう、どこまでいったか。それがそもそも少なくて、漏れてる人が問題やから今、私、言ってるんです。ここをいかに増やすか。それで、最終的にワクチンを打たせるかなんですよね。

普及啓発といっても難しいんですけど、やっぱり飼ってる方って登録している云々にかかわらず、動物病院も大体行きはるんでね。今どきはみんな。だから、ここの忠岡町民さんやったら行きそうな動物病院さんに来たら、ちゃんと飼い犬登録してるか、ちゃんと勧めてもらおうように言うとか、そんなのも1つ手であると思うんです。何もそんな、ビラを配るとか町で広報をね、そんな紙面に載せることだけが啓発普及じゃないですから、そこ

ら辺ちゃんとPR方法も考えて、実際私もやったことありますけど、獣医師会の獣医の先生方自身、こちら辺の狂犬病予防法関係って知らないんですよ、実情を言うと。犬の登録かどうか注射済票がどうかかって。流れ作業ではやってますけど、法律のことってあまり知らへんから、だからそこは行政側がきちんと説明して、ちゃんと飼い犬の方が来られたら登録してるか。してない方には登録するように言ってもらうとか、そこはちゃんと動物病院とか使えば幾らでもできるんでやっていただきたいんです。

でないと、本当にこれ、コロナみたいに狂犬病、今ないですけど、日本だけがないだけで、大陸の向こう側はあるから、入ってきたときに実際に皆さん飼っている方でも考えてほしいんです。家族同様の犬を法律で勝手に捕獲して殺処分できるとなっているとはいえね、今のこの家族同様に飼っている世の中でできるかいうたら、無理でしょうやっぱり、正直。だから、そうならないためにも、ワクチンを普及させるためにそこはやっていただきたいんです。ということで、お願いします。

あとまだあるんです、すみません。あと予算書の40ページの雑入、諸収入のどこなんですけどね。いつもちょっと聞いてますATMコーナー等使用料の部分なんですけど、ここ、あれですよ。一応行政財産、町の施設の使用料ということで上げられてると思うんですけど、ここは従前から私もちょっとおかしいん違うかということで言わしてもらってましたけど、今は適切な料金、取ってるということでよろしいんですよ。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

従前こちらの庁舎を使うにしても、使う部分についても、ここはただで、ここは何の規定もない数字の金額、お金を取ってるのかということがあったんで、そこは改善していただいているのは一定よかったと思います。

1点、これ、お金に関係ない話なんですけど、使用料の部分ね。総務課さんね、私、何年も前から「規定、条ずれしてるから、早う改正してな」って言うてるんですけど、いまだにずっとほったらかしでしょう。そこは、言うても法規担当部局なんですから、規定の条ずれ、ずっともう過去から何年もほったらかしでね、言われてから何年たっても放置は

ちょっとよろしくないんで、別に議会の議決要らんで、ちゃんと適切に改正はしてください。していただけますか。一応答弁。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今ご指摘の内容につきましては、従前からご質問等々いただいておりますが、その当時も、本来この行政財産の使用料の条例の立て方及び規則の上げ方等々については、本来規則で定めるんじゃないんで条例のほうに置かな駄目でしょうというご指摘いただいております。そのときもご答弁は一定させてはいただいておりますが、一応その時点でも大阪府等に倣って本町の条例、規則については立て方を行っているということをお話し申し上げました。その中で委員のほうから「いや、大阪府の立て方自体もちょっと違うのではないか」ということでお話しいただいてね。いただいたところなんです。大阪府にもその以後、一応本町の立て方の見解を。

委員長（河瀬成利議員）

ちょっと待ってください。

委員（勝元由佳子議員）

委員長、いいですか。

委員長（河瀬成利議員）

どうぞ、勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、そこの質問じゃないんです。単なる条ずれをずっとほったらかしてるから、私、それを言うてるんです。その条例本体に云々というのは、大事な話で言うてます。そこじゃない。ほんまに明らかに条ずれ、数字、ずれてるから言うてるんです。それはずっと言っているでしょう。早う変えてくださいと。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

申し訳ございませんでした。条ずれ等がある分については早い段階で適切に対応させていただきますので、よろしく願いをいたします。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

あともう1個、総務課さんのほうでコピー代の実費の件なんですけど、一応個人情報の関係の条例も上程されて、今回か。で、一応実費、手数料じゃなくて実費ということで徴収するということになってるんでね。これもずっと何年も実費、幾らなんって。今10円でしょう。ちまたもね、利益乗せても5円とかでやってるんですよね。そんな時代に何で忠岡町10円なん、実費10円違うやろうというところで、実費何ぼなんて、もうこれ言い続けて、私、任期当初、なる前からか、もう4年かかってますけどね。コピー代の実費の額、出ないんですよ、忠岡町。条例で実費分を、情報公開請求もそうですし、個人情報の開示請求もそうですけど、実費相当分を徴収すると言ってるのであれば、ちゃんと実費の数字を出さんと数字に合理性ないと思うんですけど、そこ、お幾らなんですかね。実費。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

この件についてもご質問いただいて、お話も既にさせていただいてるかと思います。実費相当という分については、コピー機で1枚コピーするに当たっては、例えば我々職員が行為をする人件費並びにその電気代等々については算出はできないということのお話は既にさせていただいているところだと思います。

それで、なぜ10円なのかという、その根拠の部分につきましては、本町の情報公開条例の施行規則に定めがございますので、その規則に乗った形でコピー代10円として徴収をさせていただいてるという状況でございますので、よろしくお願いをいたします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今、総務課長さんね、人件費等々っておっしゃってましたけど、私、多分、最初に総務課長さん、手数料ってどういうことかって説明さしてもらったと思うんですよ。手数料じゃないですから、ちゃんと手数料の概念と実費の概念、ちゃんと分かってはりますかなんです。今の答弁を聞いてると。その人のために、住民課でもそうでしょう。その人のために何か職員が働く、だから手数料かけてるから手数料で払ってるんですよ。でも、このコピ

一は職員のお手間代じゃないんです。実費分やから。手数料とごっちゃにしてるからおかしなるんですよ。ちゃんと手数料と実費の違いは分かっておいてください。でないと、それは幾らたっても出ないと思いますよ。

その実費のところはちゃんと計算するなり、多分1年間に使ったコピー枚数、あとコピーの維持管理代とか、忠岡町で多分お金、金額出てると思うんですよ。それと使った枚数で割ったら普通に出ると思うんですけど、何で出ないのかが逆に不思議なんですよ。だからそんな数字を出せない状態で、実費分、徴収しますって、条例でうたうってね。そこって、そもそもどうなんですかというところがあるんですけど、そんな分からん数字を勝手に取るって、逆に税務課の方々にお聞きしたいんですけど、税の滞納してる方から行政が1円でもお金を取る、他人の財産を奪うってよっぽどでないと取れないでしょう。1円でもお金取るって、簡単に取れますか。一般の住民さんからお金取るって。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

滞納処分する場合は、それなりの国税徴収法の手続に基づいてしないといけないとなっておるので、簡単には取れないと思います。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今おっしゃった法律でいろんな手続を取らんと取れないというのは、結局、そうやって他人の財産を勝手に取れないから、いろんな手続を踏まないと取れないんですよ。だから、総務課とかほかの部署もそうかもしれないですけど、他人の財産を簡単に奪うということを簡単に考え過ぎやと思いますよ。1円でも他人の財産を奪おうというところはもっと慎重に考えてほしい。そんな井勘定で、何かわけ分かれへんに10円取るとかお金を取るということをそんなふうに行政が甘く考えているのは、私は非常に問題やと思います。ちゃんと他人の財産を、財産権侵害するんやったら侵害するで、絶対法的根拠、要るんですよ。合理的なちゃんと算出した数字とかがね。だからそこを何かいとも簡単に、10円やからええやんとか、そういう感覚じゃないと思いますよ、行政って。だから税務課と同じように他人の財産を侵害するというのは、よっぽどの法的根拠なり何か根拠がない取れないということは、重々ちゃんと認識していただきたいです。

だから今日、今回の予算委員会は無理にしても、1回ちゃんと実費、出してみてください

い。総務課で。出せると思いますよ。逆に出せないって、どんなコスト管理してるねんってなりますけど。1枚のコピー代金も出せないって、忠岡町はどういうコスト管理、日々してるんですかという話でしょう。だって、使った紙の枚数とかコピー代の維持管理費とか分かるわけでしょう、年間の。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

ただ、そのコピー代の枚数だけに特化した形の計算ということも、それは正確には出ないかなということで考えてございます。先ほど来お聞きしています、ご指摘いただいている部分なんですけどもね、住民さんの、他人の財産として、いいかげんな計算、根拠がない中で徴収をしていることが問題であるというご指摘と併せて、本町だけが自治体行政としてコピー代10円を、高額な額をもって徴収させていただいてるということであれば見直し等々は必要になってくるというような認識はございますが、このコピー代10円につきましては、先ほど申し上げましたように情報公開条例並びに個人情報保護条例の規則で、1枚につき10円を徴収させていただく規定がございます。その規定に基づいて徴収をさせていただいてるというのと併せて、本町だけがという部分におきましては、これは府下43市町村ございますが、他の、本町を除く42団体において全てコピー代は1枚10円を徴収しているということでございますので、併せてご理解等いただきたいと思えます。

以上です。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

全然理解できないです。それは「赤信号、みんなで渡れば怖くない」の発想でね、みんなやってるからという理屈でしょう。多分軒並みね、どこの自治体もそうなんです。10円の規定なんて、もうはるか昔のそんな、コピー機があるんかないんか分からん時代から制定してる額で、そこから全然変えてないんですよ。で、私も実際聞いたことありますけど、よその自治体とか。これを聞くとみんな、あわあわって答えられへんのですよ、10円の算定根拠。何で10円なんですかって。

だからね、よそがやってるからいいんだじゃないんですよ。ちゃんと自分とこできちんと根拠あるんかと、考えてほしいんです。一事が万事ですけど。よそが、みんながやっ

てるからこれでいいんだと。それなら、よそがこけたら一緒にこけるんですかという話なんです。地方分権で、自分とこのことは自分たちで考えるというのが基本なんで、逆にまねする、よそがないとできひんとか、そういう状態では困るんであって、ちゃんと忠岡町は忠岡町としてこういう問題を指摘されたら、きちんと自分ところで考えるということをしていただきたいです。これは堂々巡りなんで、もうこれで結構です。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

ほかに、ご質疑ございますか。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

1つだけお伺いします。

42ページの町債なんですけれども、その中の臨時財政対策債なんですけれども、今回、先ほども財政のほうから説明あったんですけれども、今回4,600万ですかね。こちらのほうを発行する、発行というか予算、上がってるんですけれども、これは発行可能額、限度額いっぱいでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

発行可能額につきましては、令和5年度の7月に普通交付税の本算定がございますので、そこできっちりとした金額が出ます。あくまでこの数字については、地方財政計画上の伸び率等を反映させて、独自で推計した予算額となっております。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

現在のところは独自で計算させてもらってて、当然、7月の本算定のときに決定すると

いう分というのは分かりました。これについては町債になってるんですけども、実際のところこれって、交付税で、お金がないからこれで発行されてるといふ債券でよろしかったでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

こちらについては国の交付税原資が、要は足りないというところで、国と地方団体が財源不足を折半するというような形の仕組みになっておりますので、本来潤沢に国税収入のほうがあればこの臨時財政対策債というのはいとも存在しないのかなというところで考えております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、この対策債の償還については国の交付税の交付税措置が全額されるということではよろしかったんですか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

基準財政需要額に100%算入されます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。そしたら利子についてはいかがでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

基本的にはその利息等も理論償還率というところに反映されているのかなというところ

ですので、その辺については算定されているのかなというところでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

じゃ、そうしましたらこの臨時財政対策債というのは100%、基準財政需要額に関して措置されるということで、対策債とはついてるんですけども、基本的には借金ではないということだと思います。これはどちらにしても全部、全額国から頂けるといことなので、この見通しのところに書いている、一番最後の4ページですね。地方債現在高の推移って書いてるんですけども、この中には臨時債も込みで入ってるんでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

入っております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、実際の忠岡町が償還すべき債券というのは、ここの金額から臨時財政対策債の分を引いた金額が本当の忠岡町の借金ということでよろしいですか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

考え方の問題でございます。実際、お金としては財務省なのか民間なのかというところで、それぞれ発行する金額を借りておりますので、そこに対しての実額償還というのは出てまいります。ですので、議員おっしゃるとおり臨時財政対策債は交付税で全額見られるんだよという理論でいくのであれば、実質上は大体、この今上げている現在高の中の臨時財政対策債分については実質国が見ていただいているというような考え方になるのかなと考えております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、ここで書いている地方債の現在高に比べれば、忠岡町はそれほど借金はしていないということの認識でよろしいですか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

そうですね。実際、今申し上げましたけれども、お金を借りては借りておりますので、実質的には臨財債分を除くという考え方として考えるのもあるのかなというところでございます。ただ、要はこういった書類とか、公表上は地方債の残高としては計算の中に入れさせていただいております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうであれば、この現在高の推移の棒グラフの中にでも臨時対策債の残高と分けて、積み重ねの棒グラフみたいな感じで書いていただければ、実際の忠岡町の実際の借金というのがはっきり分かってくると思いますし、現在、令和5年度で77億2,000万という地方債はありますが、実際はここまで忠岡町が今借金を抱えてるというわけではないということの認識でよろしいですか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません、予算の中にはそういった表記はしておらないんですけども、実際、決算委員会の資料の中には、地方債残高のうち臨時財政対策債については幾らですということで、資料として表記させていただいておりますので、それについては決算数字ということになりますので、そちらのほうを毎年見ていただけたらいいのかなと考えております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。決算資料も確認させてもらいますが、忠岡町は思ったほど借金を抱えていないということが分かりました。ありがとうございます。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございますか。

（な し）

委員長（河瀬成利議員）

それでは、ないようですので、質疑を終結いたします。

これで一般会計予算の歳入の審査を終結いたします。

委員長（河瀬成利議員）

続きまして、一般会計予算の歳出の審査に入りますが、説明者は、ページ数を言ってから説明をお願いします。

そして、議会費・総務費の担当課以外の方は、退室していただいて結構ですので、よろしくをお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、まず45ページから80ページまでの第1款「議会費」及び第2款「総務費」につきまして、担当課より説明を求めます。

（議会費 担当課説明）

予算書の45ページをお願いいたします。第1款 第1項 第1目 議会費で、予算額は1億3,105万9,000円で、前年と比べて2,057万5,000円の増で、率にいたしまして18.6%の増となっております。主な増の要因といたしましては、来年度新規事業といたしまして、第14節 工事請負費で、議会議場システム等更新工事2,365万円の増によるものでございます。

以上でございます。

（総務費 担当課説明）

47ページをお願いいたします。第2款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費で、予算額3億2,146万1,000円で、昨年度と比べ6,690万4,000円の減額となった主な要因は、第3節、職員手当等で退職手当の減によるものでございます。

51ページから53ページをお願いいたします。第2目 人事管理費、予算額1,313万9,000円で、昨年度と比べ322万7,000円の増額となった主な要因は、第17節 備品購入費で人事給与システム機器等購入費の増によるものでございます。

第3目 財政管理費、予算額837万8,000円で、昨年度と比べ691万7,000円の増額となった主な要因は、第12節 委託料で、公共施設等総合管理計画改定業務委託料の増によるものでございます。

第4目 財産管理費、予算額725万1,000円で、昨年度と相違ございません。

54ページをお願いいたします。第5目 公平委員会費、予算額6万8,000円で、昨年度と相違ございません。

第6目 会計管理費、予算額162万7,000円で、昨年度と相違ございません。

55ページから57ページをお願いいたします。第7目 基金費、予算額1億1,595万4,000円で、昨年度と比べ1,481万1,000円の増額となった主な要因は、第24節 積立金で、ふるさと忠岡応援寄附金に関連する各基金積立金の増によるものでございます。

第8目 シビックセンター費、予算額1億3,077万8,000円で、昨年度と比べ2,003万4,000円の増額となった主な要因は、第10節 需用費で、光熱水費の増によるものでございます。

57ページをお願いいたします。第9目 電子計算費、予算額6,947万7,000円で、昨年度と比べ206万8,000円増の主な要因は、第17節、備品購入費で、職員用端末購入費の増でございます。

60ページをお願いいたします。第10目 広報広聴費、予算額1,129万8,000円で、昨年度と比べ161万2,000円増の主な要因は、第12節 委託料で、ホームページ運用保守業務委託料の増などによるものでございます。

61ページをお願いいたします。第11目 企画費、予算額446万5,000円で、昨年度と比べ125万8,000円増となった主な要因は、使用料及び賃借料で、マイナポータル用端末使用料46万8,000円増などによるものでございます。

62ページをお願いいたします。第12目 災害対策費、予算額1,224万8,000円で、昨年度と比べ73万7,000円増額となった主な要因は、第18節 負担金補助及び交付金において木造住宅除却工事補助金の増によるものでございます。

64ページ下段をお願いします。第13目 自治連絡費、予算額568万5,000円で、昨年度と比べ増減はございません。

65ページをお願いいたします。第14目 集会所費、予算額625万1,000円で、昨年度と比べ507万円増額となった主な要因は、第12節 委託料で、新浜集会所解体撤去工事設計業務委託料によるものでございます。

同じく65ページでございます。第15目 防犯対策費、予算額556万7,000円で、昨年度と相違ございません。

66ページをお願いいたします。第16目 人権啓発費、予算額191万2,000円で、昨年度と比べて40万3,000円の増は、第18節 負担金補助及び交付金で、部

落解放人権大学講座受講料によるものでございます。

68ページをお願いいたします。第17目 人権擁護委員会費、予算額9万3,000円で、昨年度と比べ増減はございません。

同じく68ページです。第18目 ふるさと忠岡応援寄附金事業費、予算額1億1,704万6,000円で、前年度と比べ1,704万6,000円増となっております。主な要因は、歳入でふるさと納税寄附金額を増額したことに伴う費用負担の増となっております。

69ページをお願いします。第19目、ESCO事業費6億3,679万円は、シビックセンター等ESCO事業委託料でございます。

69ページの中段をお願いします。第2項 徴税费、第1目 税務総務費、予算額は5,946万3,000円で、前年度と比べ306万3,000円の増となっております。その主な要因は、職員の給与、職員の手当等によるものです。

71ページをお願いします。第2目 賦課徴収費、予算額は2,180万9,000円で、前年度と比べ355万2,000円の減となっております。その主な要因は委託料の評価替鑑定委託料によるものです。

以上です。

72ページの下段をお願いいたします。第3項 戸籍住民基本台帳費、第1目 戸籍住民基本台帳費の予算額は5,994万4,000円で、前年度と比べ607万3,000円の増額で、主な要因は人件費の増によるものでございます。

続きまして、74ページ下段になります。第2目 パスポート交付事業費、予算額は262万4,000円で、前年度と比べ2,000円の増額、要因は通信運搬費の増額によるものでございます。

75ページをお願いいたします。第4項 選挙費、第1目 選挙管理委員会費、予算額67万3,000円で、昨年度と相違ございません。

第7目 町議会議員選挙費、予算額1,356万6,000円を計上しておりますのは、令和5年4月23日執行予定の町議会議員選挙において、令和5年度で予算執行を予定している費用でございます。

77ページをお願いいたします。第11目 府知事選挙及び府議会議員選挙費、予算額499万3,000円を計上しておりますのは、令和5年4月9日執行予定の府知事選挙及び府議会議員選挙において、令和5年度で予算執行を予定している費用でございます。

78ページから79ページをお願いいたします。第5項 統計調査費、第1目 諸統計調査費、予算額110万6,000円で、昨年と比べ65万5,000円の増額となった主な要因は、令和4年度に実施した統計調査と令和5年度に実施する統計調査の費用に差異が生じたものでございます。

第6項 監査委員費、第1目 監査委員費、予算額33万4,000円で、昨年度と相

ございません。

第2款 総務費の説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

委員長（河瀬成利議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

前川委員。

委員（前川和也議員）

議会費、総務費ということなんですけど、議会費からまずはしたいなというふうに思います。47ページです。局長さんからのご説明のとおり、一番の前年度との大きな違いはシステム工事だということと、音響の不具合を改善するだけじゃなくて、映像配信設備も導入するということですが、どういうふうに配信するのかと。町民がどのような手段でそれを見ることができるのかということと、あと、その工事の時期です。併せて、またこれも大きな違いで、リアルタイム字幕表示システムですが、これはさきの動画が生配信されるに合わせて表示されるものなのか、それとも何か議場にモニターのようなものが設けられて、そこに字幕が表示されるのかというものなんでしょうかどうか、教えてください。

議会事務局（柏原憲一局長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

柏原局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

議場の音響設備等のシステムの更新工事業でございますが、基本的には本会議場並びにこの委員会室のマイクであったりカメラ等々、映像配信できるカメラ等々を更新するものでございます。

映像配信につきましては、基本的には今のところはユーチューブでの配信というのを今検討しているところでございます。できるだけ安価にできるというようなところで、まずはユーチューブでというふうに検討しているところでございます。

工事のスケジュール的なものなんですけど、新年度に入りまして6月から8月ぐらいでプロポーザル、これはプロポーザルを予定しておるんですが、そういったところの準備であったり業者選定であったりを行いたいなというふうに思っております。9月の議会で請負契約の締結ということで、議会にもかかるのかなと。工事費になるので、ちょっとそこは分かりません。

実際の工事なんですけど、幾つか候補はあるんですが、10月の決算の終了後から11月の末ぐらいまでの間で工事を行いたいなというふうに思っています。実際、1か月程度見

てるんですが、その辺りで工事を行いたいなというふうに思っております。

またもう1点、字幕の配信ということなんですが、要は議場、本会議場の議場内のところの傍聴席のところにモニターを設置しまして、そこで実際の字幕というんですか、議会の発言の部分について字幕配信を一応予定してるというところでございます。

以上でございます。

委員長（河瀬成利議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ありがとうございます。本会議場だけじゃなくて、この部屋での審議もじゃあ対象ということですね。委員会質問ということであれば。

議会事務局（柏原憲一局長）

そのとおりです。

委員（前川和也議員）

その字幕なんですけどもね、これも本当にバリアフリーというかユニバーサルとか、いいことだなということでリアル、ユーチューブ、配信手法はユーチューブということで検討されているということでしたけれども、リアルでの字幕表示が無理であれば、そういうモニターを設けて、そこで映像を配信されるということなので、審議内容をアーカイブとして配信されるときには字幕も表示されたものが配信されているというようなことでいいですか。

議会事務局（柏原憲一局長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

柏原局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

あくまでも今回の字幕の配信につきましては、あくまでも本会議場の後ろの傍聴席のモニターのところだけの配信ということで予定しております。議会であったり、最終的には委員会室であったり、その配信につきましては、またちょっと別で考えておりますので、お願いしたいと思います。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

この質問をした意図は、そういう議場でのモニターにそういう字幕ですよ、も一緒に表示したものを流すということやったんですけども、それをアーカイブ配信できるんであ

ればより、ユーチューブやったらスマホとかパソコンですよね。それで字幕も一緒にやればよりいろんな人に届くかなというような思いで質問させてもろたんですけども。

議会事務局（柏原憲一局長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

柏原局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

あくまでもさっきと同じことになるんですけども、要は本会議場の傍聴席ですね。音声、若干今のシステムは老朽化しているので聞き取りにくいというのもあるんですが、更新、新たにやってもやっぱり聞き取りにくいというようなお声もあるかも分かりませんので、あくまでもそこは高齢者とか障がい者の方のバリアフリー化というところが目的でございます。あくまでも実際の本会議だったり委員会を広く外に流すという部分については、ユーチューブで流すことになりますので、今回の字幕配信とはまた別のシステムのシステムになってしまいますので、そこは字幕はないと、今のところ。ただ、発言者の方の名前であったりとか、一部のところについては字幕というんですかね。どなたが発言している名前であるとか、そういったものについては表示を入れて配信していきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

では、そういう字幕システムというのは、当日来られた方の音響の補助みたいなイメージですかね。

議会事務局（柏原憲一局長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

基本的にはそのとおりです。

委員（前川和也議員）

分かりました。議会費は一旦置いておきます。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、ちょっと順に。

48ページの職員給与等全般に係ることなんですけど、労基法がこの4月から変わって、割増賃金の60時間、50%アップ規定あるじゃないですか。全庁的にどれぐらい、残業がそれぐらい及んでいるのかちょっと分からないですけど、それに対する影響額とか、本町ではどう考えてはるでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

人件費における時間外勤務手当、これは職員の健康の面でも大変重要なところでございます。今年度から庶務事務システム、導入させていただいておりますので、この辺で見える化になっておりますので、影響、今計算はしてないんですけども、今年度、検証をじっくりして、個別にちょっと部署部署にヒアリング等を実施しながら、時間外削減を大きなテーマに削減に努めたいと考えております。

以上でございます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あと、この前に、半年ぐらい前に一般質問で育児休業法ですかね。本町は公開していくということやったんですけど、それってホームページを改修してから公開されていくようなものなのか、4月に入ったら必然的に公開していくものなのか、どちらか、お答えいただけないでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ホームページ公開後のところに数字を入れております。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。では、もう既に公開しているということで。そこを探し切れてなかったもので。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

新年度に入りましたらホームページを運用します。そこで。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。公開するということですね。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

次、52ページなんですけど、使用料とか委託料の、人事系にかかってくると思うんですけど、人事評価についてなんですけど、国家公務員はたしか、令和3年10月と4月、令和4年10月から段階的に人事評価の改革が国、国家公務員に関しては行われるとお聞きはしてるんです。で、一番、今までの評価ですと6段階で、できるできへんで、3、3段階で分けたと思うんですけど、多分忠岡町もそういうふうな段階かなと思うんですけど、その間に可もなく不可もなくというか、普通みたいな項目ができて、段階が増えていくということで、国がそういうことをされるということなんですけど、忠岡町においてもこういった国の改革を踏まえて、影響というんですけど、忠岡町のそういった人事評価等に関しては何か影響とか、あと何か取り入れてやっていくということはあるのでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

人事評価、大変難しい問題ではございますが、本町でももちろん導入しております。毎年いろんな面、改善をしながら何年かかけて、忠岡町のきっちりした形を構築できるかなと考えております。もちろん先延ばしするつもりはなく、毎年度毎年度、必要なところを改善していったるつもりではございますが、人が人を評価するというのはなかなか難しい面がございまして、都度いろいろ問題を改善に努めているところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今回の国の人事評価の改革については、特段、忠岡町では当面考えてないということですね。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

先ほども申し上げたとおり、忠岡町に合ったやり方というので、もちろん国のそういったものも参考にはするのですが、そういう形で進めていきたいと考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

56ページの町内の害鳥対策なんですけど、ずっと、どこも言われてるんですけど、庁舎の横、グラウンドはあそこまできれいにしますという中で、庁舎横の雑木林がだんだん伸びてきて、鳥さんがやっぱり朝の3時、4時ぐらいから起き出すこともよくあると聞いてるんで、間引きなりそういうものを一定すべきかなと思うんですけど、その辺は今年はどのようにお考えでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

敷地内における高木の木々等につきましては、こちらにおいてもご質問いただいておりますが、お答えのほうは一定させてはいただいているところでございますけれども、高い木々であるから鳥等の被害が出るというところの部分については、検証等はまだ最終的な結果としては至ってないというのが現状でございます。

ただ、繁茂状態というんですかね、木々がある程度、住民さん等に影響、支障を及ぼすような場合、例えばその木々の下には明かりを確保する街灯等にもございますけれども、その木々等が、その繁茂状態が原因で明かりが確保できない部分が発生したとかという部へ分については、それはもう当然、即座に対応する必要があるということで考えてございますので、その点はその都度適切に対応を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは今の住民さんの周辺の苦情に関しては、まだその都度、まだそこまでの影響に至っていないという範疇の中で考えているということだと思います。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今までも住民さんからの直接のお声ということで頂いて、現場を確認した段階ではやはりそのような状態になっておったというのが過去にございますので、その点はその都度伐採等の対応を行ってきたということがございます。

今後につきましては、また住民さんから声を頂く以前に、町としても事前にそういった現場等の状況を把握する中で、町として率先した形での対応に努めてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしく願いをいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

続きまして、65ページの新浜集会所撤去設計業務委託費なんですけど、最終的にはこれ、あそこをどういうふうに持っていくとか、そういうイメージとか考え方というのはあるんですか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

新浜集会所でございますが、撤去後の利用につきましては、現在、隣接しているこの公園について、周辺企業の労働者や家族等が憩いの場として一部利用しているということもございます。これにつきましては今後、所有しております大阪府さんとも協議する中で、具体的にどのような形がよいのかというところを検討してまいりたいと考えているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そうすると、今回もあそこ撤去して更地にするというところまでで、府とまた考えるよという、それをどうしていくかは再来年度以降ぐらいということでもいいですね。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

撤去を今年度から始めるんですが、府とは今年度からお話はしていきながら、いつ、どのような形かというのはまた今後協議の中だと考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。ありがとうございます。委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

63ページで防災対策関係なんですけど、前から幾つか言ってるんで、多分また言うんやろうなということの範疇なんで、そんなになんですけど、前から言ってるんですけど、やっぱり多機能型、最近、自動販売機の種類とか内容ですよ。防災に特化したようなものが増えて、やっぱり多いのは無料でWi-Fiが使えるとか、売上げの一部を還元して防犯対策、防災対策に役立ててもらおうとか、あと、赤ちゃんのおむつとかを販売できるようなのを併設、1つの中でセットであるような多種多様なんが出てきてるんですけど、町として庁舎内はどうしても、忠酒会さんですね、ああいうところさんが対応していただいているというのがあるんですけど、いろんな業者さんがいろんな形でたくさん多種多様、こういう災害とか目的を持って何かそういうようなものが入ってきたらいいなと僕は思うんですが、まずその辺についてどう考えてます。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

議員から従前からご質問いただいていると思うんですけども、まず、災害用の自販機ですね。これについては設置に向けて、業者さんとも話をしている中で、一定進んでると思っております。ただ具体的に、いつからか、どこに設置するんだというところまでは話はできておりませんので、危機管理課のほうでは従前からご質問いただいております、その都度その都度、業者とは話のほうをさせていただいております、設置に向けて

前向きに進めておるといところでご理解のほうをお願いしたいと思います。

あと、おむつ等のお話も頂いておるんですけども、まずは飲み物のみで検討のほうを行っているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

大体、じゃあいつ頃までにこういう話がまとまって、先の要は導入とかの段階にいくというめどは立っているのですか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

グラウンド、来年度ですね。整備のほうをされるというところでございます、その中で危機管理課のほうとしてはちょっとスペースを頂いて、設置できるかどうか、その辺について調整のほうをしたいというふうに考えているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

前から何で庁舎内とか今あるやつをそれに替えることって、できないんですかね。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

災害時に広く飲み物を提供したいというふうに考えているところでございますので、庁舎ですと利用できる時間帯が制限されるおそれもございますので、例えばグラウンドに置けば24時間飲み物が取り出せるというふうなところもございまして、設置するのであれば屋外に置きたいというふうに考えているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

庁舎が制限されるって今お答えになったと思うんですけど、それは誰の側に立ってのデメリットなのか。業者は「そういうことやったら嫌ですよ」と言うてきてるのか、評価ってあるじゃないですか。庁舎内のメリットというたら一定施錠してから、そういうことで夜間のいたずらとか防止されるわけじゃないですか。それも結構メリットになると思うんですね。ただ、そこでその時間では買えないと。だからそれは誰にとってデメリットとして返ってきてるのですか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

避難者に対してでございます。先ほども申し上げましたけれども、この庁舎につきましては、例えば夜中の2時に災害が急に起こったときに飲み物を取り出せるかという話になると、便宜上、外から入ってくることはできませんので、そういうふうな点も踏まえて屋外に設置したいというところで考えているところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今、ちょっと聞きたいのは、夜中の2時とか1時とかに災害が起きましてなったときは朝まで、開庁時まで開かないんですか、避難所として。いや、今のを言うとそういう話になってくるんで。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

もちろん避難所として開設した場合に、庁舎のほうの出入りはできますけども、瞬間的に入れるかというところになりますと、実際のところタイムラグが必ず生じますので、幅広く飲み物を提供できるという観点から考えると屋外のほうがメリットがあるのかなというふうに考えているところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

だから屋外はそうで、屋内でという。要は屋外と屋内、どっちかしか置かれへんわけじゃないじゃないですか。屋外も置けるし屋内も置けるわけじゃないですか。その視点で考えた場合のデメリットということですよ。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

すみません、まずは業者さんのほうに何台設置できるかというところの話もあるかとは思いますが、今考えてるのはまずは取りあえず1台置きたいというところで話をさせていただいておりますので、その場合は優先的に屋外の設置を考えているというところでございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。水掛け論になるので、もういいです。

次、行きます。災害対策について全般的な話にもなってくるんですけど、先ほど水道に対してね。これ、こっちでいいかな。消防、これって予算項目でいえば。水道の事業は消防。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

それ、消防で導入される分です。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、これは後ですね。すみません。

次は76ページの選挙関係のことについて、3点ほどお伺いいたします。

まず、広報の配布委託料で、76ページに出てるんですが、前もお伝えもしてたんですけど、結構、前の参議院選挙のときに、本当に1週間ぐらい前になって入ったということもあつたりするんですけど、それはちゃんとした委託契約で、ちゃんと把握して、元に戻すと言って配ってますということやったんですけど、今回、府知事選挙や府議会議員選挙、町議会議員選挙ですね。それぞれ、投票日の何日前までには全戸配布をちゃんとしていただけるのかという、選挙公報の全戸配布はされる予定で委託契約をされる予定なんですかね。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今回の統一選挙におきましては、知事選挙並びに府議選挙においては告示日が異なるということから、同時に、経費のことも考えてちょっと同時に配布させていただきたいというふうに考えてございます。

つきましては、告示が当然、知事が先で、府議が後ということになりますので、町選挙管理委員会といたしましては極力早い段階で、全世帯に対してお配りさせていただきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その委託契約するときに、では何日まで配ってよというのはあるわけじゃないですか。それこそ投票日の昼に配ってきても、おかしいわけじゃないですか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

その、いつまでに世帯に配布しなければならないという部分については、一応法のほうで規定がございまして、それを遵守する形で適切に配布に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それはじゃあ、それぞれいつなんですか。その規定は。配布せなあかんリミット規定は。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

ちょっと今、申し訳ございません。資料がないんで。

委員（三宅良矢議員）

また改めて。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

後ほどまた。

委員（三宅良矢議員）

続けてなんですけど、前からお願いしてて、ちょっとなかなか聞き入れてくれないものが、入場整理券の作成業務のときに、投票所の場所ですよね。投票所の場所。それぞれ皆さんがどこで投票するか。で、地図みたいなを載っけてくれてるんですね。広報にも載っけてましたけど、正直、よそから来た人に対しては、あれ、めちゃくちゃ分かりにくいんですよ。役所は分かります、多分。

ただ、例えば第6になるのかな、北区の、北区じゃない、クボタハウスのとか、西区でもちょっと入り組んだところ、あるじゃないですか。うちの嫁さんも、何回も言うようですよけど、初めての参議院選挙のときに道に迷って帰ってきました。投票できませんでした。ちゃんとはがきを持って。でも、ここが分かりにくいと、分からんと帰ってきました。

今、どこにあるか探すときって、大体みんなグーグルマップで探すじゃないですか。じゃ、QRコードで読み取れば大体若い人、若いというても僕らより年上でもそんなんで探せるので、そういうのは配慮していただきたいなと思うんですけど、そういうのって難しいものですか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今現在、本町の入場整理券につきましては、各選挙人が投票していただく、個々での投票場所の掲示という部分については載せさせていただいてないというのが状況でございます。しかしながら、その時点の町広報と同時に全戸配布という形で選挙のお知らせという、周知のチラシのパンフレットの中で、各投票所の場所が、地図がという部分の掲載はしておる状況でございますので、選挙人の方については、場所等についてはそのチラシと、またホームページ等でもお知らせさせていただいてございますので、そちらをご覧いただいた上で投票所に行ってくださいということをお願いさせていただいてる状況でございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

だから、そういう状況も分かってますと。やはり前から僕も見てるので知ってますと。そういうふうな配慮はされてるわけですね。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今回の統一選挙におきましても同様の対応ということでさせていただいているところでございます。大きい、例えば市なんかでしたら封書で、各世帯の分を合わせて同一に入場整理券を配布しているという状況においては、地図をその入場整理券のほうに掲載させてもらった分で行っているというのは認識はしてございます。

ただ、本町は個人個人のはがき対応ということでございますので、現時点ではその個別での地図等を掲載するという分については難しいのかなというふうに考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

無理ということですね。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

無理ということで、またお願いしたいなと思うんですけどね。ずっと忠岡に住んで、小さい頃からクボタハウスやとか言って、当たり前知ってる人たちは分かりやすいと思うんですけどね。なかなか、じゃあ啓発しましょう、投票率を上げましょうと言うてるのに「場所、分かりませんでした」というのが多分、一番そこがどうかなと思うんで。

僕らの年代って大体、今もう情報共有して、場所を探すときには大体もう、場所の位置情報を読み取るか、LINEで回して大体、もうグーグルマップなりで大体探していくのが大体普通にやるんで、分からんところ、初めて行くところやったら。そういうふうな配慮が欲しいなというのが思うところなんですけど、できひんというんやったら、やらないというんやったら、それはそれで、町としてもそうしてるんやなと思ってます。

続いて、あと投票所なんですけど、コロナ前、ここの投票所、1階の玄関にやってくれてたじゃないですか。一定、来た人がみんな「あっ、選挙、あるんだな」ということを目の当たりにして、いい啓発にもなったかなと思うんですけど、それがコロナが始まって、3階だというふうに変わって、できたらコロナ前の1階に戻していただけたら一番分かりやすい。また啓発としてはいいかなと思うんですけど、どうですか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今回の選挙におきましては、期日前投票については3階の研修室でということで考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは1階に戻していく考えはないですか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今後、選挙人の方の利便性、投票の環境を整えるという部分におきましては1階がいいのかなということを考えて、そのときの選挙においては一度、1階でさせていただいたという経緯があるんですよ。それが、例えば車椅子等、足の不自由な方においても、メリットにもつながるかと思うんですけども、3階でとなった場合についてもエレベーターに乗っていただくということの対応でさせていただいてる部分もございますので、そこはちょっと、今後また精査、一度した中で、今後の選挙においての期日前投票の場所というのを一番ベスト、1階がいいのかという部分をちょっと今一度、今後の選挙においては精査等を行ってまいった上で決定したいというふうに考えます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

もともとね、コロナが始まって3密回避だというところから、何か3階に戻したみたいな説明があったと思うんで、正直僕、それを聞いたときに、エレベーター、要は滞在移動時間って長くなるわけじゃないですか、3階に行けば行くほど。エレベーターで人とも会う。すれ違う。一緒になる。そういうリスク、感染リスクからしたら3階に移すほうがどうかなってずっと思ってたのはあったんですよ。ただ、コロナで非常にこういう質問できなかったんでやってなかっただけの話なんですけど、そういうことで3階に戻してたんや

ったら、1階に戻るのが必然かなと思うんで、また検討いただいたらということで、よろしくをお願いします。取りあえず今のところこれで一旦。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございますか。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

まず、議会費のほうなんですけども、先ほども前川委員のほうから質問あったんですけども、リアルタイムの字幕表示システムについてなんですけど、傍聴席に設けるという話だったんですけど、1階のロビーにはそれと連動して同じような、傍聴席と同じような形で1階で見れる形になるということを用意してるんですか。

委員長（河瀬成利議員）

柏原局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

あくまでも本会議場の傍聴席のモニターに表示ということでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

上の6階だったら定員が23名ですかね。23名なんで、それしか今のところリアルタイムでは聞けないということなので、それで人数が多かったら1階でテレビで傍聴していただく形になってるんですけども、やっぱりちょっと盛り上がってきたときに1階でも見たいという人、あとは6階までちょっと上がるのがしんどい人というのは、1階でも見られる方が多分出てくると思うんですね。やっぱりそうなったときにリアルタイムで、せっかく来ているのであれば同じような形で、1階にもせっかく今テレビ置いてますので、そこで見ていただくという形を取れば、また議会の傍聴の幅が広がるんじゃないかと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

議会事務局（柏原憲一局長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

柏原局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

今、ちょっと予定しているのはあくまでも、先ほどと同じ繰り返しなんですけど、本会議の傍聴席だけなんです。今回、プロポーザルで予定していますので、その辺りいろんな提案があると思いますので、我々が想定している予算内でそういったシステムがあれば、もちろんそういったことも検討はさせていただくんですが、今予定しているのは配信するシステムの動線の部分と、表示するモニターに流す動線が、ちょっと違う動線にな

りますので、それは費用面もありますので、その辺りはまた提案してもらう中で、可能であればそういったものを検討していきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。よろしくお願ひします。

じゃ、続いて行きます。総務費になるんですけども、48ページなんですけど、こちらのほうに入札監視委員会の委員報酬がついています。これは令和4年4月1日から入札監視委員会がスタートしているということなんですけども、現在のところ、この令和4年度のほうで入札監視委員会が開かれたというのはありますでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

2回開催を行いました。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

2回ということで、その2回というのは、どういった形での入札方法の監視委員会を開催されたのでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

本来、入札監視委員会の役割という部分につきましては、入札契約に関する事項等におきまして調査及び審議等を行っていただいた中で、町長にご意見等々を頂くというものでございます。まず1回目につきましては、今後町として初めて設置する組織でございましたので、委員さんに対して、町としてこのような形で進めていただきたいというふうに考

えておりますということの、進行のやり方という部分の確認をやりました。

あとの2回目につきましては、実際に、令和4年度の入札及び契約に係る案件を個々の委員さんに抽出していただいて、その経緯、過程、結果を含めて審議等々を行っていただいたというものでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

2回抽出、各委員が選んでもらって、その入札についての審議していただいたということなんですけども、例えば制限つき一般競争入札とか指名競争とか、そういったいろんな種類があると思うんですけど、それはどういった内容の審議だったんでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今言っている最低制限価格等の事前公表とか、ふだんから言われておりますけども、その部分での特化したやり取りということではなくて、実際町が行った入札等、随契も含めてのその契約に至る経緯とかという部分についてご審議いただいたということでございますので、そのような形でご理解いただけたらというふうに考えます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その抽出方法については、何か無作為で抽出されたのか、それとも何か、ないとは思いますが、町側から「これについて審議してください」とかそういった、どういった形の抽出になっているんですか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

本町から委員に対してこのような形で、「これを見てください」という形で申したことはございません。一定の、4年度の期間に応じて、入札案件と随意契約の分を全て委員さんにお示しさせていただいて、個々で抽出をいただいたというものでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そういう形ということは分かりました。昨年度からプロポーザルの契約、入札というか契約方式とられているんですけども、これは、プロポーザルは仕様書とか見てますと、金額がついてる部分というのもあるんですけども、金額が出ていない、提案型にはなってくるので、金額が提示されていないプロポーザルの方法もあると思うんですね。そのプロポーザルの契約、随契になってくるんですけども、そちらのほうの入札の監視状況とかというのは今のところされてますでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

監視という部分については行っていないところです。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ちょっと入札案件もそうですけど、プロポーザルの案件が結構ね、ここ、かなり多くなってきているので、やっぱり他の団体であればプロポーザルの条例というのがあったりするところもあります。そういうのを、やっぱりプロポーザルのあり方というのか、そういうのを忠岡町で、ある一定の規定を設けないといけないと思うんですけども、プロポーザルにしても、中には1社しか来なかったというのも幾つかあったと思うので、そういったプロポーザルのあり方についても今後この入札監視委員会のほうで見ていただきたいと思いますと思うんですけども、その点についていかがでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

まずご指摘いただいた、今現在、本町においてはこのプロポーザル方式における統一したルールとか基準とかというような内規については存在していないというのが状況でございます。つきましては、こちらも以前ちょっとお答えはさせていただいたんですけども、そういった統一したルール等がないということから、今後においては全庁的にある程度統一した基準、マニュアル的な、ガイドライン的なようなものを作成する必要があるという認識はしてございますので、それに向けて今準備を行っているという状況でございます。

今後、この入札監視委員会にこういった本町のプロポーザルの案件についてご審議いただくという部分については、それはまた、随意契約も見ていただいているという状況でございますので、そういった形でプロポーザルの案件についても一応ご提示させていただいて、抽出等をやっただく中でご審議等をいただけるものなのかなというふうには考えてございます。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

昨年度あたりからそういうプロポーザルの契約が増えてきているので、今後、統一したマニュアルづくりとかというのは言われているんですけど、できるだけ、これだけ契約、プロポーザルの契約の回数が増えてきているということもありますので、できるだけ早急にそういったガイドライン等をつくっていただきたいと思います。

続きましていいですか。

委員長（河瀬成利議員）

はい。

委員（二家本英生議員）

続いて、52ページです。昨年ですね、庶務事務システムのシステム、導入されたということなんですけども、これで働き方改革ということで入れられたわけなんですけども、今年からシステムの使用料ということで、本格運用になってくるんですけど、この令和4年度、導入してからどれぐらい、1年弱ですかね、1年弱、半年ぐらいですかね。何かかかっていると思うんですけど、その中で改善点とかそういうのって、何かあったんでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

先ほど三宅委員のご質問のときもあったんですけども、検証はこれからしていくところと考えております。ただ、毎月の業務の中でも時間外勤務命令という、所属長からの命令に基づくものというのを徹底を、今までもしておったんですけども、その辺ができてない部分が見えたりするのが見えてきておりますので、そういったところの徹底というのを、とにかく時間外の削減というのを先ほども申し上げたんですけども、に鋭意取り組んでいるところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

命令書という形でやられてるんですけど、例えば前回これ聞いた話だと、パソコン、立ち上げて、立ち上げた時間でその出勤、締めた時点で退勤という話はちょっとお伺いしてたんですけども、例えば最近、土日とかのイベントも多いので、そういったイベントのときに職員さん皆さん出勤されてるんですけども、そういったところの管理についてはどういう形でされてるんですか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

まず、初めの打刻の話、タイムカード打刻の話ですけども、まず立ち上げて打刻ではございません。退庁時もそうですけども、仕事が終わった段階で退庁というボタンを押して、それがタイムカードになります。それから、日曜日、イベント等でございますけれども、基本的には振替えということで、所属長のほうに依頼をしているところでございます。これは時間外勤務手当の削減ではなしに、職員の健康面を考慮しての方策といたしますか、そういう形をとっております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、例えば日曜日とか出勤されたときというのは、例えば当然その中にはタイムカード等々はありませんので、例えばこの庶務事務システムのほうに後ほどデータを入力するとか、そういった作業をされてるんですか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

当然のことながらそういうことでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。ふだんでも職員の方が遅くまで残ってる姿、よく見ますので、せっかく入れたシステムなので、できるだけちゃんと職員が働けるような環境づくりのために使っていただきたいというのがありますので、よろしくお願いします。

続いていいですか。

委員長（河瀬成利議員）

はい。

委員（二家本英生議員）

次は55ページのシビックセンター費なんですけども、こちらのほう、従前からいろんな方が言われてるとは思うんですけども、南館の雨漏りですね。やっぱりこれが毎年というか、雨が降れば雨漏りがしてくるというのがあります。なかなか原因もつかめなくて、子どもたちがあそこの入口、南館の入口のところで結構遊んだりもしてますし、雨のときなんで床が滑りやすいかなと思っています。やっぱりこれ、子どもたちがけがをする前に、できるだけ雨漏りの原因を押さえて早急に修繕するとかのほうの方が大事かなと思っていますけども、その辺についてはいかがでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

南館の雨漏り対策でございますけども、現在は仮補修という段階での対応はさせていただいてる状況でございます。しかし、今ご指摘いただいたように、この雨漏りの根本の理由は何なのかとかいう部分についてのところについては、まだ最終的には至ってないという状況でございますので、これの原因を追及する中で、根本から修繕するという部分についてはかなりの費用が要るのかなというふうなことでございますので、現時点では仮補修というところでとどまってはございますけども、今後、近い将来、そういった根本を見極めた上で雨漏り対策についての修繕等においては行う必要があるという認識はしてございますので、適切に今後対応してまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

子どもたちを初め、やっぱりけがをしないような形で、できるだけ早い形で修繕のほうも取りかかっていたいただきたいと思います。

続きまして、60ページなんですけども、総務管理費の中の電子計算費のところ、負担金補助及び交付金で、中間サーバ、プラットフォームに係る交付金というのが今回出て

ます。これは何の交付金でしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

この負担金でございますが、公共団体が全国ネットで使っておりますシステム機構の中のプラットフォーム作成の負担金で、上でございます2つと合わせた金額になるんですが、J-LISとよく言われておりますが、こちらで管理している中間サーバ、プラットフォーム、これに係る負担金で、全国の自治体のほうがそれ、人口等に応じまして負担しているというところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

よく最近聞くJ-LISですけども、システムの統一化ということで、ここのJ-LISが中心になってやっていただいているんですけども、今回この中間サーバ、プラットフォームを導入することによって、導入と言ったらいいんですかね、交付金ですから。導入することによって、何か現在の忠岡町への影響と、これからどういうふうになっていくかというのが、その辺が何かあるんでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

このJ-LISの中間サーバ、プラットフォームでございますが、これは設立されて、正確な年代、ちょっと分からないんですが、毎年負担金という形で予算させていただいております。若干増減はするんですけども、昨年度も同じ形で設定させていただいてございまして、引き続き負担金という形で、今年度も出させていただいているところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

昨年度、交付金のほうではついてないんです。負担金のJ-LISのほうはついてるんですけども、この中間サーバ、プラットフォームというのが実際、今後どういうふうな形で自治体として運用されていくのかというのをちょっとお伺いしたいんですけど。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

J-L I S、計画が進む中で全国的なプラットフォーム、構築されておるわけですが、ここ、今後どんな形で進むかというのはまだちょっと私どものほうは見えてございませんで、議員申されましたように注視はさせていただきたいんですけども、内容等については従来どおりという形でさせていただいているところでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、私、先ほど今年からと言いましたけど、名称が変わってるんですね。去年が何か中間サーバに係る負担金っていう形で上がっていたので、これ、名前が変わってるだけですか。すみません。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

申し訳ございません。名称の変更ということで、すみません。ちょっと読み振りの関係だと思いますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、ちょっとその上ですけど、職員の端末等の購入費、またこれ、500万ぐらい上がってるんですけども、あれ、何か2年前か1年前ぐらいに恐らく庁舎内のパソコンを一斉に替えたというのを伺いしてたんですけども、また今回この500万円、予算上がってますけど、まだその替え切れてない分があるんでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

今回の端末でございますが、これは自治体間でつないでおりますLGWANという機器がございまして、別の専用回線を使っている回線と、それとコンピューターがございまして、30台ほどございますが、今回5年を経過いたしまして、既に実は8年経過してございまして、一部不具合も見られることから、年次的に今回17台ということで、端末整備という形をさせていただくということでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

じゃあ、昨年、一昨年ですかね。一気に替えたものとはまた別の、言ったらシステムから不具合が出てきてるので、今回予算計上させてもらったということですか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員おっしゃいますとおり昨年度は各個人の職員の端末でございまして、今回、LGWANというところで、全国ネットの別系統にあるパソコンでございまして。

委員（二家本英生議員）

分かりました。そしたら。

委員長（河瀬成利議員）

すみません。次、新しい質疑ですか。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

そしたら、質疑の途中ですが、2時間ぐらいたってますので、暫時休憩したいと思います。ちょっと予定より遅れておりますので、3時10分から再開ということで、よろしくをお願いします。

（「午後2時58分」休憩）

委員長（河瀬成利議員）

休憩前に引き続きまして、質疑をお受けいたします。

（「午後3時10分」再開）

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、62ページから63ページにかけての災害対策費のところなんですけども、これは党議員団が毎回言わせてもらってるんですけども、行政無線の設備のほうですね、これが毎年、保守委託ということで予算が上がってます。やっぱり今の防災行政無線って聞こえにくいところがどうしてもあるということで、本来の仕様書であれば、聞こえない地域があれば調整するということになってたと思うんですけども、それでも聞こえない地域が多々あると。それが聞こえないから、災害情報伝達システムのメール送信とか自動応答システムとかが使われてると思うんですけども、やっぱりもとは防災行政無線をきちんと運用することが一番大事なかなと思ってます。その点について、これ実際今後、保守は1年でこれだけ予算が上がってますけども、実際どういった保守をされてて、実際の現場でちゃんとした聞き取りをされてるかどうか、そういった確認を業者がやっているか、どうなっているか、教えていただきたいと思います。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

保守委託ですけども、毎年、設置業者のほうで実施をされておりますけども、実際に現場でどれぐらいの音量で放送が流れているかというところの確認は、恐らくはとってはなと思います。その確認はできてはおらないんですけども、一定信号を送ったり、その受信状況等を確認する中で、当初設計した音量で十分届いているんであろうというところの検証は行っているというところでございます。

あとですね、今、議員のお話もありましたけども、本来、防災行政無線が全ての家庭にあらゆる天候の下、音声伝達できるというのが理想やというふうに思うんですけども、天候の状況にもよりますし、あと昨今の住宅事情というんですかね、気密性の高い住宅も建ってきている中で、やっぱり防災行政無線にも限度があるというふうには考えているところでございますので、先ほどちょっとおっしゃっていただきましたけども、聞き直しのシステムとか、あと自動発信とかのメニューも用意しておりますので、ちょっとそちらのほうの啓発のほうをしていきたいなというふうに考えているところでございますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

先ほども小倉課長が言われましたけど、聞こえているであろうという、このあろうとい

うのが、じゃあ実際、業者が仕様書で聞こえるように調整すると言ってるんですけども、そのあろうで終わられたらちょっと困るかなと思います。やっぱり防災のことなので、何とかだろうとかなったら、実際の災害を受けたときには間に合わない可能性もあります。補助的にそういう形で災害のシステムメールとか自動応答システムとかやっていただいているのはあるんですけども、やっぱり最初のそういった契約が仕様書でうたわれてるわけですから、やっぱりそこがまずは最初に、天候状況もあります、今の気密性の高い家もあります。そういうのもあるんですけども、やっぱりそれをまず基にして、そこからいろんな複数の情報発信方法というのもしていただいているということで、基本となることはこっちやと思いますので、まずそこは業者にも再度伝えていただいて、もうちょっと、全員の町民が聞こえるかどうかは別にしても、できるだけ地域で、全ての地域をカバーできるような、そういった点検保守もしていただきたいと思います。

それと、もう1点ですけども、災害時に自宅で介護を受けていらっしゃる方がいて、その方がもし災害に遭った場合、高齢者2人で住まわれてるわけなんですけども、何かあった場合に寝たきりに近い状態なので、なかなか逃げ出せない。そういったときに、その方がおっしゃるには、車椅子が自宅にあれば、乗せて押していけると。そういったこともこれからちょっと考えていかなければいけないかなと思うんですけども、やっぱり線路より浜手の地区というのは高齢者の方がかなり多くなってきてます。介護者の方も結構いらっしゃいます。そういった中で、そういった防災に対しての在り方というか、避難の仕方というのはいろいろと考えていかなければいけないと思います。

例えば、寝たきりの人に車椅子を無償で貸し出すとか、ちょっとそれは福祉部門とも関わることやと思うんですけども、そういった連携、防災と福祉の連携というのはできますでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

まずですね、そういった取組、福祉部門とともにやっていくことができるのかどうかというところの確認は福祉部門とはとりたいなと、とってみたいと思います。あとですね、せっかくご意見として頂いておりますので、近隣市でそういうふうな取組をしているかどうかというの、ちょっと確認のほうはしてみたいなと思いますけども、今の時点でやる、やらないとか、そういうようところまではちょっとお答えはできないので、ちょっと確認のほうだけ、またおいおいさせていただきたいというふうに思っております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これから近隣を調べていただいて、どういう形であったかというのを教えていただければと思います。

続いて、65ページです。先ほど三宅委員からも質問があったんですけども、新浜集会場の解体撤去工事の設計業務委託料ですけど、これ、2年か3年前にも設計委託料が出たような気がするんですけども、そのときって恐らく、費用は私もちよっとおぼろげにしとか覚えていないんですけど、250万ぐらいだったかなと思うんですけども、その辺ちよっと確認をお願いします。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

2年前、確かにございました。ちょうどコロナの前だったんですけども、コロナが始まりまして、コロナの対策ということで、これについては予算は流すというような形で流れました。金額は違うかったんですが、これは設計費だけでございまして、今回、立てておりますのは、設計業務と解体の委託料という形でして、それで取らせていただいたところでございますので、506万という形で出させていただいております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

工事設計だけではなくて、解体の撤去も全部含めたという形でよろしいんですか。それとも。解体まで含めた金額ですか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

2年前、設計だったんですけども、当時と設計、例えば柱の勘定、その辺きっちりと、例えば下の砂杭があったりとかというところまで、ちよっと当時とは違う形で、アスベストについても調査という形で入れさせていただいておりますので、金額的にこのような形になったのかなと考えてございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら、当時の工事設計に比べて、アスベストの除去の調査とか、全体の建物を詳しく調査をするから、これぐらいの費用がかかるということで、また解体費用とは別ということによろしいんですか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

解体工事費は別途予算されるのかなと。今のところは、まずは設計という形でございますので、別途になるという形でございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら、今年度で設計をとって、解体撤去に関しては来年度以降、予算が今ついてないので、来年度以降になるという認識でいいですか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

これ、解体設計を組みまして、中身がどのようなものですね、例えばアスベストですとか出ることによりましていろいろ変わってきますので、今年度、補正のような形でいくのか、来年度に流すのかというところは、現在のところまだ決まってはございません。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

取りあえず設計だけしてもらって、金額を見てという形だと思いますけど、ちょっとここも、私も行かせてもらったんですけど、結構立派な集会場で、横に公園みたいな、ちょっと広場もあると。先ほども答弁ありましたとおり、新浜で働く人の憩いの場所というのも聞いてます。ただ、夏場とかに行ったら、結構公園に草木が生い茂って、これは誰が入るんやろうみたいな感じの、憩いの場にもなってない、そんな状態があるので、それやったらちょっともったいないなということで、できるだけ早い形で解体撤去していただいて、新浜の働いている方の憩いの場になるのか、それか忠岡町、大阪府に言うて忠岡町が

あの辺の跡地を何かで有効活用するとか、そういった形ができるだけ早いほうがいいのかなと思いますけど、そういう点はいかがでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

先ほどご質問ございましたんですけども、利用方法につきましては所有する大阪府と協議しまして、より適切な、地域の方に喜ばれるのがいいんですが、そういうような形を目指しまして協議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

次の質問に移ります。66ページですけども、防犯対策費ということで、防犯カメラの設置工事と防犯カメラの設置費の補助金、それぞれついてます。防犯カメラの設置工事というのは忠岡町が設置するというのでよろしいですか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

そのとおりでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

で、台数については以前も一般質問か何かの議会の中で話を伺ってます。最近、特に線路より下ですけども、昨年から今年の1月、2月にかけて、風呂場の盗撮というのがいろいろあって、私も小学校の子どもがいてるんですけども、学校からの連絡ということで、何かこういうことがありましたという、のぞき見がありましたとか、結構多数あるんですね。そういった中で、防犯カメラの重要性というのはかなり高くなってますので、それで防犯カメラの設置の補助金もついてると思うんですけども、やっぱりもうちょっと防犯カメラをつければつけたで監視社会になってしまうというのもあるので、あまりいっぱいにはなかなかつけれないんですけども、その辺は多分自治会と話をされて、防犯カメラの設置についてというのは、これからいろいろ協議をした上で、いろいろ設置していかないといけないと思うんですけども、であれば、もうちょっと補助金のほうとかを多く出してい

ただいて、もっとつけやすい環境にさせていただきたいなと思うんですけども、必要なところにですよ、それは。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

防犯カメラでございますけども、今年度末、今現在でもいいんですけども、自治会側が設置していただいている防犯カメラが50台になります。町のほうを設置しているカメラが12台、62台稼働しておるんですけども、それぞれ地域の考え方もあるというところがございます。たくさん設置してもらってる自治会もあれば、比較的少ないところもあると。委員のほうもありましたけども、ちょっと下の地域のほうで風呂場をのぞくというような事件も何件か起こっているようでございますので、そういうふうな実例があるよというようなことについてはですね、その周辺の自治会のほうには話題提供させていただいて、あと、最終つける、つけないは自治会の判断になるのかなというふうに考えているところでございます。

あとですね、先ほど言いましたけども、50台ついておりまして、もうなかなか自治会側のほうも設置についてちょっと足踏み状態になってるようなところもございますので、今、金額的に60万であれば、機械の値段もちょっと落ちてきてますので、4台ぐらいつけられるような形になっておりますので、ちょっとご理解のほうを頂きたいと思います。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。まちの安全ってやっぱり守っていかないといけないので、この事業については進めていっていただきたいと思います。

で、続いて66から67ページですけども、人権啓発費ということで、こちらのほうに男女共同参画のそれぞれの費用がついています。男女共同参画については、今回の議会でも出てますけど、働く婦人の家の廃止ということで、やっぱりこれからそれに代わるセンターなり施設を設置していかないといけないということで、私たちも要望してるんですけども、議会でも一般質問で質問がありましたけども、総務委員会ですかね、それについてはやっぱり大阪府下でこういった女性センターとか男女共同参画というセンターが主になるところがなくなってしまう、そういったところはやっぱり人権問題について後退やと思います。そこについては、できるだけ早い形で男女共同参画センターとか女性センターとかを設置していただきたいんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

働く婦人の家の代わりという話でございますでしょうか。議会でもございましたように、働く婦人の家、労働施策として働く婦人という中で今回廃止されるわけでございますが、町としましては、男女共同参画計画に基づきまして、より多様な、施設になるのか、そのような形はございませんが、その施策にのっとった形でより多くの方々の多様な人権施策という中で、また議論を進めてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

できるだけ早くというんですけど、これがなくなってしまうとね、やっぱり女性の貧困というか、その辺りが忠岡町が後退してしまう、その対策について忠岡町が後退してしまうんじゃないかというのをちょっと心配します。

やっぱり今、世界経済フォーラムでジェンダーギャップ指数というのが発表されてますけども、そのうち2022年度では146か国中、日本が116位ということで発表されてます。そのギャップの指数については、2021年が0.656だったのが0.650と数値が下がってます。このジェンダーギャップ指数ですけども、4つの項目で示されるんですけども、教育、健康、経済参画、政治参画、この4つの項目なんですけども、教育と健康については日本はそれなりの数字は出ています、平均以上出てます。ただ、やっぱり経済参画、こちらが日本は現在0.564であって、146カ国中121位とかなり下のほうになってます。これは何でかということ、同一労働における賃金の格差というのが、やっぱりこれが下がっている、低い。労働参加率も低いと。そういった中で、男女共同参画、男女共同というか平等に扱うのであれば、やっぱりこの経済格差というのをどうしても直していかなければならない。

そのためには、やっぱり働く婦人の家、もともと労働部局の部署であったんで、それに代わる、この辺であれば岸和田市さんが、今、名前は変わりましたが、前は女性センターというところもありました。つい最近、1年前、2年ぐらい前ですかね、男女共同参画センターと名前は変わったんですけども、厚生労働省のほうも最初は女性センターという形で設置を進めてたと思います。それからちょっとその男女共同参画局というところが入ってきて、こういう名称に、男女共同参画センターというのになってきたところではあります。でも、やっぱり基にあるのは、女性の働く人をどうやって支えていくかというのがもともとの趣旨なんです。やっぱりその中で、忠岡町の中で働く婦人の家というところ

が廃止されたとなってしまうと、そういった方々を対象にする、守っていくところが少なくなってしまうというのがありますので、これは忠岡町としたら働く婦人の家がなくなるのではなくて、何かまた新しいものをつくっていく。それを途切れさせることなくやっていくというのが本来の筋かと思いますが、この辺についていかがでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

文化会館という教育の所管施設でございますが、これにつきましては公民館という形ですね、当然男性も女性も、もちろん子どもからお年寄り、障がい者の方もそうですけども、あらゆる世代の方が使える、より広く使える施設ということで、今回このような形になったというところでございます。また、聞いてございます。

男女共同参画の部局としましては、先ほども申し上げましたとおり、第2次男女共同参画計画に基づきまして、自分らしく活躍できるまちを目指すというところに視点を持って、今後も進めてまいりたいということでございます。施設がどうなるかとか、どのような形になるかというのは、現在のところまだはっきりと申し上げられませんが、今後、男女共同参画の懇話会等でも議論されるのかなと考えてございますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

やっぱり文化会館のほうから働く婦人の家がなくなる。それは文化会館の運営委員会のほうで答申も出されていると思います。ただ、その文化会館の運営委員会の中では、その働く婦人の家、労働局のほうから誰か代表になって、文化会館の運営委員会の中で話をしている。そういった労働の女性の担当の人が呼ばれているということは恐らくなかったと思います。やっぱりそこを廃止に向けて行くわけですから、やはりそういった人たちの声も聞いた上で、文化会館の運営委員会の在り方、その働く婦人の家の今後の在り方というのは

委員長（河瀬成利議員）

すみません、二家本委員、ちょっとそれは教育のときに。

委員（二家本英生議員）

いや、人権、ここに男女共同参画が入っているんで。

委員長（河瀬成利議員）

教育で聞いてもらったらいいと思います。

委員（二家本英生議員）

教育か総括で。分かりました。

そしたら、そういうことなんで、教育か総括のほうでもう一度改めてお伺いしたいと思います。

委員長（河瀬成利議員）

いいですか。他にご質疑ございませんか。北村委員。

委員（北村 孝議員）

1点目、53ページの12節の委託料、公共施設等総合管理計画改定業務委託料ですけども、この資料にも平成28年度策定した表記計画について、公共施設に係る基本情報を更新するとともに、国の指針等を追加した改定を実施するというところで新規の事業なんですけど、これ、もうちょっと中身、すみませんけど、もうちょっと詳しく教えてほしいなと思います。

で、もう1点が、63ページの12目の災害対策費で、10の需用費で、災害備蓄品代があります。87万9,000円。以前から何度となく備蓄品のいわゆる液体ミルクの備蓄をということでお願いといたしますか、質問もさせていただいて、この辺について今年度はやっていただけるのかどうか、中身について、すみません。

もう1点が、64ページ、自治連絡費、ごめんなさい、違います、その上で、これも災害対策費ですね。64ページの負担金補助及び交付金で、木造住宅除却工事補助金120万、これが計上されてます。これも資料によりますと、木造住宅除却工事が対象だということです。対象物の条件は、国が言う特定空家よりも易しくなっているというか、緩和されているとかいう部分も感じられるんですが、これについて鉄筋は入らないのか。一応木造やから木造しかやってませんよというようなことなんですけど、鉄筋は対象にしないのか。その辺のことを少しまた説明をお願いいたします。

以上、ちょっと3点だけ、すみません。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

まず、公共施設等総合管理計画の改定の件でございます。平成28年度にですね、忠岡町公共施設等総合管理計画のほうを策定させていただきまして、その際に長期の計画となりますので、社会情勢でありますとか、本町の公共施設の状況等が変わった場合は、フォローアップということでその都度計画のほうをローリングしていくというふうなところで書かせていただいているところです。

今回につきましては、まず国のほうから、当時、国のほうがその計画に対して必ず記載

しておかないといけない事項というものがあるんですけども、それが年がたつごとに社会状況等変わってきておりますので、今、実際現在の過去に行った対策の実績でありますとか、施設保有量の推移とか、あとユニバーサルデザイン、脱炭素化というようなもろもろの問題等についてもですね、計画のほうに追加して記載しなさいというところで、この期限がコロナ云々で延び延びになってるんですけども、令和5年度末までに全市町村、改定のほうを行いなさいと要望のほうが来ております。

で、本町としましては、28年度策定時点から、まず忠岡町保育所と忠岡幼稚園のほう为民営化、幼保一体化で民営化して、廃止になってる部分でありますとか、今回、東幼稚園と東の保育所を統合してこども園にしているというところとか、あとその他もろもろ、東の第2体育館の撤去等も行っておりますので、目標としている施設の延床面積もどんどん目標のほうを達成していっておりますので、今実際、現在の忠岡町の公共施設の基本情報と、あと国から記載事項の追加が示されてる部分の改定というのを今回、令和5年度に実施するというものでございます。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

災害対策費の需用費、災害備蓄品でご質問いただきました液体ミルクでございますけども、従前から議員のほうから何度もご質問を頂いております、お待たせして申し訳ないんですけども、今年度、購入のほうを完了しておりますので、ご報告のほうをさせていただきます。

以上です。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

木造住宅の除去工事補助金のことですけども、これ、鉄筋は含まれませんので、あくまでも木造住宅だけでございますので、ご理解よろしくお願いいたします。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

今、説明いただいた木造住宅の除却工事の補助事業ですけど、鉄筋が含まれていないということですよ。当然、危険というか、そういう環境のこともあるでしょうけど、そういうことをもって補助をして、促進していくとか、だと思っんですけども、鉄筋等も建物そのものは鉄骨ですから、倒壊、倒れるようなことはないと思っんですけども、モルタルというんか、横のあれがやっぱり剥がれてくるから落ちてくると。私も1か所、ちょっと鉄筋で集合住宅ですけども、やはり瓦礫といいますか、横のコンクリが落ちたり剥がれたり、そういったこともあるので、木造の場合はこれ、40万ですけども、鉄筋の場合はもう少し減額して、限度額、例えば20万までとか、そういうようなお考えはないのか、お願いします。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

こちらの目的ですけども、本町に在する木造住宅の除去工事を行う所有者に対し、予算の範囲内において忠岡町木造住宅除去工事補助金を交付することにより、町域の耐震性の不足している木造住宅の建て替えを促進し、もって地震による町内の人的、経済的な被害の軽減を図ることを目的とするということをやらせていただいておりますので、鉄筋の住宅に関してはこれには含まれておりませんので、ご理解よろしくお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

こちら、国の補助金を半分頂きますので、そちらのほうに鉄筋は含まれておりませんので、ご理解よろしくお願いいたします。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

分かりました。これね、診断はその所有者ですよ。その費用は当然所有者がということになりますよね。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

うち、耐震診断の補助金も出させていただいていますし、これは誰でもできる耐震診断ということでネットとかにも載っていますので、そちらでやっていただいても補助は下りるようにさせていただいていますので、よろしく願いいたします。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

誰でもできる。特定の例えば資格がなければできないということでもないわけですね。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

比較的簡単なもので、項目がありまして、それを選択していったって、どうしても分からない場合は、分からないでやっていただいたら、0.7ですかね、この基準を下回るような感じになっておりますので、かなりハードルは下げさせていただいているつもりですので、よろしく願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

そしたら測量とか、そんなん関係ないんやな。何か道具をもって測るとか。例えば、何項目か、例えば10、20、こういう項目があって、それに該当するかという、そういうアンケート的なものじゃないけど、そういうものの申請で判断されると。専門的な知識は要らんの。

委員長（河瀬成利議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

今年予算を成立させていただいた時点で、この要項を設定させていただいて、やっていこうということで、今、要項案を考えている途中でございます。課長のほうからお話しさせていただいてますけれども、そもそも論、除却していただきたいと、危険な家屋であれば、いろいろなもので耐震化していただきたいというところが本音のところでございますので、その辺りでできるだけハードルを下げた状態で皆さんが使っていただけるような形で要項設定してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

聞かせてもろうたのは、前進した取組、去年もこれに関わるような委員会か、専門の不動産業者とか弁護士さんも入ってたかな、作って、それがだんだんこういうような形で進んできたと思うんですけど、ある程度聞かせてもらわんと、いやいや、全くどないなるんやみたいな話になってね、これ予算終わって、例えば賛成、反対になって、これが明らかに出てきた場合ね、いや反対やと。いやいや、予算賛成で、こんなん反対できへんやみたいな話にもなるし、反対して、予算が来て賛成みたいな、これはあり得るのかなと思うけど、あまりそういういびつな形でしたくないので、ちょっと聞かせていただいたところで。

以上です。結構です。

委員長（河瀬成利議員）

他にご質疑ございますか。前川委員。

委員（前川和也議員）

ちょっと人権関連です。67ページの需用費の中に月刊誌の購入代というのが計上されてます。ほかの分野においても、例えば選挙とか町税とか、そこでも月刊誌購入代というのが計上されておったんですけども、これは主に職員さんが情報収集とか勉強向けの月刊誌なのかなと思うんです。そういう外の情報を取るのに、月刊誌というのは1つ有効な手段なのかなと思うんですけども、この人権関係の月刊誌だけがちょっと高いかなというふうな感じがします、数字的に。これは専門書なのかどうか、それをどのようにふだん扱っているのかとか、あと冊数とか、もし分かれば教えていただきたいなと思います。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

月刊誌でございます。月刊誌、委員申されましたとおり、情報収集という形でさせていただきます。人権団体、差別されてきた当事者の人権意識、差別されてきた立場からの人権の視点をしっかりと学ぶということは、多様性を認識する上で必要不可欠だと考えてございます。

各冊子でございますが、部落解放研究ですとか、基本的には部長さんに配布させていただくとともに、現在、役場の1階でもございますが、1階のコーナーに読み終わった最新号につきまして、住民の皆さん、お手にとって読んでいただけるような場を設定している

ところでございます。

このような形で、やはり当事者の思いを知ることが人権行政の1つの非常に重要な部分であるという認識から、情報収集も兼ねまして、このような冊子等を購入させていただいてるところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

きっと毎年計上されてるかなと思うんですけども、そんなにこの毎年毎年新たな差別事案というのがあるのかなど。以前に購入した分、かなりたまっているかなと思うんですけども、それでも対応はできないかどうかということと、あと冊数について、この14万7,000円で、冊数でいうと何冊ぐらいなのか教えていただけますか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

人権の課題につきましては、せんだって議会でもございました近年SNSによる人権課題ですとか、過去、部落地名総鑑とかいう話もございました。そのようなものが反対にネット上にさらされているですとか、あるいはヘイトスピーチですとか、LGBTの問題ですとか、人権課題につきましては毎年毎年新しい課題が出ているところでございます。これを学習するという意味では、過去の号というよりも最新の号に常に接するということが重要でございます。

主な冊子でございますが、部落解放研究、同和関係が非常に多うございます。やはり過去に差別をされてこられた当事者の方の思いを知ること、例えば部落解放冊子、これは7冊、月7冊送られてきてございます。これが年12回、毎月毎月でございますので、こちらのほうでございます。それから、増刊号という形で同じく7冊、これは年4回でございますので、このような形と。また、ヒューマンライツという形で、これは毎月1冊ということで12回と。このような形で冊子のほうを購入させていただいているところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

いろんな社会状況の変化に伴って、またその変化に合わせて、何と言うんですかね、合わせてじゃないですね、変化に伴って新たな差別も生まれてくるというところで、常に最新の事例を研究したり、情報収集したりするということは分かりますけども、月刊誌じゃ

なくてもいいのかなというふうに、そういう人権を扱う雑誌というのはきっとほかにもあるかなと思いますんで、ちょっと一度参考にしていただけたらなというふうに思っています。特定の分野にも偏っているような感じも今したので、幅広くね、差別でもいろんな分野、いろんな業界である話だと思いますんで、何もこの月刊誌だけにこだわる必要もないのかなというふうに思いました。

あと、それに関連して、次に68ページの右上にあります人権大学講座受講料というものの、これは前年度にはなかったかなと思うんですけども、これは歳入のほうの31ページに人権啓発活動委託金ということで、これにちょっと近い金額が委託料として収入で上がってるんですけども、それに基づいてこれは大学の講座を受講するんでしょうかね。あと、この主催はどこなのかということも併せて教えてくださいませんか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

これにつきましては、部落解放同盟、大阪府の人権協会とともに、大阪府の市長会、また町村長会で共同で実施している事業でございます。総合講座でございますが、忠岡町では、町というんですかね、町村は3年に一度、若手から中堅職員1名を半年から3か月の間、週一、二回という形で人権の講座を学習していただくという形をとらせていただいております。市のほうは毎年という形で、人権の取組をさせていただいており、より深い人権意識を備えた職員の育成を図っていきたいということでございます。

この教室には、大阪府内の全市町村だけではなくて、各種民間企業、大きな会社が多いございますが、それだけ人権教育に各社取り組んでいるということだと思っておりますが、大阪府内の大きな会社、企業さんも参加して、交流を深めながら人権課題について取り組んでいるというところでございます。

これにつきましては、先ほどございました委託料、委託の入の部分がございましたが、これとは別でございます。

委員長（河瀬成利議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

そういう人権意識を職員さんに醸成するために、あらゆる機会を通じてそのような講座を受けていただくというのは大事なんですけども、差別ってほんとにいろんな、あつてはならないことなんですけども、差別はいろんな種類のものがありますんでね、もしこういう講座を受けるのであれば、もっとほかにもいろんな差別もありますんで、そういうところの機会も見つけて受講できるような機会も設けてみてはどうかなというふうに思います。

歳入のその31ページのあれとは関係のないということでしたけども、あれは、じゃあああいう委託費を受けてどういうことをするかというのは、ちょっと関連で教えていただけますか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

これにつきましては、法務省の所管事業でございまして、法務省のうちのほうでは泉州地域ネットワーク会議というもの、これは岸和田の法務局所管でございしますが、その中で人権週間の折にブロック講習会を、研修会というんですかね、開催いたします。これは一般住民向けにも開かれている講習会でございまして、例年12月の人権週間行事に併せまして実施するもので、大体10年に一度、泉州のほうに参ってきますので、今回、忠岡町が当番という形で法務局のほうからこのような委託金という形で頂いているところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

分かりました。人権については以上です。

次は、同じく68ページで、ふるさと応援寄附金についてです。これは額ではなくて、システムについてなんですけども、ワンストップ特例申請なんですけども、本町はオンライン申請は可能かどうか教えていただけますか。書類じゃなくて、郵送じゃなくて。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

一部可能に、全部のサイトではなくて一部可能やったと思うんで、ちょっとその辺確認させていただきます。

委員長（河瀬成利議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

オンライン申請がだんだん広がってきてますんで、もしこのふるさと応援寄附金に力を入れるのであれば、全てのポータルサイトでもそういったことが利用できたらいいなど。私、見る限りはなかったのと違うのかなと思ったもので、このオンライン申請は、5年度ですね、ぜひ求めていきたいなというふうに思います。

続きまして、はい。

委員長（河瀬成利議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

選挙費についてです。これは先ほど三宅さんもお質問されてました統一選の前半戦ですよ。知事選挙と府議選挙は経費の削減の意味を込めて、広報を配るのは同時にするというお答えでしたけども、であれば、最短でもスタートは4月1日になるということですかね。で、4月1日にお渡しして、これ、どれぐらいで配れるものなんですか、シルバーさん。シルバーさんじゃないですね、委託先。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今回、統一選挙におきましては、知事並びに府議の選挙は、当然大阪府の選挙ということで選挙公報の作成についても大阪府が行うということになってございます。それが大阪府が各市町村の選挙管理委員会に郵送するのは、まず知事については3月27日発送、府議については4月3日発送という予定になってございます。なので、遅くとも本町が配布するということがなったら、今ご指摘いただいた最短の4月1日というのは物理的に無理であるというような状況でございます。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

そうですね、それを聞くと無理ということで、4月5、6かなと。ほんとに投票日の際になってくるのかなというふうに思います。その流れでなんですけどもね、公報も投票啓発の1つのツールなのかなと思うんですけども、やっぱり投票率の向上についてですよ。去年は参議院選挙がありましたけども、私、たびたび投票率のご質問をさせていただいてますけども、前回の参議院選挙でもやはり府内の町村では最低レベルの投票率だったと。国政と地方選挙では数字の出方というのは違うんですけども、府議選は前回ここは無投票で、後半戦の我々経験したやつでね、これは実施団体3団体中2番目やと。前々回の8年前の府議選は、府内の町村では忠岡は最低で、後半戦は実施団体4団体中3位だったというところで、やっぱり地方選挙でもかなり忠岡町、厳しい数字が出ているのかなというところで、いかに投票率を上げていくのかなというところですね。この予算計上では、特に投票率をこうして上げていくんだというところはちょっと見ることはできなかったの、何かこの予算書には表れていないような、そういうような方策があればお答えいただきたいなというふうに思います。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

投票率の向上につきまして、選挙管理委員会といたしましては、委員ご指摘のとおり、低迷してるというのが正直結果として表れているということでございます。この4年度におきましても、投票率向上に向けての策ということで、初めての試みとして、住民さん、選挙人さん等が不特定多数集まるということで、昨年11月、商工カーニバルにおいて選挙啓発ということで、初めての試みをやったというところでございます。

つきましては、今後そのような方策を基に、前回同様にやった啓発を最低限行うと。広報車等についての巡回パトロール等、啓発のパトロールですね。あと、広報車にマグネットを添付するとか、無線において選挙啓発を行うとか、あとホームページ等々においても同様なんですけども、最低限の取組、啓発の部分については同じようなことをさせていただくということは考えてございます。

あと、特に委員もずっとおっしゃっていただいているように、全体としてと併せて、本町においての高月地区においても投票率が低いというのが結果として表れていますので、特に高月地区の選挙人の方へ関心を持っていただけるような形の啓発ということで、改めて努めてまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員長（河瀬成利議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

昨年の夏もね、あの手この手というて、南次長のいろいろ創意工夫に富んだ取組をしていただいたんですけども、やっぱり残念ながら本町は府下で一番最低だったというところで、もちろんね、ほんとにこれは選管さんだけの責任ではないというのは申し上げておきたいんですけども、先ほど三宅さんからあったように、やっぱり3階にあるよりかは1階にとか、常日頃に選挙が身近にある、投票所が身近にある、目に入るというのも1つのきっかけかもしれませんし、今お答えいただきました本町の中でも一番低い投票地区にちょっとターゲットを絞って、そこにも啓発に力を入れていくというような今ご答弁を頂いたのは、これまでよりかはちょっと前進かなと思いましたので、次の統一選では、前半戦も後半戦もべったにはならないように取り組んでいっていただきたいなというふうに思います。

委員長（河瀬成利議員）

以上ですか。北村委員。

委員（北村 孝議員）

ちょっとすみません、私ちょっと聞き間違えかわかりませんが、今、前川委員から投票率の向上ということで質問がありまして、南課長、高月地区は確かに低いから、この辺ちょっと重点を置きたいですけれども、質問された前川委員が高月地域なので、この辺の発言というのは私ちょっとどうかなと思うんですけど、全体的に上げていきますよという発言でしたらいいんですけども、たしか高月地域がちょっと特別なみたいな形で上げていきますよに聞こえたんですけど、そうではなかったんですかね。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

町全体としても、府内の市町村と比べれば低いという結果が表れているのは事実であるんですけども、特に6か所の投票区、本町においてね。その中でも第1投票区、高月地区においては低いということで、その特化した部分について、その投票率向上に向けてということで、委員からご質問等々頂いてということがございましたので、一般質問等も頂いて、その場でもお答えさせていただきましたけれども、特に高月地区ということでの投票率を最下位から少しでも上がるような形の方策ということも努めさせていただきたいということでのお話をさせていただいたこととございますので、よろしくお願いします。

委員（北村 孝議員）

たまたま質問された前川委員が高月地域やからということで、私ちょっとそういうような故意的な、意図的なものはありませんよということの、ただ投票率を上げるということで、たまたまそういうことがあれしたということで、それは結構です。

委員長（河瀬成利議員）

他にご質疑。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、2点あって、1点目が64ページの先ほど北村委員が質問された木造住宅除去工事なんですけど、これは確認なんですけど、町内にこれの対象となるであろう軒数というのは把握されてるんですかね。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

すみません、今ちょっと数は持ち合わせてないので、また確認させていただきます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。はい。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

かつ、これは例えば建て替えたいというときに、要はぼろいと言うたらすごい失礼かもしれませんが、崩れそうな家に頑張って住んで、建て替えたいなというときにも使えるということなんですか。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

そのとおりでございます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

これは予算としては120万円で40万なんで、3軒を予定としていると思うんですけど、これを超えてきた場合というのは、それは全部許可というか、判こを押していくのか、それとも軒数が来たら打ち止めなのか、どちらなのですかね。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

現在、3軒、予算の範囲内ということで要項は出させていただこうと思っておりますので、現時点では3軒で考えております。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

では、3軒来たら終わりということの予算ということですね。分かりました。ありがとうございます。

続きまして、69ページのESCOの件なんですが、以前より僕ちょっと直接質問させてもらったり、この補助金、なぜ使えないんですかということ尋ねさせてもらってま。ほかの補助金、なぜ検討できなかったのか、しかも導入できなかったのかなということで、今で言うと、環境省のレジリエンス強化型ZEB事業、ゼロ・エネルギー・ビルディングの補助金やったら3分の2から2分の1までの補助金を取れる。ただ、今予定して

るやつは丸々無理やけど、例えばですけど、空調、メインは空調やったじゃないですか。もともと空調をどうにかしたいというところがスタートやったように、しようという一念やったと思うんで、そこと、例えばですけど、その補助金でいくと、太陽光等の、プラス蓄電で災害時72時間以上の最低限の要は避難所が継続できるようにするというような要綱があるんですけど、これは壁ではないと思うんですよ。でも、何でそっちを選ばれへんかったのかなということがポイントとしてあって、その辺、2分の1から3分の2出ると、それは消防と文化会館と街灯を除けば、2億何がし、大体3億から4億弱の金額になると思うんですけど、その2分の1から3分の2出るんやったら、1億、2億、3億単位で補助金が出る話になるんで、ほんまやったらそっちを選ぶべき予算じゃないかなと思うんですけど、そのことについてどのようにお考えでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

三宅委員ご指摘いただいておりますレジリエンス強化型ZEB事業というのがございます。これは私どものほうでも当然のことながら調べさせていただいております。で、補助執行機関が外郭団体になりますので、そこにも問いを投げているところでございます。また、ほかのところにつきましても、三宅委員との話ではもちろんさせていただいてるんですけど、忠岡町にとってももちろん財政的に安価でいける補助金があるのであれば、それは選ぶのをちゅうちょすることはもちろんないんですけども、それが可能かどうかというのをちゃんと検討していかないといけないと思っておりますので、そのZEB事業につきましては今ちょっと返事待ちという状況ですので、しばらくお待ちいただきたいと思えます。

以上でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、僕も環境省の担当室の担当官に聞いたんで、ある程度の前提条件は共有もさせてもらってますし、それで言えば、まあ可能ですという、仕様では多少つくる部分はあると思うんですけど、事前のレクのときに、誰やったか、コンサルタントが「いや、こんな使えるわけじゃないじゃないですか」と丸々否定してきたわけですよ。「そのグラウンドの一面に太陽光を敷いても無理ですよ。ここの建物の電気、常にそれで賄い続けな

あかんです、100%」というようなことを言うてきたコンサルタントですよ。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ZEB事業、ゼロ・エネルギーというところに行こうと思うと、そうなるということで説明を受けたところでございます。また、ESCO事業に関しましては、従前から説明させていただいてるんですけども、その削減のノウハウ、それから補助金の取得も含めて業者から提案いただくことになっております。その中での提案でありましたので、今現在はその方法で進めているところではありますけども、今、三宅委員がおっしゃったところは、もちろんESCOの枠を外すぐらいの話にはなってくるんですけども、それも含めて忠岡町がいいのであれば、可能なものであればというところで、再度検討をさせていただいているところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ということであれば、一定。変な話、その返事いかんによっては、それは僕らも協議したいところなんですけど、環境省に尋ねたら、担当に尋ねたらその日のうちに返ってくるんですけど、外郭団体に尋ねて返ってけえへんというのはどういうことかなど。極論、環境省に投げたらいいと違いますか、担当に。僕はちゃんと言いましたね、担当の人も。今こういう状況です。こうこう、こういうのも考えて補助金は無理ですか、いけますか、どうでしょうかと送ったら、多分すぐ返ってくると思うんですよ。なぜそこをせずに、外郭団体を通して、外郭団体に頼むのかなという。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

私ども環境省のほうに問合せしました。要綱がまだ固まっていないのでお答えができないと。補助執行機関のほうに、もうちょっと決まっていない中でも説明ができるかもわからないので、向こうに聞いてくださいというのが回答でありましたので、そういうふうにした次第でございます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

担当はどこなんですか。

委員長（河瀬成利議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

環境省の担当ですか。

委員（三宅良矢議員）

担当、その部課。尋ねて、その回答が来たのは何室ですか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ちよつとごめんなさい、今、具体的名前を私、記憶してないんですけど、三宅委員がおっしゃっていた環境何とか室というのがあったと思うんですけど、それと一緒にのございます。

委員（三宅良矢議員）

すみません、委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

温暖化対策事業室ですね、そこに投げたということですね。分かりました。一旦ちよつと終わります。

委員長（河瀬成利議員）

他にご質疑ございますか。三宅委員、まだ。

委員（三宅良矢議員）

いいです。

委員長（河瀬成利議員）

もういいですね。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

では、すみません、予算書の順番に、まず予算書に上がってる部分からお聞きします。

まず議会費で、先ほどからほかの議員さんからも出てる会議録検索システム、ここの部分なんですけど、今までね、この検索システム、あそこのパソコンですよ。多目的室のね。あれはね、公開されてる本会議とか、あと公開されてる常任委員会の分しかたしか検索できへんかって、協議会は今まで載ってなかったでしょう、非公開の部分って。で、多

分そこは今までどおりで、今、委員会制になって、もう全部アップされてて、全協も含めて検索できるようになってるのか、従前どおりなのか、そこはどうなんですか。

議会事務局（柏原憲一局長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

柏原局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

常任委員会、付託委員会は全部上げてます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、全協は検索、まだできない状態ということですよ。

議会事務局（柏原憲一局長）

全協はまだ上がってません。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっと全協まで要るかといったら疑問なんで、分かりました。少なくとも前の委員会制になるまでのときに、協議会が実質常任委員会やったでしょう、忠岡町。だけど、検索できへんから、実質過去に遡って見たいときに。ちょっとそこが、もう多分あれですね、改善というか、費用対効果もあるし、そこら辺は分かりました。そこまで求めないです。分かりました。

あと、リアルタイムの字幕表示システムの導入委託料とね、そのシステム等の更新工事費用と別建てになってるじゃないですか。ここが全部やり換える工事は工事で、あとその文字の画面というんですかね、それを導入するのとまた別業者というか、別で発注するということになるんですか。全部一緒。

委員長（河瀬成利議員）

柏原局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

基本的には全部一括提案でと考えてます。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっと先ほど前川委員の質疑の中でね、今回のこの字幕表示システムのモニターの関係のほうで、今後もし忠岡町の議会が動画配信されたときに、それをユーチューブとかで使えるかというたら、何か別で使えないということをおっしゃってたでしょう。今後ね、多分近い将来、忠岡町議会も動画配信していこうという流れになっていくと思うんですよ。多分改選が終わって次の任期にね。で、せっかくこれ、こうやって1,000万単位で予算がついて、議会を良くしていこうというときに、何かそれをセットというか、動画配信と連動できるようにとかということとはできないんですか。

委員長（河瀬成利議員）

柏原局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

動画配信にそれを入れようと思ったら、その字幕の中に入れる字がありますよね、表示がありますよね。それもいわゆるネット回線に通すには、新たなシステムを導入しないといけないので、ちょっと費用がかさむ。あくまでもそのモニターだけに簡単なソフトをつけないで今考えてますので、ちょっとそこは動線が違う形になりますので、提案いただく中で、またその工事費、庁舎、別な工事も必要になりますので、その辺りも含めて提案の中でもし可能であれば、その辺は検討していきたいと思いますが、ちょっと今のところは難しいのかなというところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっと私はここら辺の機械のこと、詳しくないから分からないんですけど、もう既に動画配信とか導入してる自治体、議会とかあるじゃないですか。だから、もしそうやって今回こうやってモニターを設置するのもがっちゃんこして、何かそういう動画配信にも使えるでみたいなことがあるんやったら、一緒くたでやらないと何かちょっと経費がもったいないなと思ったんで、そこら辺はできるだけちょっと別建てというんじゃないくて、先を見越して、一緒に先の分までもしここに盛り込めるんやったら、ちょっとできるように発注は、仕様の内容の工夫はしていただきたいなと思います。

委員長（河瀬成利議員）

柏原局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

基本的には二重にならないように、二度手間にならないように、システムを一括で入れるんですが、うちで流す媒体といいますか、そういったシステムを通さずにですね。それはシステムを通すと、またシステム代が要りますので、基本的には今、当面の間はユーチューブで配信しようと思っておりますので、それがまたある程度軌道に乗ってきたら、そういったことも考えていきたいなと。いずれにしても、提案の中でその辺りはちょっと工

夫して、可能であればもちろん導入もしていくところでございますので、ご理解お願いしたいと思います。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちょっと念押しですけど、ユーチューブで流すとか、何も議運でも諮ってもないし、そもそもそういうことって僕も聞いてないので、ある程度それはできるという仕組みであって、やる、やらへんということではないことだけは、ちょっと全体として確認してほしいんです。でないと、何かやります的な話になってきてるんで。ちょっとそれはすみません。

委員長（河瀬成利議員）

柏原局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

もちろんそのとおりです。あくまでも流せるようなシステム、環境を整えるということでございますので、流すに当たっては、いつから流すであるとか、また流すに当たっている取決めもしないといけませんので、その辺りはまた議会のほうで調整していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（勝元由佳子議員）

いいですか。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そしたら、次に総務費のほうなんですけど、48ページの行政不服審査会委員報酬と入札監視委員会の委員報酬なんですけど、先ほどね、この入札監視委員会のほうは年2回開催予定ということでおっしゃってたんですね。これ実際ね、もう今、委員の方の選出というんですかね、選任というか、もうメンバーは決まられてるんですかね。まだ決まっていない。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

入札監視委員会のメンバーにつきましては、もう既に決定はしてございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そのところですけど、多分専門の方ですね。弁護士か学識経験者か、多分そういう専門の方が入ったと思うんですけど、そういう行政の公契約というか公共発注に精通された方というところで選ばれてるんですかね。単に肩書は弁護士やとか、何か公的な肩書を持ってるけど、この分野、あまり精通してないねんという方が来られてもあまり意味ないかなと思ってるので、どの程度精通した方が入ってくれるのか、そこをお聞きしたいんですけど。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

まず、委員構成につきましては、弁護士、大学教授、そして税理士の3名で構成してございます。今、委員言われてるこういった入札契約に専門でという形の先生方というところではないと思うんですよ。ただ、有識者という立場からご依頼させていただいて、お願いさせてもらったということなんで、そこは委員の思われてるようなところではないのかなというふうには思いますけど。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

結局、入札監視委員会の役割って、公契約、公共発注に特化してチェックしてもらおうわけでしょう。だから、町長が肝煎りで入札制度改革でこれを立ち上げたわけでしょう、言うてみたら。導入されたんでしょう。なのに、その分野に精通してるとははっきりと言えないような人を選んでいるということが、やっぱりこちらからすると、そんなん意味あるのと正直思うんですよ。

で、肩書持ってる方ね、確かに国家資格持ってるも、地方自治関係の自治体関係の業務ってすごいマニアックといえばマニアックやから、そんなん専門家の人でも、この分野を取り扱ってない人というか、その分野を注力してやってる方々ね、弁護士とかでも、でないとはっきり言って知らないですよ。で、そういう中から選んでいるんじゃないとすれば、はっきり言って、肩書を持ってるけど、公共発注の重要ポイントとか、目をつける部分であったりとか、多分分かれへんというか、しゃんしゃんで終わるんと違うんって、

今の説明、答弁を聞いてると思ってしまうんですけど、正直これ、入札監視委員会を設置して意味あるものになるんでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

意味あるものになると感じてございます。ただ、先ほど申した委員3名の精通しているという部分につきましては、お1人の方については他の団体で同じ入札監視委員会の委員としてなされている方が1名おるというところで補足させていただきます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

よそでしているといっても、同じように肩書で選ばれてる方もいてるんで、その方がどの程度ほんとに実務に、行政関係の実務に携わって知っているんかというたら私もちょっと疑問ですけど、その方をご存じないのでね、存じ上げないので。ですけど、やっぱりある程度ね、忠岡町がちゃんとそういう分野に特化して活動されてるとか、注力して、日頃の業務でも行政分野、公共発注の分野で活躍されてるという方の中からできれば選んでほしかったなど。もし今後ね、何か選び直す機会があるんやったら、ちゃんとそういうところから選出していただきたい。でないと、意味がないと思いますね。というところは申し上げさせてもらいます。

あとね、その入札監視委員会の委員会で出た答申として出すんですかね、そこら辺の扱いなんですけど、きちんと答申として年2回ね、何かチェックしてもらったら、答申という形でもらって、町長宛てに出してもらって、町長はその答申を受けて聞き入れると、できる限り聞き入れるという形にするのか、単に2回開いてチェックしてもらって終わりですってという、ちょっとアドバイスもらうぐらいで、あまりその意味というか、町に対しての、町政に、理事者側に対しての影響力というんですか、どのぐらい持たせるように、今、制度づくりというか、なってるんですか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今、委員の言われてるその答申、要は町から委員会に諮問した形の答申を頂くという形のものではございません。ただ、先ほども申し上げましたように、本町における入札案件も含めて、随意契約もなんですけども、一定の期間の中で全案件を各委員さんにお示しさせていただいた中で、個別で抽出、無作為に抽出していただいて、それを基に経緯とかいう部分も含めてご審議等々頂くということでございます。その中で、委員自身が思ったこととかアドバイス、助言等々があった場合については、町長のほうにその意見を具申してですね、ご意見等々頂けるというような委員会でございますので、決して無駄になる、ならないとかいうような委員会ではないというもので思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

というのはね、何でそこを念を押して聞くかといいますとね、ほかの審査会とか審議会とかありますでしょう、情報公開の審査会とか。あそこは一定、答申って出たら町長に出して、一応町長はそれを聞く形で、それに背くようなことはしないじゃないですか。だけど、答申がなくてね、アドバイスの言うってなると、監査委員の監査に近いかなって思ってしまうんですよ。今まで監査結果って、私も開示請求して、どんな報告というか、上げてねんと見たことありますけど、結構忠岡町の発注の問題って指摘されてきてるでしょう、従前からでも、監査委員に。だけど、結局町が聞けへんのですよ。この発注、ここが問題やとか指摘されてるのに。だから、結局いくらいいアドバイスをもらっても、町側が聞けへんかったら意味ないでしょう。だから、この入札監視委員会だって、その監査委員のチェックと同じで、専門家からアドバイス、意見をもらいました。でも、理事者側は、ああそうですかですね、別に拘束力も何にもない、答申よりも効力が薄いようなそういう形やったら、なおのこと理事者側は聞き入れへんのじゃないかなという懸念があったからね、あえて聞かせてもらったんですけど、そこら辺、逆に今おっしゃったみたいに、そのレベルという、つまり答申じゃないレベルでも、理事者側は聞き入れますよというんやったら、じゃあそれなら監査委員の言うてる意見も何で聞けへんねんと、聞いたらええやんかとなるんですよ。そこはどうなんですか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今、その監査委員のお話が出てますけども、本来、入札監視委員会のことでご質問を頂いてると思います。この入札監視委員会の諮った中でご意見等々頂いた分については、入札事務担当という立場です、全庁的にそういったご意見については発信をやっていくということで努めてございますので、そこはご理解いただきたいと思ひます。

あと、その言うていただいた例えば監査委員のお話もありました。入札監視委員会の先生方がご意見、アドバイス、ご助言を頂いた分については、それは町として聞かないというところについては、そこは理解しかねるところでございますので、何と申し上げたらいのか、そこはちょっと分かりかねるところです。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

総務課長さん、分かりかねるとおっしゃってるけど、監査委員の監査委員事務局は総務課ですし、監査のそういう報告というんですかね、どういう形で、私、もらってるんか分かりませんが、あれも受けてるのは多分総務課やと思うんで、多分その内容をご存じないわけではないと思うんですよ。なので、そこの受け止めが、どう言ったらいいのかな、ちょっと薄いというか、今後その入札監視委員会についてはちょっと様子を見ていこうと思ひますけど。

もう1点ね、この入札監視委員会、今後開催されるとしたら、公開の会議になるんですよ。で、傍聴とか、あと開示請求したときにね、音声の開示ですよ、出してもらえるんですかね、そこら辺どうなんですか。音声データの開示です。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

この入札監視委員会についての公開、非公開の部分につきましては、開催前にですね、個人の情報、意見が飛び交うとかいうことが予定されている案件については非公開として会議を行っているということでございます。今後、その実施した後の会議録等については、一定作成はしておるといふ状況でございますので、公表ということについてはさせてもらえるのかなというふうに考えてございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

会議録が出るのは分かってるんです。私聞いているのは音声データです。音声データ。会議録って、いつも忠岡町は要点、まとめた概要整理の議事録やから、あまり何か事務局説明で終わってたりとか、肝心な部分が分からんとか結構あるんですよ。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

音声データの公表については、現時点では考えてはございません。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、音声データね、開示しないと。生でどういうやりとりをされたのか分からないということなんで、ちなみに傍聴可でしたか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

先ほども申しあげましたけども、開催前にこの案件で個人情報等々が飛び交うような案件になるのかなということで精査した上で、委員会のほうに投げた上で対応しておるという状況でございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

だから、結局住民がどれだけ知れるかというところを聞いているんですよ、そこが問題やから。だから、要点整理で議事録を作られるんやったら作られるでも結構ですけど、きちんとちゃんと住民が知りたい部分が分かるような議事録は作っていただきたいというところと、今おっしゃった傍聴の部分ですけど、今日の議題案件の例えば10個案件あるうち

の1個だけが何か個人情報が出そうな案件やと。だけど、1個あるために、今日の会議全部非公開じゃなくて、一個一個の議題で、原則公開で全部公開です。だけど、この1個、個人情報が入っている案件のときだけは非公開にしますという、そういう極力限定的に非公開にするようなやり方というふうに、傍聴というか公開を今、会議の開催をされるという認識でいいのか、それとも1個でも、議題の案件の1個にでも個人情報が入ってそうな案件があったら、その日の会議は丸々そっくり非公開なのか、どちらですか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

その点はちょっとこの場において明確にお答えしかねるところでございますので、今後、委員会に諮った上で対応してまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

多分、どこの今自治体でも会議の公開ってやってて、原則公開の中で、非公開にする場合って、特定の議題、今おっしゃったみたいに個人情報が入る議題に入ったときだけ、ちょっとこの議題だけ非公開にしますとって傍聴者に出てもらおうとか、そういう対応をしているんですよね、現に。なので、忠岡町もほんとにこの入札監視委員会ね、開かれた内容にしてちゃんとチェック機能を働かせてもらおうと。住民にもちゃんとその内容を知ってもらうというのであれば、基本傍聴オーケー、原則傍聴。で、特定の個人情報を含むとか、非公開案件が含まれてる議題のときだけは非公開にするという部分的な、極力部分的に非公開にするという運用にしていきたいということをお願いしておきます。これは答弁結構です。

あとね、もう1個、行政不服審査会の部分ですけど、これはあれですか、いわゆる情報公開とかとまた別の不服申立てがあったときの、いわゆる何か前、弁護士さんがお1人、弁護士会から推薦で来られたことがありましたけど、あのタイプの行政不服審査会を上げておられるんですかね。どういう審査会をこれは想定されているんですかね。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今、委員申されたようなことでございまして、行政が住民等に処分等を行ったというこ

とに対して、不服が生じた場合において、この審査会で審議等を行うというものでございます。

委員（勝元由佳子議員）

どっちですか、すみません、委員長。

委員長（河瀬成利議員）

もう一度。

委員（勝元由佳子議員）

答え分かれへんかって。すみません、私が聞きたいのは、情報公開審査会とかって、もう委員さんが決まってるでしょう。その中で不服申立ての審査会というか、されるじゃないですか。それをここの委員報酬に入れてるのか、それともまた別のね、この審査会って、かつて私も開いてもろうたことありますけど、弁護士会にそれ相応の方を推薦いただいて、弁護士の方、お1人かに来てもらって、それで審理してもらおうというパターンの審査会もあったでしょう、不服申立てで。そっちの特殊パターンを想定して、この7万2,000円上げてるのか、どっちパターンですかと聞いているんです。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

これは先ほども申しあげましたように、行政処分に対して不服が生じた場合において審査、審議していただける機関でございます。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

情報公開請求も行政処分でしょう、あれの決定ね。だから、区別を言うてるんですよ。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

情報公開の審査会においては、今言われてるように、情報公開の開示請求に対して不服審査請求がなされた場合は、情報公開審査会へ諮問する形の組織であります。また、個人情報保護審査会においては、個人情報の開示請求等において開示請求を行った場合、請求人が不服があったということで請求があった場合については、そちらの審査会へ諮問すると。今回のこの今言われてる行政不服審査会においては、それ以外の行政が請求人に対

して申請に基づいて処分をしたことに対して請求人が不服とした場合においては、この行政不服審査会に諮問した形で審査、審議等を行ってもらう機関でございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

では、要は開示請求以外の部分ということですね。で、お聞きするんですけど、これね、多分そんな今おっしゃってるような、想定されてるような不服申立てって、多分1年度に1個あるかないか、ほぼないかという感じでね、多分予備的に上げてるんやと思うんですけど、1回あったと、これ何回で何人来るという計上で、これは7万2,000円になってるんでしょうか。というのは、下の入札監視委員会の委員報酬と比べてね、入札のほうは年2回開催で複数人来られて4万8,000円でしょう。でも、このあるかあれへんか分かれへん、恐らく1回当たり1人しか来ないやろうというこの審査会の委員報酬に7万2,000円上がっているから、ちょっとここら辺、どういう開催、計上の仕方で7万2,000円になっているのか、教えていただけますか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

これは情報公開と個人情報審査会と同じような形で、この年にこういった案件が、請求があるのかないのか分からないというようなものでございますので、同数の回数を開かせていただくという形を想定した上で予算計上しておるというものでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

だから、何回、何人掛ける幾らで計算して、この7万2,000円になっていますか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

日額8,000円の3人で、3回分でございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

では、1回当たり3人来るということですか、3人呼ぶということですか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

こちらの行政不服審査会の委員構成につきましても、有識者の委員が3名おるということ
とでございますので、お願いをいたします。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それは何か運用を変えたということですか。3人に増えてるんですけど。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

これは当初から3人、変更はございません。

委員（勝元由佳子議員）

すみません。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ごめんなさい、細かくて。私が知る限りというか、私、これ起こしたことある人間やから
聞いてるんですけど、1人でしたよね、委員さん。1人やったでしょう。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

この行政不服審査会の、要はなぜこのような組織、委員会が要するのかというのは、先ほ

ど何度も申し上げましたように、行政処分に対して不服があった場合、諮問させていただく機関であるということなんですよね。ただ、勝元委員が言われているのは、私も以前、ようお話しされたんでね、あれなんですけども、その弁護士を1人立てて行ったあの審理の場のことを言われているんですかね。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

ですよね。それと、この行政不服審査会というのはちょっと違う。その審理の場を設けた部分についての予算計上というのはやってはございません。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、ちょっとよく分かれへん、町側の対応が分かれへんのですが、住民側から不服申立てね、正式にあった場合にね、違う対応をするんですか。この人にはこんな対応をして、この人にはこんな対応をするとか、どうなってるんですか。そんなもんと違うでしょう、不服申立てって。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

町が人によって対応を変えるということとはございません。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、委員長、ちゃんと答弁させてもらえますか、けんかじゃないんですから。けんかじゃないんやからね、ちゃんと答弁していただけますか。

委員長（河瀬成利議員）

もう一度、答弁お願いします。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

町が人によって対応を変えるということとはございません。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、趣旨をご理解いただいていると思うんですけど、実際違う対応をしている者からこういう質問が出てくるわけでしょう。だから、なぜ同じ不服申立て、行政不服審査法に基づく不服申立てなのに、町の対応が違うのかというところを聞いてるんです。ちゃんとそういうね、疑問に答える答弁をしていただけますか。実際そうやって違う対応が生じてるからこんな質問出てくるわけでしょう。あれ、ちゃんと不服申立てでしたよね。違いますか。私、ちゃんと正式に通知でさせてもらったと思いますけど。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

申し訳ございません。ちょっと資料を持ってこさせていただいて、的確にご説明させていただきたいと思うんですが、いいですか。

委員長（河瀬成利議員）

すみません、ちょっとここで10分ぐらい休憩をとりたいと思います。その資料も持ってきていただきまして、よろしくをお願いします。

（「午後4時40分」休憩）

委員長（河瀬成利議員）

休憩前に引き続き審議を再開します。

（「午後4時50分」再開）

委員長（河瀬成利議員）

では、南次長の答弁からお願いします。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

ただいまお時間いただきまして、ありがとうございます。先ほどの勝元委員のご質問でございますけども、その行政不服審査会へ諮問する以前に、前段階として行政不服審査制度において審議する必要があるということで、審査会へ諮問する前段階の組織ということで、勝元委員が先ほど言うていただいたところになるんです。いわば審査会へ諮問する以前に審議を要する期間ということでご理解いただいたらいいのかなというふうに思います。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

個別のもうそれ以降、ちょっと具体的なことは、じゃあ後で総務課に個別でお伺いします。

じゃあ別の、次に行きます。

委員長（河瀬成利議員）

すみません。ちょっと皆さんにお諮りします。本日の委員会ですが、本日、議事進行上、延長し、総務費の最後まで行きたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河瀬成利議員）

それでは、引き続き委員会を進めさせていただきます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

次に職員の手当等なんですけど、まず本年度の職員さんの退職手当というか、結局今年度、中途退職の方、合計で最終何人やったんですかね。3月議会で4人分で、合計ね、次の自治体に行くから5人ですということになって上がったけど、多分その前の12月とかにも補正予算で上がったと思うんです。で結局、今年度、何人退職されたんかということをお聞きしたいんです。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

自己都合による退職者は6名でございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

これ、二、三年前でしたか、アンケートを取ったとき結構多い年ということやったんですけど、これ6人、今年度もちょっと多いほうかなと思うんですけど、例年に比べてどうなんですか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

今、委員ご指摘の大量に退職があった年というのは令和元年度なんですけども、このときは自己都合の退職者が12名おりました。その後も、令和2年度も7名、それから昨年度も11名という形で退職は続いております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それは多分あれですね。今、中途退職ということなんで、若手から中堅の40以上というのかな、の方もおられる、たしかおられたと思うんですけど、比較的下の方が多いように思うんです。なので、分かりました。後でまとめて人事のほうは聞きます。

あと、すみません、予算書の50ページの委託料の一番下のところに、町の例規編集等の委託料171万8,000円、上がってるんですけど、これ、たしか例規集の差し替え作業の分と思っていいんですよね。じゃないんですか。我々議員の例規集の差し替え。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

町例規のデータベースの更新費用と、ホームページの公開用のデータの作成費用、そして差し替え追録の部分ということでご理解いただけたら結構かと思います。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、いろんな部分で、例規関係を一くくりで受けてもらってるということですよ。言うたら我々のこの例規集以外も。で、実際この町の例規集のところ、前から言ってるんですけど、結局ね、例規集の編集、差し替えの部分が微々たる額なのか、大体どのぐらい、この委託料のうち、その差し替え費用ってどれぐらい占めてるんですかね。どん

なもの、ざっくりでいいですけど。何割ぐらいというか。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

そこまでの細かい費用については、ちょっと把握はしてございませんので、これはそういった今申し上げた、要はやっていただく委託料の年間費用ということでございますので、ここはちょっと一定ご理解いただけたらなと思うんですが。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

金額的にそんなに高いものじゃないのかなとか、今聞いて複合でやってるんやったらそんなに高いものじゃないのかなとか思ったんですけど、実質、町の例規集のところで差し替えしても、我々1人1冊ずつというか1部ずつ配布されてるので、掛ける12人でしょう。それだけ実質見てないんやったら、もう議員図書室、議会図書室に数人分、2～3冊とか設置するだけでええやんって、正直私なんか思ったりするんですよ。そこら辺は議会の中での検討も要るかと思えますけど、まあすべてこの百何十万なにがしが差し替えだけじゃないというところで、分かりました。ありがとうございます。

あと、次、51ページの国際交流事業補助金400万、これは何に使ってるというか、中身、何ですか。補助金。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

この金額につきましては、忠岡町国際交流協会の補助金という形でございます。この金額、新年度、3年間止まっておりましたオーストラリアへの中学生の派遣事業が入ってございまして、その活動のほうに充当されるという予定でございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

団体にそっくりそのまま流れて、団体のほうで自由に使うということなのか、それとも

町のほうで今おっしゃった留学というんですかね、オーストラリアのほうに行く分、これだけ分でっせって、これだけこれに使ってねという、ある程度使い道が決まったうちの400万なのか、そこら辺どうなんですかね。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

これにつきましては、国際交流協会の来年度事業という形で、国際交流協会の活動のほうに回されます。ただ、中身につきましては中学生の派遣事業、それとマラソンランナーですね。友好都市のマラソンランナー招聘事業、この部分が大きな部分を占めているのかなと考えてございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

この国際交流事業の補助金、団体への補助金ですけど、毎年同じ額、計上されてますでしょう。で、基金のほうも同じように取り崩しあるんですけど、毎年じゃあその留学する、多分あそこが一番高額になってくる部分やと思うんですけどね。毎年その留学生を派遣してるんですか。私の記憶違いかもしれないですけど、隔年か何年かに一回か、毎年じゃなかったような気がするんですけど、そこら辺、何で毎年、それなのに400万という定額なんかなという、そこなんですけど。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

実は、3年前のコロナの折に派遣という形があったんですが、コロナ発生でなくなりまして、次年度また持ち越しという形で次の年も、400万執行しないのは町のほうに全額返してるわけなので、執行してないという形になってございまして、2年度も引き続きコロナが終息して、またと思ったんですが、第4波という形で、これも中止という形で、これについても未執行と。そして今回、3度目と言ったらおかしいですけど、普通は2年に1回ですので、随分としてございませぬ。ついにはなかなか行けない学年も出てしましまして、子どもたちには大変つらい思いをさしてしまったんですが、今年度は実行できるだ

ろうということで、400万、今回の予算お願いしているところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、その国際交流協会のほうで未執行の部分は、町にまた戻ってきてるということですか。返してる。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

実は、コロナで早い段階で、これは実は4月、5月の段階でもう次のオーストラリアへ行く旅行のこともございますので、その段階で既にコロナが広がって、実施が不可能ということですので、いわゆる町への補助金の申請自体、その分ですかはしておりませんといえますか、執行の願いもしておりませんので、そのまま基金に残ったままという形でございます。

委員（勝元由佳子議員）

なるほどね。はい、分かりました。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、今年度この留学はまた、コロナが終息してきたので、開始しようかなという感じだと思うんですけど、1点私が気になるのは、留学していただくのはいいんですけども、税の恩恵の公平性というところ。できるだけ行政の税のサービス、恩恵は広くみんなに平等にというのが基本、原則にある中で、特に忠岡町みたいに財源少ない、いろんな部分も行き届いてない中で、まあ言うたら行けるお子さんというたら特定のお子さんじゃないですか。その特定のお子さんに多額の留学費用というところを出すところが、ちょっと多くの住民の理解を得れるのかなというところがちょっと気になるころではあるんです。別に反対じゃないですよ。ただ、公平性という点で、強いて絶対せなあかんものじゃないところが、特に今コロナとかで生活苦しいとかいう中で、ある意味こういう、ぜいたくと言ったら変ですけど、余暇の部分ですよね。そこで高額の部分特定のお子さんに税で負担するというのが、ちょっとどうなんかなと思うところはなきにしもあらずということで指摘させてもらいます。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません。今、議員おっしゃってる部分の財源なんですけれども、こちらについては税が財源ではなくて、国際交流基金から繰り入れてやっておりますので、その辺のほうだけご理解お願いいたします。

委員（勝元由佳子議員）

はいはい。委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、もう全部寄附で賄ってるから、そういう趣旨に使ってほしいという寄附で賄ってるから、一応住民の腹は痛んでないからオーケーですよということですよ。分かりました。ありがとうございます。

あとですね、ごめんなさい、委員長。

委員（勝元由佳子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

あと、じゃあ予算書の55ページなんですけど、シビックセンター費、これ、以前からも聞いてるんですけど、光熱費等々、維持コスト上がってるんですけど、先日公室長さんの答弁で、光熱費云々ということがあったと思うんです。議員が残ったらというところで。私、この光熱費の金額って聞いたことないんですよ。出してって言うてるけど、出されへんって多分言われてるでしょう。

で、もう一回聞きたいんですけど、議員がここで残ったら云々って、光熱費がかかるからってということでおっしゃってたんですけど、じゃあ、この6階フロアで仮に何時間ぐらい、どのぐらい使ったらどのぐらい光熱費食うんかとかって、数字出てますか。

委員長（河瀬成利議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

メーターをつけてるわけではございませんので、この6階だけの部分のデータは分かりません。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そう、分かりませんって、ずっとおっしゃってるでしょう。だけど、一応シビックセンター全体の電気代とか水道代とか、全部使ってる分と料金は一応忠岡町で把握してるわけですよ、言うてみたら。毎年かかる維持費で。それで、単純にフロアでメーターつけてへんから分かんと思いますけど、単純に割るとか、少なくとも何らかの形で何か出せるやろと私はずっと思ってるんですけど、それも出せない上で、光熱費かかるんですというのはちょっとどうなんかなと思ってるんです。

で、今後ESCO事業をされるんで、一応人事課のこの間のレク、ヒアリングのときでも、今後町政というか町全体でのそういう維持コストですよ。庁舎でこうやって電気代、光熱費とかね、日頃の仕事するのも維持管理費にかかっている費用を削減するとかいうところね、まず計測もせなあかんでしょう。でないとなん%オフになったか分からへんというところで。計測もできるようにESCO事業するんですっておっしゃっていたからね。ということは、今までそういうコスト管理してへんかったんかいと。

実際、私も前、決算委員会か予算委員会か忘れちゃったけど、実際、今まで前年度比でどのくらい光熱費削減したんですかと聞いたことありますけど、多分つけてないというような答弁やったかなと思うんです。頑張ってますという根性論というか精神論でしか答弁もらってないんです。

そこでなんですけど、ESCO事業はされるのはされるでいいですけど、現時点で、これまでも毎年度、一応光熱費出てるわけでしょう。シビックセンター費。で、使ってる光熱費、前年度からどのくらい削減しようという目標を立てて、これくらい毎年、前年度比で何%カットしましたとか、そういう具体的に数字での取組、してましたか。数字で見える取組です。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今ご指摘の数字を具体的に上げた中で、ここまで削減しましょうという部分については至っていない。ただ、大まかにエレベーターの使用を少なくしましょう、日頃使わない電気は消しましょう、間引きしましょうというところの部分について、結果として数字が現れているということでございますので、今言われてるこの金額を目標にといったところの削減というところではないのかなというふうには考えてございます。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

はい。

町長公室（立花武彦公室長）

数字でも検討はしたんですけども、ただ毎年毎年、業務が変わりまので、なかなか、どこを100に持っていくのか、そこが基準を持っていくところが、なかなかできませんので、取りあえず残業しない、業務が終わればパソコンの電源を元から切るとか、プリンターの電気を切るとか、エレベーターは止めるとかといった形で、本年度から周知をして、電気代の削減に取り組んでいるところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

本年度から取り組んでいただいているというところなんですけど、結局、見える形で何%を目標に削減しようとか、それがないと、なるべくしょうねってやるんやったら、多分そんなに削減できひんかなとか思うんです。で、来年度からESCOを導入して、きちんと数字で見える形で削減しようということやから、そこは今までよりも進歩というところで、実際の職員さん方も、今まで何となくで、気持ちで精神論というか、頑張っているという気持ちだけでやっていたけども、具体的にきちんと数字を出して、まだまだ努力足らんとか、そういう目に見える形でやっぱりちゃんと取組をしていただきたいと思います。

あと、すみません、もう1個、次56ページ、次のページですけど、委託料の施設の管理委託の部分です。これ、総務課のほうで庁舎管理の分で委託契約、3年契約でしたか、されてますでしょう。これ、来年度1年分やと思うんですけど、細かい内訳じゃなくて、庁舎管理の委託業務という、どぼんとした委託業務の中で、前も総務課にちょっとここは見直ししてくださいよというところをお願いさしてもらったのはね、守衛さんの人件費のお話さしてもらって、結局我々見て、守衛さんね、昼間要るかというところがあつてね。昼間ね、よくあそこのゲートのところで立っておられたりとかされるのを見かけるんですけど、じゃあ実際あの方々がおられて、不審者とかチェックしてるんと聞いたら、してない。じゃあ、ほんなら不審者現れて、入ってきたときにどないか対策取れるかといったら、別に特にないわけじゃないですか。で、正直、複数人の方がお散歩じゃないですけどね、されてるのかなみたいなのもあつたりするし、平日の日中は守衛さん要るんかというところがあるので、そんなに人数要るか。

実際、委託料の中で人件費が結構食っていると思うんですよ。庁舎の管理の委託業務の中で、で、その人件費はやっぱり見直すべきところやと思うんで、総務課のほうでもちょっと検討しますというお答えやったんですけど、この令和5年度の庁舎管理の今言っている委託料の分は、そういった人件費の部分、見直し入っているんですか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

人件費に特化した部分での削減ということではないんですけども、大部分についてはこの総合管理業務委託料において、総合管理の中の1つであります清掃部門ですね。清掃部門についての大幅な見直しを行ったということで、予算計上させていただいてごいません。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

多分今まだ契約、3年契約のまだ途中ですよ。来年度まだ契約発注年じゃないですよ。なので、多分今契約中なんで、今巻いている契約書の中身でいかなあかんと思うんで次、何年後にちょっと発注年度が来るんか、私も一定資料がないから分かりませんが、その次に発注するときの仕様書をつくる時に、そうやって、今まで当たり前に入れてたけど、実はどうなんだという部分を見直しかけてもらいたいです。そんな、実際にしてるのに機能してないとか、そんなんやったら人件費もつたいないですし、正直私、夜間にもちょっとここのシビックセンターのところで不審なというか、人がいてて、警察に言うたことあるんですよ。見回りに来てくださって。でも、警察からは「守衛さん、いますでしょう。何で守衛さんに言えへんの」って言われたんですけど、その人の体格とか見てたら、どう見ても守衛さん、負けるというか、そういう暴力行為とかになったらね。そういうのがあって、警察に通報したんで、そんなんも含めてちょっとやっぱり、その守衛というもの、忠岡町が何を指して守衛さんを望んでるのか、庁舎管理の委託業者にどういう働きをしてもらいたくて守衛さんを置いているのかというところをね、ちゃんともう一回見直して、人員配置というか、そこを人件費に盛り込んで今度仕様書をつくっていただきたいんですけど、そこ、どうですか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

まず、契約時の話を頂いたと思うんですけども、現在の契約においては今年の6月30

日の期限をもって一旦終了するというごさいますので、それまでにまた入札執行になるのかなということごさいます。

つきましては、人件費等々を含めて先ほど申し上げた清掃の部門、自分らでできることは自分らでやるということ肝に銘じた形で、極力財政を削減できるような形の仕様書の見直しに努めてまいりたいというふうにごさいます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、この令和5年度がもう一回、発注、契約年度ということなんですね。それならもうあれですか。来年度、令和5年度に新たに発注したときは、いつも掃除に来られてる方、あれはすっぱり抜いてるか、部分的になくなるのか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

すっぱりということはちょっとできないんで、極力回数を減らして、職員でできることは職員でやるという形で考えている状況ごさいます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちなみに、6階フロアってどうなるんですか。トイレも含めてですけど、我々、各部屋、私はやってますけど、掃除機ブイーンって。ほかの部屋とか、掃除機って多分清掃の方にしてもらってると思うので。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今現在は、各議員の控室においては、山手と浜手と隔日で清掃を行っていると思います。それを今後見直しをする中で、どのような回数にするのかどうかということは、今現

在はまだちょっと決めていないということでございますので、極力削減できるような形で努めてまいるということでご理解いただけたらなというふうに思います。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。できたら、清掃の方以外のところも見直してくださいということで。

あと、次ですね、あと計上されてないところで、ずっと言うている監視カメラの分でお聞きしたいんですけど、実際忠岡町では全然監視カメラの設置、金額とか見積り取られてないのか、ある程度何となく今後に備えて見積り取って、大体このぐらいやなとかって数字見てるのか、どっちですか。もし見てる、取ってるんやったら、ある程度見積り取って検討してるんやったら、大体どのぐらにかかるなあとか、分かる範囲でお答えいただきたいんですけど。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

それは庁舎内における、執務室における防犯カメラということでよろしいんですかね。今言っていた分については、具体的に1台設置で幾らかかるかという具体的なことについての事務については、今現在は行っていないということでございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

何というかな、行政暴力というんですかね、そんなんもう既に忠岡町内、庁舎内でもあったりとかいうこともあるし、やっぱり若手の職員さんのほうからも、そういう身を守るというんですかね、不安を感じてる声もある中で、設置はやっぱりちょっと急いだほうがいいん違いますかとか思ったりするんですけど、そこは要望でお願いしときます。

あと、予算書の61ページ、ホームページの部分なんですけど、町のホームページ、コロナ予算を使ってリニューアル、今年度したと思うんですけど、まだリニューアル画面になってないでしょう。で、いつ変わるねんというところで、さっき何か年度明け、来年度からかなんかおっしゃってたと思うんですけど、で、リニューアルするとして、このA I

チャットボットの運用保守業務委託料って上がってるでしょう。これは今までのあの見にくいホームページやから、ちょっとでも見やすくするためにこのAIのチャットボットつけたのかなという認識やったんです。だけど、リニューアルした来年度も同じようにこれついてるでしょう。なので、見やすくなってリニューアルしてるはずのホームページにまだこの機能要るんですかという質問なんですけど。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

まず最初に、新しいホームページの開設なんですけど、一応表面に出ますのは3月の28日ぐらいを予定しています。現在、各課で最終の作業に取り組んでいるところでございます。正式には4月1日という形でございますが、28日にはオープンするという形でございます。

それと、新しいホームページになりまして、このAIチャットボットどうなんだということでございます。チャットボットにつきましては、幾つかのホームページもあるんですけど、一応これもAIでいわゆる接続の中身を自動的に分析しながら、一番質問の度合いの強いところを学びながらしてございますので、運用上、並行してあるのもいいのかなと思っておりますが、委員申されましたとおり、実際新ホームページを運用する中で、ここのアクセス数というのも分かります。それも分析した上で、次年度その効果を検証した上でまた考えてまいりたいかなと考えてございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、単純に利用者側、住民側が使いやすいだけじゃなくて、そのAIが解析したデータというか、町側の理事者側にも一定データなりで反映されて、役に立つというところがあるということで、いいですかね。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

はい、委員おっしゃるとおりでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、一定分かりました。あと、広報広聴の部分なんですけど、費用では計上されていないんですけどね、役場のホームページを通じて、恐らく何か苦情というんですかね、町に何か言いたい方って、送ってこられてると思うんですよ。声をね。で、時々聞くのが言うてると。私は結構、住民さん、声を上げてくださいと、言いたいこと、町政に対して住民の声もつとて言うてくれって言うてるんですけど、言うてると。役場のホームページを通じて何遍も言うてると。だけど、何も返事、返ってけえへん、その後どないなつとるねんと。できたら議員のほうから言うてくれということも先日ちょっと言われたんですけど、その住民からせっかく寄せられた声に対して、忠岡町では例えばホームページでそれに対する、質問に対する回答ということで、Q&Aも載せてないでしょう。で、恐らくその方ご本人に対しても、今返してないんじゃないですか、多分。だからそんな声が出るんやと思うんですけど、少なくとも一定、その方が返信先、教えてないとかいうんやったらね、その方のほうにもちょっと返信を受け取れない部分があると思うんですけど、何か連絡、アクセスするすべあるのに、返してないとかというんやったら、やっぱり町側が悪いと思うんですよ。

できれば、こういう声がありました、広報広聴の部分で私はホームページに上げるべきやと思うんですね。何かページをつくって。そこら辺は今後どうしていくおつもり。現時点でその苦情、声に対してどうしてるかということと、リニューアル後、来年度以降、広報広聴の部分、特にホームページでどうしていくかということをお聞きしたいんですけど。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

現在、ホームページで意見、苦情等も含めて入ってきてございます。これにつきましては、一旦受けまして、関係各課には配信しているところでございます。配信いただいて返事する場合でも、実はそんなにたくさんではないんですが、それなりの部分で、返信しても届かないというんですか、つまり、送り手側のものがどうなのか分からない、ドメインが通用してなかったり期限切れであったり、意図されているものも何件かあるようです。意見だけで返信できなくなってしまうようなものもございます。できるだけ、全てについては早く回答するというところで努めておるところでございますので、ちょっとひょっ

としましたらその相手側のドメインの不具合等もございますが、それすら連絡するすべがございませんでしたので、ちょっとそのようなことになっているかなという分もございます。

また、今後新しいホームページができてからでございますが、基本的にはせんだって議会からもございましたが、苦情あるいは要望等について、何らかの形で住民に見えるような形にしていきたいというのが当然でございます。近隣の市町村もそんな形にしておりますので、新しいホームページができましたら、できるだけ早い段階でそのような形をつくり上げてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

せっかくホームページ、リニューアルするんで、そこはしていただきたいですね。で、今の苦情の申し出される方って、たしかメールか何かのアドレスを町側に教えないと返信をもらえないようになってたと思うんです。ごめんなさい、私の記憶が古いかもしれないですけど、なら、やっぱり個人情報を教えたくない人って、どうしてもそうやって町側からのアクセスをもらえないことになるんです。自分の個人情報を教えないとあかんから。でも、返事を欲しいってなると、ホームページに載せてもらおうとかしか、やっぱり知るすべがないんで、そこら辺はほんまにホームページに上げることで住民にも、かつその方本人にも答えが分かるというふうにしていただけたら、個人情報を知らさなあかんという時点で、もう物申すのがネックになって、やめようよかってなるんですね。だから、そこは別に町側に個人情報を提供しなくてもきちんと意見が言える、匿名できちんと物申せるようにはしてくださいということで、お願いします。

次ね、ごめんなさい、ホームページ関係の委託料を全般ちょっとお聞きするんですけど、委託料、これ上がってるということは、多分発注をするから上がってるんですね。新たにね。それでよろしい、認識。その上で質問したいんですけど。

はい。で、今年度リニューアル、ホームページしたでしょう。その業者さんがあるわけじゃないですか。今後、そのリニューアルしたホームページをまた維持管理していくという部分で、新たに発注した別の業者が参入してきてもいけるということで発注するのか、それとも、ここでないとあきませんねん、いわゆる2号随契というかね、金額的にどうなんかなとか思うけど、結局、いじった元の業者さんに委託することになるんですよ。そこら辺、業者選定はどうされる予定なんですか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

すみません、ホームページのちょっと資料不足で申し訳ございません。ちょっと契約書を見ているんですが、長期の契約、ある程度ホームページの形という分もございまして、2号なのか、ちょっとそこら調べさせていただいて、またご返事させていただきます。すみません。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

ホームページの作成、プラス運用も兼ねてプロポーザルしておりますので、よろしくお願ひします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、そんなら同じ業者ということでもいいんですよね。分かりました。そしたら、多分一貫性があるからそうだと思うんですけど、別の業務として、リニューアルしたホームページをじゃあ維持管理するということで、新規で契約をやり直すということでもいいんですか。それとも元々、今年度の契約内容に来年度以降の維持管理、入ってる。そんなん、来年度に今年度予算使われへんから、それもどうなんって思うんですけど。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

基本的にはホームページをつくっていただいたところに運用していただくということで、来年度以降もその会社にしていただくということでございます。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、随契でということですね。分かりました。

あと、すみません、広報紙関係なんですけど、従前から一部の町内の世帯というんですかね、地域なんか分かりませんが、やっぱり配られてない世帯というか、あるんですよ、いまだに根強く。あつて、担当部局に言ったら、一応自治会にお願いしてて、役の方が代わられたりして、担当というか配布区域が分からなくて、一時的に未配布の世帯が出るかもしれませんがということでおっしゃられてたんですけど、多分そんなじゃなくて、恒常的に入ってないところとかがあつて、そこら辺が町のほうに言っても、改善されてない場合って、どうなんやという部分と、これ、多分委託料とか、その配布にかかる費用を予算計上されてないというところは、多分自治会さんをお願いという形で、費用が発生せずに配布作業をしていただいているんやと思うんです。ボランティアで。

なので、そこら辺、そうやって配布漏れが出るんやったら、もう逆に年間契約というかね、配布の委託をきっちりね。きっちり配ってもらえるところに配布するのも1つじゃないかなと思うんですけど、そこら辺はどうお考えですか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

広報紙、配布ができてない世帯があつたりとか、入ったり入らなかつたりとかいう話がございます。その都度、自治会さんにボランティアでお願いさしていただいているところがございますので、自治会さんにご連絡して配布のほう、していただくようにしているところがございます。

ただ、委員、申されましたように、何分ボランティアで会長さんをお願いしている点もでございます。今後、将来的にどのような形が一番いいのかというのは、実は模索しているところもございますので、ちょっと委員のご意見を頂きましたので、今後それも含めて検討するのも重要かと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

令和5年度、予算取ってないので、委託って厳しいかなと思うんですけどね。費用によるか知らんけど。やっぱりそうやってボランティア、ただですわね。無償でしていただいとると、やっぱり何かあつたときに言いにくいというのもあると思うんです。ちゃ

んと配ってねとか。ただでやっていただいているから。そこはもうきちんと業務として、お金を払ってやってもらったほうが、そうやって不履行というか、あったときは「してへんやん」って言えるから、そこら辺は町の、広報配布は町の業務やからね。なので、主体の町が責任を持って全戸配布するんだという、そこは徹底してもらいたいです。

その全戸配布をきちんと完遂するというかね、やり遂げるためにどうするほうが一番いいのかというところを考えていただきたい。でないと、町の広報もだし、議会だよりも入っていないですよ。町関係の広報紙、いつ見ても入っていないところがあるから、それはちょっといかんだらうということで申し上げさせていただきます。今後の検討ということでお願いします。

あと、次ですね、すみません。62ページの、前も聞いたKIX、泉州ツーリズムビューローの負担金ですけども、301万円、これの効果というんですかね。こんだけ負担してて、忠岡町のメリットって、どのぐらい、何があるのか、教えていただけますか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

KIXツーリズムビューロー、町に対する効果なんですけども、1点目はマラソン、今のところマラソンの実施主体という形で実施されているところもございましたので、マラソン参加は当然町内、通過するルートにはなっております。町のにぎわいという意味と、それとマラソンに参加している町民も非常に多うございます。そういう意味を込めて町の活性化に一役買っているのかなというところがございます。

また、食の魅力発信ということで、これは忠岡町でありましたら、この町内ですということも、特に大きなイベントですのでありませんが、町から例えば葉ゴボウですとか特産品というんですかね。そのようなものを、それぞれイベントを持っておりますので、岸和田の浪切でしたりですとか、あるいはゲートタワービルの下でしたりとかいうのがございますので、そういうところに参加させていただいている、展示しているという点でございます。

このような点等を含めて、インバウンドが果たして町にどれだけのものがあるのかというのはございますが、町にもたくさんの外国人労働者もいらっしゃいます。お友達も含めてたくさんの方が外から来るのに、忠岡町を知っていただくといいますか、忠岡町を目がけて来られる方もございますので、その折に町の活性化ということで、ホームページ等、ツーリズムビューローを持ってございますので、そのようなものを見て来られるということも聞いてございますので、こういう点があえて町への効果というものかなと考えてございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

なぜこのところを聞くかという、やっぱり南を向いてるからね、そこが気になるところで言うんですよ。やっぱり大阪府って見ると、北側と南側とで差もあって、南側を向くよりも北側を向くこともしてほしいと思うから言うてるんです。やっぱり今、忠岡町を見てると南に偏りというか、すごい南向きが強いんで、北向きのこともちょっと考えていただきたい。この301万ね、負担金支払っていただくのはいいんですけど、逆に関空が潤ってインバウンドが云々ってあったとしても、じゃあ、それなら地元の田尻とかね、あの辺はどうか知りませんが、忠岡ってそれなら何に直接恩恵あるんって、住民的に思うんですよ。素通りされるやろうというところで。そんな関空に云々かんぬんってあったところで、忠岡町民的にそんな恩恵あるのという、そこがあるんで、ちょっとこの負担金の部分は、私自身は手放しでどうぞとは思ってないです。

次ね、63ページの災害対策費の備蓄関係の費用ですね。消耗品費。需用費で160万円上がってるんですけど、これ、災害時の備蓄関係の費用やと思うんですけどね。これ、この値段というかこの予算額で足りるんですかって、素朴な疑問で、多分賞味期限切れのものを、また入れ替えというか、したりとか、補充したりとか、やっぱり町民の人数にできるだけ近づけるために備蓄って要ると思うんですけど、ちょっと予算的にね。

何でかという、後ろの64ページに、負担金・補助金のところで700万、ざっと上がってるでしょう。耐震補強の部分も大事ではあるんですけど、やっぱり住民はどっちとも言えないんですけど、災害時にいかに住民を救済するかのほうが私は大事と違うかなとか思ったりするんですよ、実際に避難している人。その備蓄が足らんってほんまに最悪なんで、何か備蓄、この額で足りるか、もうちょっと必要とは思ってないですかというところをお聞きしたいんですけど。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

備蓄でございますけれども、例えば備蓄食糧でお話しさせていただきますと、大阪府と市町村で必要な備蓄数の半分ずつを備蓄しようやないかというふうなところで進めさせていただいております。

例えば食糧でお話しさせていただきますと、忠岡町ではおおよそ3万6,000円食必

要なんですけれども、それを大阪府と忠岡町で半分ずつ備蓄するということになりますので、本町では1万8,000食の備蓄食糧が必要になってくると。で、この予算で計上させてもろてる災害備蓄品ですけども、この中では食糧として2,000食、あと毛布とか備蓄水とかの購入を予定しておるんですけども、現在本町では備蓄食糧についてはおよそ1万4,000食の備蓄が完了してると。若干、1万8,000では足りないのではないかということにはなるんですけども、そこはJAと一定、協定のほうを締結させていただいて、災害時には1万食程度の米は提供していただけると、そういうふうな災害協定をしているところをごさいますて、あと毛布とかでしたらまだ数は足りないんですけども、このぐらいの予算を頂いて、ぼつぼつではあるんですけども、備蓄させていただいたら一定対応はできるのかなというふうに考えているところをごさいます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

すみません、あと期限切れの食糧のお話も頂いていたんですかね。

委員（勝元由佳子議員）

そこは質問してないです。単純にこの費用的に備蓄、足りるかというところやったんです。今、食糧の部分ね。備蓄、半分の部分、食数が足らんけどということでおっしゃってたんですけど、多分半分府が持ってくれるというところでおっしゃってたんですけど、それは府から、府のどこかの備蓄倉庫から災害時は届きますよという想定でおっしゃっているんですよ。多分半分は自前で用意して、半分は府から届きますよということやと思うんですけど、大規模災害が起きたときって、結局、道路とか寸断されて来るに來れないということが往々にしてあるじゃないですか。だから、府の備蓄倉庫のほうから運んでくるにしたって、道路とか来るまでの通路が分断されたら來れないわけで、食料品とか届かないわけで、できるだけ自前で備蓄できたにこしたことはないんで、だから今後、できたら増やして行ってほしいというところでね。食料品もあるでしょうし、食糧以外の部分でも今、結構、災害避難所グッズというんですかね。結構、アイデアグッズとかで自治体が用意してたりするものもあったりするんで、そこは府を何か頼りにするというよりも、できたら自前でいろんなものというか、ぜいたくはできないですけど、より災害時の避難住民が困らないようにというところで備蓄はそろえていっていただきたいということをお願いします。

あと、乳幼児のミルクの部分って、ずっと公明党さんとか質問されてたと思うんですけど、そこら辺って改善されてるんですか。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

ミルクですけども、先ほども申し上げましたけども、大阪府と市町村でどれぐらいの備蓄量が必要なんだというところで、先ほど食糧についてお話しさせていただきましたけども、粉ミルクについても一定必要数が定められておる中で、大阪府と市町村、半分ずつというところで、本町でございますけれども、現在は半分ですね。備蓄しておかなければならない量は本町分はもう充足しているという状況でございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

粉ミルクって、多分粉をお湯で溶かさんとあかんし、多分殺菌とか滅菌、滅菌じゃない殺菌か、せなあかんかったりとか、大変でしょう。そこら辺はやっぱりガス、火を使えないとか水云々というところもあるんでね。できたら現実的なもので備蓄していただきたいというところはお願いします。

あと、すみません、次、いいですか。64ページの自治会の自治連絡費か、この自治会長報償費なんです。これも従前にたしか会計年度任用職員の地公法改正かのと きにも指摘させてもらったと思うんですけど、これ、ずっと自治会長さんに報償費というか報酬与えているのはどうなんですかということなんですけど、その下に補助金で、自治会への補助金、上がってますでしょう。で、先ほども町の広報を自治会にお願いしてるというところで、やっぱり自治会の中で町の仕事をしてくれてはる人って、自治会長さん以外にもいるじゃないですか、いっぱい。なのに自治会長さんだけがこうやって報酬を得ているというところが、ちょっとどうなのと思ってて、それやったら自治会にもう全部お金渡して、自治会の中で自治会長様さんも含めて、役割なり業務に応じて町の仕事をしてくだっている方に公平にというか、お支払いというか、町のほうからお金が回るようにいかないと、何か税金の恩恵がやっぱりまた、さっきの別の質問じゃないけど、何か特定の人に恩恵が行っててというふうに見えてしまうんですよ。

だから、自治会としてお願いしてる仕事っていっぱいね、町としてあると思うんですけど、自治会の中でどういう割り振りされてるんか私も知りませんが、実際いっぱい仕事してくれてる方、いると思うんです、住民の方で。実際班長さんやったりとか。そういう方々にそんなボランティアでただ働きをさせてるというところが、どうやねんと。今は善意に頼ってて、やってくれてはりますけど、ちょっと善意に頼るって、行政としてどうなんと思うし、何遍も言う公平性のところでどうやねんというところもあるし、ここはできたら見直しはしていただきたいんですけど、どうですか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

確かに振興連絡協議会という形で、自治会だけではなくて、老人会やら婦人会やら、当然子ども会、青年団、いろいろな各種団体がありますが、自治会長さんに例えますと様々な、例えば防災訓練ですとか防犯のことですとか、交通安全や美化や募金活動の、その参加者の調整、参加する方は当然いろんな方いらっしゃるんですが、その参加調整から連絡調整というのかなり部分を占めてございます。また、地域からいろいろな苦情とか要望とかいうのも、直、自治会長さんに行きます。これは24時間、変な話、時間問わず受け対応して、それを町のほうに連絡して、自治会と調整して、自治会長さんで行っているという分で、時間や量でなかなか押し量りのできない業務もございます。

そういう意味で、それだから自治会長さんだけというわけではないんですが、そういう中もあるという意味も込めまして。ただ、委員言われました公平性という部分も確かにございますので、それも今すぐなかなかどうだということもあるんですが、ご意見として賜った中で、今後、自治会も加入者の問題とか様々な問題も抱えてございますので、そういう中でまた検討といいますか、ご意見いただいた中ですので、また自治会の中でも意見として下ろしてということもしながら進んでいきたいなと考えてございますので、よろしくをお願いします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

何か今のこのやり方だと、正直、自治会の中でコンセンサス得てるのというのがあって、実際自治会長さんにこだけ町から報酬出してるでって、一部の自治会長さんでその報酬制度そのものにやっぱり異を唱えてる方もおられたと思うんですよ。自治会長で「お金、要らん」とか「そなん、もらうもんじゃない」と言ってる方もおられた中で、「えっ、自治会長さんってそんなお金もろてたん」って、やっぱり「そなん知らなかった」と。知ったらやっぱりちょっと違和感を感じるという住民さんもいたりするし、町の仕事をしてくださっている方って自治会長さんだけじゃないし、果たしてこの額なり、この自治会長さんだけに報償費を与えるというところが住民が知ったとき、みんなに広く知られたときに理解を得れるかというところは考えてもらいたい。

でないと、このやり方続けてたら、そうやって、もらっている側の方々も何かつらい立

場になってくるん違うかなと思うんです。そんな、なったときに。だから町もそうだし、もらってる側もそうだし、もらっていない側の一般の住民さんも、それぞれが違和感なくね、自治会運営も含めて、税の支出も含めて理解してもらえよう形でちょっと自治会のことは考えていただきたいです。ちょっと今まで当たり前で来てるから、こうやねんという発想はちょっとやめていただきたいと思います。お願いします。

次、あるんですが、どうします。

委員長（河瀬成利議員）

ほかの委員さんはありますか。なしですか。

それでは、勝元さんだけなんで、ちょっと手短めというか、時間も時間なんで、よろしくお願いします。

委員（勝元由佳子議員）

すみません。聞く質問があるんで。

ごめんなさい、予算書の65ページの新浜集会所の解体撤去、これなんですけど、解体撤去するって、新浜集会所をなくすということでしょう。で、ここはたしか忠岡町のごみ袋の在庫倉庫にしていたと思うんですよ。じゃなかったでしたっけ。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

ごみ袋の在庫のほうについては、地下の駐車場に置いております。

以上でございます。

委員（勝元由佳子議員）

あ、変えたんか。委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃもう場所、変わったんですね。分かりました。記憶が古くて、すみません。

次に、防犯カメラの部分なんですけど、65、66にかかってくる場所なんですけど、前にほかの議員の方が防犯カメラ、町内の防犯カメラ、あれ、実は何か写ってるやつと写ってないのがあってとかね。実際全機、設置されてるカメラの全部のうち、何か一部しか役立ってへんねんみたいなことを言うてたように思うんです。で、実際議員さんの配布ビラにも書いて、町内にまかれてたりとかして、そこの部分で、その全機、役に立ってないかもしれないところにこれだけの、電気使用料も含めて予算計上されてるのかということと、今後、ほんまやったら全部、解像度もちゃんとあって、防犯上何か、犯罪案件

とかがあったときに警察が「証拠で見たい」と言って見たときに、犯人らしき容疑者の姿が映っていて、証拠として取れるというレベルにまで本当は映ってほしいんですけど、そこまでいってないというんやったら、今後それをどう改善していくのかというところをお聞きしたいんです。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

防犯カメラでございますけども、先ほども申しあげましたけれども、自治会が設置しているやつが50台、町が設置しているやつが12台、62台あると。その中で、自治会側が設置した50台につきましては、各地区によってやり方はばらばらなんですけども、地区のほうで毎年1回、ご自分たちの費用で点検してる地区もあれば、してない地区もあるというふうな状況でございます。たまたま警察のほうでカメラを見たいときに、点検もしてない地区の場合は、実際映像を見ようと思ったところ映ってなかったという事例が発生したというところでございます。

自治会側からは、要するに点検費用の補助とか役場のほうで見てくれへんかというふうな要望も頂いておるんですけども、各地区で取り組む安心・安全の活動というところで、防犯カメラの点検、映ってる映ってないの点検については自治会のほうでちょっとお願いできませんかというところの要望はしているところでございますので、ご理解のほう、よろしくお願いたします。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

実際ね、警察に私とかも通報することあって、町内の最寄りの監視カメラを見たら映ってるんちゃうみたいなこと、あったりするんですよ。でも、実際そうやって映ってるんか映ってないんか分からへんってなると、結局、警察のほうも動けなかったりということもあるし、犯罪抑制という分もあるし。

もう1点、ちょっとお聞きしたいのが、実際にそうやって町内に、町内の監視カメラが一部機能してないよというのが、ビラなりで配布されたでしょう。それってある意味、犯罪者に「忠岡町内の監視カメラ、機能してないよ」って教えてあげてることになるわけじゃないですか。防犯上、非常によろしくないなと思うんですけど、ここの公開のこの議会でそういう質問するのもちよっとはばかれるところあるんですけど、犯罪者に得になる情報を与えてしまうところがあるんで、そこら辺どうなんかなと思ってるんですけど。

委員長（河瀬成利議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

私どものほうから「このカメラ、映ってないよ」というふうな情報提供をすることもございませんし、そういうふうに議会の場ですかね、映ってないカメラがあったというふうなご意見を頂く中で、自治会側に点検のほうをお願いしたいというところをお願いして、要望しているところがございますので、あと実際取り組んでいただけるかどうかというのは自治会側の判断になるかと思うんですけども、機会があればまた自治会側のほうには防犯カメラの都度の点検をお願いしたいというふうな要望はしてまいりたいというふうに考えております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。治安向上というところで、できるだけね、町のほうも財政的に何か協力というか負担できる部分があるんやったら、ちょっと考えてほしいなというところはあるんですけどね。予算もあることなんで、分かりました。

あと、人権の部分なんですけど、ちょっとさっきから聞いててね、この男女参画、ジェンダーというか、その部分って教育なのか人権担当なのか、どっちなんですかって。多分2部局にまたがってるのと違いますか、担当というか同じような業務が。なので正直ね、二家本委員もそうやと思うんですけど、何か今質問していいんか、教育で質問したらいいんかがちょっと分かれへんのですけど。総括でって言わはるけども、その部局が何か複数部局にまたがってるというよりも、同じ業務を何か2つの部局でかぶって持っているという印象なんですけど、すみ分け的にどっちですか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

実は私もそうかと思うんですが、ただ、町の総合的な男女共同参画の基本計画をつくるですとか、男女共同参画の社会づくりを目指すという部分は、当然私も担当課でさせていただいてございます。それで、ちょっと出ますのは、働く婦人の家という形なんですけど、そもそもかつては国の労働省、旧の労働省の管轄で働く勤労婦人のという形で進められた事業でございます。

で、そもそも男女共同とか男女という形での位置づけではなくて、労働で位置づけられ

て、それが文化会館という一体の建物の中で働く婦人の家が含まれていたという点で、ちょっと教育委員会にしましても働く婦人の家の運営を町のほうからお願いしてたということでございますので、条例所管は町なんですけど、建物の中の実際の運用は文化会館といいますか公民館というんですか、にお願いしていたというような状況でございまして、あの建物につきましては、教育で今回ああいう形になってはおるんですが、条例の廃止自体につきましては町長部局ですので、当然答申の意見も賜った上で町長のほうでもんで、たくさんの方々に使っていただきたいということでご判断されたということでございますので、男女部局についてはうちなんですけど、建物の運用とか条例につきましては、ちょっと私どもどれだけ言うのかというのは何ともちょっと分かりにくい点かなと。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

議員お尋ねの人権に関わる様々な施策も含めまして、ただ一部局だけが専らやるという部分じゃなくて、当然様々な、私どもは学校教育と、それから生涯学習、社会教育の部分の中で、そこでできる部分はやっていくという部分がありますので、どちらがどちらというふうな部分やなくて、複合的にやっぱり本来はそういうものであると違うかなと。1つのところがやったら終わってしまうというふうな話じゃなくて、いろんなところがそこに着手していくからこそその人権施策と違うんかなというふうな感じではしておりますので、私どもは専らカリキュラムというふうな部分の中で、子どもたちと接していく中では、学校教育の中ではそういう部分はやってまいりますし、そういう趣旨のご質問やと受け止めてるんですけども、どちらのパーツというふうな部分やなくて、関わっていくと。ただ、大筋の町の施策としての一本の方向性を示すというのが、今次長がおっしゃったような部分で、施策でやっておられるかと思いますが、それを受けて実行していく部分には大いに私どもも関係がないというふうなことでは一切ございませんので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

私も箱のことを聞いたんじゃないかと、機能というかね、男女参画というテーマそのものを扱う、責任を持って町として対応する部局はどこですかという意味で聞いたんで、働く婦人の家だけに特化すれば教育になるでしょうけども、そんなことじゃなくて。でも、男

女という、ジェンダーというところで、どちらですかとちょっとお聞きしたんで、基本、人権のほうでしょうねということなんです。

で、その男女共同参画の施設ですよ。関連施設、センターね。望まれる声もあるんですけども、町は今、働く婦人の家をなくしたら、そういった男女平等関係のね、男女参画関係の関連施設って、一時的になるんですかね、なくなる感じに一旦なるんですよ。多分今後、文化会館を複合的に、そういう人権関係のことも含めた施設にしていこうやから、一度廃止にしたらその機能がなくなるのかなと思うんですけど。

1点ちょっとお聞きしたいのが、働く婦人の家に、事務報告書を見てたんですけどね、働く婦人の家でやっていた業務というか事の中に、女性の悩み電話相談という業務されてますでしょう。そのほかは、はっきり言うて文化会館のクラブ活動の講座でいいと思ってるんですよ、はっきり言って。だけど、この女性の悩み電話相談って、やっぱり要る業務やと思うんですけど、ここね、働く婦人の家なくなったら、これ教育で聞いたほうがいいんですかね。どっち、人権のほうになるんですか。人権的にこれをどこにどう持っていく気なのかなと思ってお聞きしたいんですけど。これは絶対男女、ジェンダーの問題やと思うんですけど、この業務、どこにどう移りますかという質問です。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

この女性の電話悩み相談という部分ですけども、これにつきましては実は教育委員会とお話ししまして、教育のほうもやはりたくさん相談窓口があるのは非常に、特に電話の相談ですので、やっぱり直接顔を、忠岡なんか特に狭いところですので、お顔を見て建物に行ったり、その部屋に入ると何をしているのかというのが、つい勘繰られてしまうといえますか、やっぱり地域が狭いので、そういう意味でこの電話相談という有効性がございまして、教育委員会のほうもこれにつきましては引き続き電話の専用回線を用いて、一室に専門の相談員が張りつくような状態ですので、そういう形ですのでご協力いただくということで、引き続き設置のほうはしていただけるということで進んでおるところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、従前どおりということは、文化会館内にこの相談室というか電話の方がおられ

る場所ですかね、はあってということなんですかね。文化会館にそのまま残るということですか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員おっしゃるとおりでございます。

委員（勝元由佳子議員）

そうですか。委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

場所は私、どこでもいいと思ってるんです。番号さえあればつながるから。ただ、これは件数4件でしょう。ちょっと少ないなと思ってて、それはDV被害とかね、件数が少なくこの件数なんやったらいいんですけど、悩んでる女性って多分もっといっぱいいて、恐らくこんな相談窓口あるって知らんから、かけてないんじゃないかと思うんです。そこは町のお知らせ不足の部分だろうと思うんですね。だから、働く婦人の家が今回なくなりますというのは、結構大きいというか、一定、町の節目でもあることだし、改めてこういう、この機能はここにこんなふうに電話窓口になりますよということで、改めて電話番号なりは町の広報なりでお知らせするのも1つやと思うんですけど、そこはどうか。される予定とか、ありますか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

これにつきましては、毎月の相談のコーナーというのがございまして、そこでずっと掲載はさせていただいてございます。時々文化会館のページにも掲載させていただいておまして、次の4月号にも掲載の予定してございます。ただ、いかんせん記事によりましてはかなり小さい分もございまして、また男女共同の時期とかございましたら、ちょっと番号のほう、目立つような形で取り組んでいきたいかなと考えてございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そうですね。ちょっと分かりやすく載せていただいたらと思います。ありがとうございます。

その男女共同参画センターなる施設のことですけど、今のところ忠岡町は考えてないでしょう。だけど、結構自治体でそういう役割の施設って、箱物で用意してる場所ってあったりとかするじゃないですか。

で、私自身ですけど、別に箱物は要らんと思ってる側の立場なんですよ。そんなん、箱つくったって人権意識、高まるわけでもないですし、箱あって高まるんやったら、今全国でそんな意識もっと高まってるはずでね。日本のジェンダーギャップ指数が低いわけがないと思ってるから。ただ何らかの役割は要ると思うんですけど、仮にその役割を今後どこに持たせるというか、施設をつくるというか、費用的にどのぐらいを見込んでいるのか。もうこのまま教育委員会さんにお世話になって、文化会館内でそういう何か男女参画の機能を持たせるとなったときに、別に経費かからない感じで想定というか考えられているのか、ちょっと今後どういうふうに考えているのか。でも、予算上、上がってきてへんのので、そこら辺、全然分かれへんのですけど。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

実は、女性センターを設置しているところは、大阪府の市ですね。いわゆる市、衛星都市とか何々市とつく市についてはほぼほぼあるんですが、残念ながらやっぱり財政力もない、また人材的にも非常に厳しい、限られている施設の中でということでは、町村につきましてセンター的なものを持つてるのはないという状態です。幾つかが、机を幾つか並べてというような状態で、コーナーという形を設置しているのが現状でございます。

ですから、それがというわけではないんですが、反対に限られた財源と限られた資源と、町のような施設が非常に限られた中でどんな形がいいのか、そういう施設がいいのか、あるいはコーナー的なものがあるのか、あるいはもっとほかに何かソフト的なものがあるのか、さっきの電話相談じゃないんですけども、そのようなものがあるのかということにつきましては、今後、先ほどございました懇話会等でもいろいろ話し合いながら適切な、町にとって無理のないような、財政的にも無理のないような施設というものを考えていきたいなど。施設になるのかコーナーになるのか、それは今のところはちょっと分からないんですが、意識的にはどのようなものであれ、何らかの形というのはまた考えていくときが必要かなとは思ってはございます。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

和田議長。

議長（和田善臣議員）

進行についてね、別に委員長が悪いとかいうんじゃないし、一応この予算審査というのは3日間になってます、予定がね。で、そういった時間の配分等もやっぱり委員さん、質問をしてくれるんはありがたいんですけども、その辺の時間配分ですね。それも考えていただきたい。

それと、何ですかね、またその3日間の中には意見集約もせなあかんし、その前に総括もせなあかん。そういう中で実際、2日ぐらいですよ、審査にかかるのは。その辺も委員さんの皆さん考えていただいて、質問の量をちょっとこの辺ははしよろうか、そういったことも考慮願いたいと、そのように思います。別に委員長が悪いと言うてるん違うので。

委員長（河瀬成利議員）

はい、分かりました。

委員（勝元由佳子議員）

逆に、どこで質問したらいいんですか。それを言われたら。議員って一般質問以外で質問できる場って限られてるじゃないですか、自由に施策について。我々だって予算か決算委員会しか質問する場がない中で。どうでしょう、時間的に。

委員長（河瀬成利議員）

けど、総務まで行くんやから、やらなきゃあない。

委員（勝元由佳子議員）

いいですか。すみません、質問します。

委員（北村 孝委員）

原課で聞けるんやったら聞いてもらって、予算でないと聞けんものは聞いてもらわんと、今議長が言うたようにそんなんこんなん、もう制限なしで行ってしまたら4日も5日もかかってしまうから、一応議長おっしゃってはったように、2日半か取って、3日間取ってはるから、この間で収まるような形で、各委員の質問はちょっと配慮というかあれしてもろてやってもろたら、細かいことは原課で聞いてもらうということであれん違うかなと思うんですけどね。別に質問を止めるものでもないですけど、それをちょっと議事進行に協力してもらったらええのかなと思います。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。じゃあ、人権のところできき聞いていいですか。ちょっとすみません、何を原課で直接聞いてという質問に振り分けていいか、私、分かれへんのですけど、そん

な予算書に上がっているというか。

委員（三宅良矢議員）

予算の執行に対する質疑なので、そこを念頭に質問していただかないと、疑問があるから聞きますよというのは違うんですよねということです。

委員（勝元由佳子議員）

はいはい、分かりました。

議長（和田善臣議員）

質問と質疑と内容、違いますのでね、それについてわきまえて。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました、はい。ではすみません、予算書の68、先ほどおっしゃってた月刊誌のところなんですけど、部落の関係で予算ね。幾つか何か項目ついてるんですけど、忠岡町の人権施策のところを見てますと、どうも何か部落施策とかそういうね。そっち、そういう差別問題、人権問題をずっと従前から重きに置いてるというイメージがあるんです。

この間も一般質問で取り上げさせてもらったんですけど、忠岡町でそうやって人権啓発するべき部分って、部落とか、そっちじゃないやろうと私、思ってるんですよ。もうそんな部落差別するような人って、今どきそんなんいてるとも思われへんし、それよりも身近に気づいてないね。それこそ個人情報だだ漏れとか、プライバシーに平気で踏み込んでくるとか、言ったらあかんことを言うとか、ちょっと気に入らんかったら閉め出すとか、そういう部分の啓発が私は大事やと思っていて、で、時間ないからじゃあ予算でということできてもらってるんですけど、そこの身の回りの、よくありふれた部分の人権啓発というところを忠岡町的にどう考えてはるんですか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

人権問題につきましては、当然部落問題もございます。法務省自体も重点項目ということで、17ほどの人権施策を挙げております。子どもの人権、虐待のこと、当然SNSのこと、様々ございます。

人権啓発につきましては、これまでホームページですとか、よく街頭啓発とか、いろんな部分でしていただんですけども、住民の方が多く参加されるイベントでの周知とか各種団体の総会等での人権啓発資料の配布とか、人権教室の開催なども検討する必要があるのかなとは考えております。

併せて、先ほど申しました従来の差別問題だけではなく、これまでございましたジェネレーション、年齢によるもの、またこれまでの慣習によって生じたもの、また文化の違い

とか、文化というんですかね、地域の違いもあるかもしれませんが、そのような中でいろいろな、差別とは言いませんが、何か違いという部分で非常につらい思いをされてる方もたくさんいらっしゃると思います。そういうところも今後、どんな形で研修、あるいは資料をつくっていいのかというのはちょっと研究していきたいところもあるんですけども、違いを認めるという多様性に基づいた人権の施策というの、時代も随分変わってきてございますので、ちょっと取り入れていく必要はあるのかなと考えているところです。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

前も住みやすいまちづくりというところでは言わせてもらいましたが、そこって結構大事な部分なんで、情報が漏れるとか漏れへんとか、そこって嫌な人はほんまに嫌なんでね。気持ち悪いという部分で、きちんと人権のほうで啓発というんですかね、していただきたいですね。お願いします。また教育のほうでもちょっと質問します。

それで、どうしましょう。それなら予算書に上がってないことで質問、いいですか。

委員長（河瀬成利議員）

ないですか。

委員（勝元由佳子議員）

いや、あるけど、あかんのでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

予算委員会やから。

委員（三宅良矢議員）

予算書に上がってきてないものは総括で。

委員（勝元由佳子議員）

ああ、総括。なるほど、分かりました。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ございませんか。

委員（勝元由佳子議員）

ごめんなさい、忘れていた。すみません、選挙費用のこと。

76 ページ、町議選の選挙関係の費用ですけど、ポスターの掲示板の設置場所、ありますでしょう、町内の。そこなんですけどね、私ら選挙のときに「ここに掲示板ありますよ」と言って、掲示板のある場所、地図でもらいますけど、そもそも掲示板のある場所、偏ってませんかという事なんですよ。

見直しを私、総務課に申し上げさせてもらったら、人口割で忠岡町に何か所設置せなあかんという、その規定はクリアしてるから、これで今の現状でいいんですというお答えやったんですけど、町内でも人口分布ね。多い少ない、地域によってある中で、どっちかいうたら少ない浜側にはあつと集中してて、東の3丁目とか2丁目とかにぽつっとしかないとかね。ちょっと今の町内の人口分布にそぐわないポスター掲示板の配置になっていると思うんですけど、そういうのもやっぱり投票率というか、住民さんの選挙に対する意識というかな、人口の多いところに掲示板なかったら、そら選挙の雰囲気にもならへんやろうし、町全体が。そこら辺の偏りというんですかね。町内の分布の偏りというのは見直しされないんですか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

ポスター掲示所につきましては、ご承知のとおり町内42か所、設置しているところがございます。町内6投票区において各7つ掲示板を設置してるということなんですが、今ご指摘の設置に関しては偏りがあるんじゃないかというご指摘なんですけども、当然ながらポスター掲示場については選挙啓発の重要なツールの1つであるというふうなことは考えてはございます。

つきましては、少数の選挙人の目につくところではなくて、多数、大勢の選挙人の方が目につくエリアで設置するというのが好ましいというふうに考えます。今後、現在42か所ついてる中で、そういった投票区内での移動については可能ではございますので、そういった偏りがあるのか、また適した場所に設置しているのかどうかということ、今一度精査というんですかね、一度させてもらった中で、適切な場所の設置ということで、今後の選挙においては考えてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

多分住民課のほうかな、持ってるデータで、どの地区にどんだけ人数ね、人口分布してるかって分かるじゃないですか。なので、そこら辺と合わせて、ちょっと今の現状に合った配置は考えていただきたいと思っております。

あと、すみません、選挙公報の配布業務委託料なんですけどね。これ、府の選挙のほう

と町議選とで金額、違いますでしょう。多分町内だけの配布作業なのに、配布世帯数、変われへんやろうに、金額違うのは何ですかという質問なんです。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

選挙公報の配布につきましては、先ほども申し上げたんですけども、知事と府議が同日選挙で行われるという予定で、2種類の選挙公報が存在するという事と、また町議会の選挙においては一定の公報だけということなんで、数が違うということから金額も若干差異が出ているということでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

私らの感覚でいったら、同じ場所に1回投函するのって枚数増えても一緒かなとか思うんですけど、そこは枚数というか、入れる部数でいいんですかね。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

部数だけではなくて形状、折り込みするような形に折っていただくという作業も生じてきますんで、その点で差異が生じてくるというものでございます。

委員（勝元由佳子議員）

なるほどね。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、投函するだけじゃなくて、折る作業というか別の作業も入ってくるんですね。分かりました。はい、ありがとうございます。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ございませんか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長、すみません。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

選挙費のところで三宅委員からご質問いただきまして、先ほどと同様の選挙公報の配布する期限、いつまでにでしたらというところのお話あったかと思います。それが後ほどということになっておりましたので、お答えさせていただきたいと思います。

まず、この根拠につきましては公選法、また大阪府の条例、並びに町の条例の規定にもあるんですけども、本来知事選挙におきましては投票日の2日前までに、また府議選挙においては投票日の前日、併せて町議会の選挙におきましても投票日の前日ということで規定がなされておるということでございます。

ただ、今回、知事選挙と府議選挙が同日に行われるということでございますので、特例がございまして、知事選挙は本来は2日前まででありますけども、府議と併せて前日までに配布完了しなければならないというただし書きがあるということで、ご理解賜れたらなと思います。よろしくお願ひします。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

ご質疑ございませんか。

（な し）

委員長（河瀬成利議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河瀬成利議員）

お諮りいたします。議事の都合上、本日の委員会はこれまでとし、延会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河瀬成利議員）

異議なしと認め、延会することに決定いたしました。

委員長（河瀬成利議員）

なお、あさって、15日10時より再開いたします。15日は民生費から始めますので、皆さんよろしくお願ひいたします。

委員また理事者の皆さん、大変お疲れさまでございました。本日はこれで延会いたします。どうもありがとうございました。

(「午後6時14分」延会)